

PRESS RELEASE

---

# 内外経済の中長期展望

## 2015-2030 年度

2015 年 5 月 28 日  
株式会社三菱総合研究所  
政策・経済研究センター



# 目次

I. 総論	7
II. 日本経済	13
1. 日本経済	14
2. 日本経済の再生に向けて	18
III. 海外経済	39
1. 新興国経済	40
(1) 中国経済	43
(2) ASEAN 経済	51
(3) インド経済	55
2. 米国経済	57
3. 欧州経済	62

## 要旨

### 日本経済の展望

アベノミクスが始動して約2年半が経過、経済は緩やかな回復基調にあり、デフレ脱却も視野に入ってきている。とはいえ、金融緩和や財政出動に依存した景気回復は持続的ではない。現在0.7%程度の潜在成長率は2020年代半ばに0.5%を切り、2030年度には0.3%程度へ低下する。実質GDP成長率は2016-20年度1.1%、21-25年度0.7%、26-30年度0.6%と予測する。

成長力の底上げに向け、イノベーションを生み出す力とそれを支える人材育成・雇用制度改革が急がれる。財政健全化も持続的成長の大前提となる。これらの課題を打破するためのトリガーとして、以下の5つを提言する。これらの取り組み次第で1%程度の成長力引上げは可能だ。

#### Trigger 1 : 変化に強い人材・雇用制度を創る

人材は経済活力の源泉。日本がグローバル化やICT（情報通信技術）・AI（人工知能）化に適応し成長を続けるためには、人材の質を高める教育改革を加速するとともに、「柔軟性」と「安定性」を兼ね備えた雇用制度を構築するなど、人材を最大限活かす工夫が必要だ。

#### Trigger 2 : 起業と新規事業創出でイノベーションを促進する

一人当たりGDPを高めるには、起業を増やし新しいビジネスモデルを生み出すイノベーションを促進する必要がある。日本は起業に対する意識や評価が低く、起業家教育などにより地道な改善が必要だ。既存の企業の新規事業創出は、自前主義からの脱却と市場ニーズ起点が鍵となる。

#### Trigger 3 : 地方の「密度」を高める

地方では、まばらになった人口分布を再び集約化させることを通じ、生産性の向上や行政コストの効率化を促すことが重要。新たなインフラをつくるのではなく、行政機能の集約化や医療提供体制の再配置で、住民の生活の質（QOL）向上につなげる視点が求められる。

#### Trigger 4 : 地域資源の最大活用で自律的な地方創生を促す

地方圏から大都市圏への人口流出抑制の鍵は「就業機会」の創出。地域外からの需要獲得と地域内での経済循環促進の両輪で就業機会を創出し、地域の自立性を高めていく必要がある。ICTの普及による距離の壁の解消など、ポジティブな環境変化は既に起こりつつあり、それを地方創生に結びつけるには、地域が自ら考え変革を続ける必要がある。

#### Trigger 5 : 社会保障の給付と負担の構造を改める

日本の社会保障制度は、超高齢化社会で制度疲労が顕在化。特に医療・介護費の抑制が急務であり、過剰なサービスの見直しや「自助」の範囲拡大などが必要だ。一定の経済成長を考慮しても、2020年度の基礎的財政収支黒字化は困難であり、社会保障制度改革の推進に加え、消費税率の引上げなど歳入面での対応も求められる。

### 海外経済の展望

アジア新興国では中間層拡大や都市化進展を伴う経済成長が続き、世界GDPに占めるアジアの比率が高まる。中国が「安定」成長を続けられれば、2030年までに中国のGDPが米国を抜き、世界経済の「中心」は米国からアジアへとシフトするだろう。しかし、中国が安定成長に移行するためにクリアすべき課題は多い。中国経済の動向が世界経済の成長シナリオを大きく左右しよう。

米国は、金融危機後の構造調整による下押し圧力が緩和するなか、2%程度の安定成長を続けると予想する。欧州（ユーロ圏）は、バランスシート調整の長期化から低成長が続くであろう。中長期的にも、労働力減少が進むため、1%弱程度の成長にとどまるとみる。

# 総括表

## (1) 国内総生産

		年度平均								年度平均					
		予測								実績		予測			
年度		2000	2005	2010	2015	2020	2025	2030	2001-05	2006-10	2011-15	2016-20	2021-25	2026-30	
実質GDP	10億円	476,723	507,158	512,720	534,252	564,670	584,311	602,870	***	***	***	***	***	***	
	前年度比%	2.0	1.9	3.5	1.8	1.3	0.6	0.6	1.3	0.2	0.8	1.1	0.7	0.6	
	民間最終消費	0.3	1.9	1.6	1.6	1.2	0.3	0.3	1.3	0.5	0.8	0.6	0.4	0.2	
	民間住宅投資	-0.1	-0.7	2.2	-0.2	-0.5	-0.3	-0.3	-1.8	-7.3	1.0	-1.6	-0.5	-0.3	
	民間企業設備投資	4.8	4.4	3.8	3.0	2.5	1.2	1.4	1.7	-1.7	2.5	2.3	1.7	1.5	
	民間在庫品増加	0.8	-0.1	1.1	0.0	0.0	-0.0	-0.0	0.0	-0.1	-0.1	0.1	-0.0	-0.0	
	政府最終消費	4.8	0.4	2.0	1.5	0.9	0.2	0.2	1.9	1.2	1.3	1.3	0.4	0.2	
	公的固定資本形成	-6.1	-6.7	-6.4	-0.6	-0.8	-0.6	-0.6	-7.2	-3.0	1.8	-0.8	-0.7	-0.6	
	財・サ輸出	9.3	8.5	17.5	5.6	2.6	2.3	2.1	6.5	2.5	2.9	2.9	2.2	2.1	
	財・サ輸入	11.2	4.5	12.0	4.9	2.8	1.6	1.4	3.2	0.3	4.8	2.4	1.9	1.5	
	内需寄与度	1.9	1.2	2.6	1.5	1.2	0.4	0.4	0.8	-0.2	1.0	0.9	0.6	0.4	
	民間寄与度	1.6	1.5	2.5	1.3	1.1	0.4	0.4	0.9	-0.2	0.7	0.7	0.5	0.4	
	公需寄与度	0.3	-0.3	0.1	0.2	0.1	0.0	0.0	-0.1	0.1	0.3	0.2	0.1	0.0	
	外需寄与度	0.0	0.6	0.9	0.2	0.0	0.2	0.2	0.4	0.4	-0.2	0.2	0.1	0.2	
一人当たり実質GDP	前年度比%	1.8	1.9	3.5	2.0	1.8	1.2	1.4	1.1	0.2	1.0	1.5	1.3	1.3	
名目GDP	10億円	510,835	505,349	480,528	504,625	555,151	596,483	638,717	***	***	***	***	***	***	
	前年度比%	0.8	0.5	1.4	3.0	2.0	1.3	1.4	-0.2	-1.0	1.0	1.9	1.4	1.4	
潜在GDP	前年度比%	0.7	1.2	0.2	0.7	0.7	0.6	0.3	0.9	0.6	0.7	0.7	0.6	0.4	

## (2) 物価 (注1)

年度		2000	2005	2010	2015	2020	2025	2030	2001-05	2006-10	2011-15	2016-20	2021-25	2026-30
GDPデフレーター	2005年基準	107.2	99.6	93.7	94.5	98.3	102.1	105.9	***	***	***	***	***	***
	前年度比%	-1.1	-1.3	-2.0	1.2	0.7	0.8	0.7	-1.5	-1.2	0.2	0.8	0.8	0.7
国内企業物価指数	前年度比%	-0.6	1.8	0.4	-0.6	0.8	1.0	1.2	-0.3	0.5	0.9	1.3	0.8	1.2
輸出物価	前年度比%	-2.6	2.4	-3.2	2.4	1.9	1.5	1.7	-0.3	-3.2	2.8	2.1	1.5	1.6
輸入物価	前年度比%	4.1	15.8	5.7	-3.5	1.4	1.2	1.4	4.1	0.6	3.6	2.2	1.2	1.3
消費者物価指数	前年度比%	-0.5	-0.1	-0.8	0.6	1.7	1.8	1.8	-0.4	-0.2	0.8	1.8	1.7	1.8

## (3) 労働・家計 (注2)

年度		2000	2005	2010	2015	2020	2025	2030	2001-05	2006-10	2011-15	2016-20	2021-25	2026-30
人口	万人	12,689	12,776	12,803	12,671	12,423	12,080	11,676	***	***	***	***	***	***
	前年度比%	0.2	0.0	-0.0	-0.3	-0.5	-0.6	-0.7	0.1	0.0	-0.2	-0.4	-0.6	-0.7
労働力人口	万人	6,772	6,654	6,586	6,597	6,478	6,268	6,022	***	***	***	***	***	***
	前年度比%	-0.0	0.2	-0.3	0.1	-0.6	-0.7	-0.9	-0.4	-0.2	0.0	-0.4	-0.7	-0.8
完全失業率	%	4.7	4.4	5.0	3.4	3.5	3.4	3.3	4.9	4.4	3.9	3.4	3.4	3.3
名目雇用者報酬	前年度比%	0.4	0.8	0.4	1.2	1.7	0.7	0.4	-1.1	-0.8	0.9	1.6	1.1	0.5
家計可処分所得	前年度比%	-2.0	0.5	-0.2	0.8	1.8	0.8	1.0	-0.7	-0.2	0.4	2.1	1.3	1.2
家計貯蓄率	%	6.3	0.9	2.5	0.7	-0.5	-1.5	-2.5	2.3	1.7	0.7	-0.1	-1.1	-2.1
労働分配率	%	71.7	67.9	69.2	68.4	65.6	65.1	64.9	69.6	69.2	69.2	66.6	65.1	64.9
新設住宅着工戸数	万戸	121.3	124.9	81.9	88.9	72.6	70.5	68.8	***	***	***	***	***	***
	対前年度比	-1.1	4.7	5.6	1.0	-1.0	-0.5	-0.5	0.6	-8.1	1.7	-4.0	-0.6	-0.5

## (4) 財政

年度		2000	2005	2010	2015	2020	2025	2030	2001-05	2006-10	2011-15	2016-20	2021-25	2026-30
財政収支	兆円	-36.5	-26.1	-40.0	-30.0	-29.3	-36.3	-45.8	-35.1	-27.2	-34.4	-28.7	-33.6	-41.8
	(国・地方計) 対名目GDP比%	-7.1	-5.2	-8.3	-5.9	-5.3	-6.2	-7.3	-7.0	-5.6	-7.1	-5.4	-5.9	-6.8
基礎的財政収支	兆円	-23.1	-18.2	-31.7	-21.4	-16.3	-17.4	-18.9	-24.8	-19.5	-25.8	-17.7	-16.7	-18.0
	(国・地方計) 対名目GDP比%	-4.5	-3.6	-6.6	-4.2	-3.0	-3.0	-3.0	-5.0	-4.0	-5.3	-3.3	-2.9	-3.0
債務残高	兆円	520	682	823	1,021	1,164	1,332	1,541	616	746	956	1,107	1,262	1,454
	(国・地方計) 対名目GDP比%	102	135	171	202	212	227	246	123	152	197	209	221	238

## (5) 金利・為替・原油 (注3)

年度		2000	2005	2010	2015	2020	2025	2030	2001-05	2006-10	2011-15	2016-20	2021-25	2026-30
10年国債利回り	%	1.7	1.4	1.2	0.4	2.1	2.5	2.9	1.3	1.5	0.7	1.5	2.5	2.8
円/ドルレート	円	111	113	86	123	123	116	109	116	102	99	124	119	112
原油価格 (wti)	ドル/バレル	30	60	83	62	79	90	102	38	77	86	74	85	97

## (6) 経常収支

年度		2000	2005	2010	2015	2020	2025	2030	2001-05	2006-10	2011-15	2016-20	2021-25	2026-30
経常収支	兆円	13.6	19.4	18.3	15.0	14.9	12.5	12.6	16.2	18.4	7.3	15.6	13.2	12.3
	対名目GDP比%	2.7	3.8	3.8	3.0	2.7	2.1	2.0	3.2	3.7	1.5	2.9	2.3	2.0
貿易・サービス収支	兆円	6.4	7.4	5.5	-4.0	-1.3	0.2	3.7	7.4	5.3	-8.4	-2.2	-0.6	2.1
	対名目GDP比%	1.2	1.5	1.1	-0.8	-0.2	0.0	0.6	1.5	1.1	-1.7	-0.4	-0.1	0.3
所得収支	兆円	8.2	12.9	13.9	21.2	18.9	15.1	11.8	9.7	14.3	17.3	20.3	16.6	13.1
	対名目GDP比%	1.6	2.6	2.9	4.2	3.4	2.5	1.8	1.9	2.9	3.6	3.8	2.9	2.1

## (7) 海外経済

暦年		2000	2005	2010	2015	2020	2025	2030	2001-05	2006-10	2011-15	2016-20	2021-25	2026-30
米国GDP	前年比、%	4.1	3.3	2.5	2.4	2.1	1.9	1.8	2.5	0.8	2.2	2.3	1.9	1.9
中国GDP	前年比、%	8.4	11.3	10.4	6.9	5.8	5.0	4.0	9.8	11.2	7.8	6.2	5.4	4.4

注1：消費者物価指数は全国（生鮮食品除く総合）。

注2：労働分配率は雇用者報酬/国民所得（要素費用表示）として算出。

注3：いずれも年度中平均。年度中平均は各年度の単純平均。

資料：各種統計より三菱総合研究所予測。



---

# I. 総論

# 総論

## 岐路に立つ世界経済

金融危機以降、世界で投資が鈍化している。欧州でバランスシート調整が続いているほか、中国では過剰投資を抑制する傾向にある。米国や日本でも、潜在成長率が中長期的に低下するとの予測から、企業の投資に対する期待収益率が低下し、現在の投資抑制を招いているとの見方も存在する。中長期の成長率低下を予測する背景として、第 1 に、世界的な高齢化の進行が挙げられる。先進国に加え、アジアを中心に新興国でも高齢化が進み、世界でも人口に占める生産年齢人口割合は、2015 年の 65.8% をピークに緩やかな低下傾向をたどる。第 2 に、人的資本の質への懸念が考えられる。近年、米国では格差拡大により、欧州では若年層の失業率の高止まりにより、次世代の人的資本の質低下への懸念が強まっている。新興国でも経済発展のペースに比べ、教育改革への取組みは遅い。経済規模で世界第 2 位まで拡大した中国だが、平均就学年数は ASEAN<sup>5</sup> 平均に比べて低く、人的資本の質向上の遅れが今後の成長の足かせとなる可能性がある。第 3 に、資源の制約だ。世界経済は新興国を中心に拡大すると予想するが、発展に伴ってエネルギー、水など資源の制約に直面する<sup>2</sup>。

だが、そのシナリオが変わる可能性は十分にある。人類の歴史を振り返ると、社会的課題が深刻化し、そのコストが極限まで達した際に、それを克服するイノベーションが生まれる。とくに科学技術の革新と国・社会制度の変革の 2 つの「イノベーション」を生み出した国は、経済成長を続け、国民は豊かになってきた<sup>3</sup>。幸いにして、医療・バイオ技術、ロボット・AI（人工知能）、ICT（情報通信技術）など、科学技術のイノベーションは急速に進展している。変革の鍵を握るのは、政府・国民が将来の変化を見据え、国・社会制度の変革に取り組めるかどうかだ。技術革新を経済活動に取り入れ、人口減と高齢化に備えた制度設計（財政・社会保障制度等）の見直しや、進化に適応した人材育成と雇用システム改革に成功した国・地域が、豊かさを手にいれるであろう。

## 2030 年の中国経済の姿～米中 GDP は逆転するか？

2030 年までの世界経済の成長シナリオを大きく左右するのは、やはり中国経済であろう。中国の「安定」成長持続と緩やかな人民元上昇を前提にすると、2030 年までに米中 GDP の逆転が予想される。中国が「安定」成長を続けられれば、その恩恵を最も受けるであろう ASEAN 経済も、2030 年までに日本の GDP 規模を上回る蓋然性が高まる。つまり、中国経済次第では、2030 年までに「2 つの逆転」が起きる可能性がある（図表 1）。

このシナリオの下では、2030 年の世界経済の「中心」は、米国からアジアへとシフトする<sup>4</sup>だろう。しかし、中国が安定成長に移行するためにクリアすべき課題は多い。先行きを左右するポイントを、時間順に整理すると次の 3 点が挙げられる。

<sup>1</sup> ASEAN5 は、インドネシア、マレーシア、フィリピン、タイ、ベトナム。

<sup>2</sup> 国際エネルギー機関（IEA）は世界のエネルギー需要が 2040 年までに 37% 増加、経済協力開発機構（OECD）は世界の水需要が 2050 年までに 55% 増加すると各々予測する（International Energy Agency (2014) “World Energy Outlook 2014,” pp53-64, OECD (2012) “Environmental Outlook to 2050,” pp207-217.）。

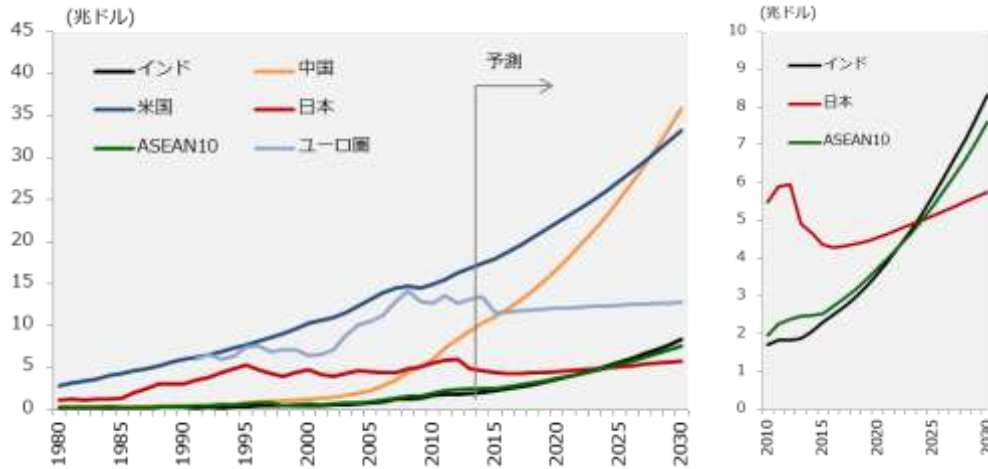
<sup>3</sup> Acemoglu and Robinson は「豊かになる国と貧しくなる国を分けるのは、政治・経済上の『制度』である」と指摘している（Daron Acemoglu and James A. Robinson (2012) “Why Nations Fail: The Origins of Power, Prosperity and Poverty.”）。

<sup>4</sup> アジア開発銀行（ADB）は、中国の安定成長が続く場合、世界 GDP に占めるアジアの割合は 2050 年に 5 割に達すると予測（Asian Development Bank (2011) “Asia 2050 : Realizing the Asian Century.”）。



図表 1

**2030年までに米中逆転、2025年前後に日本はインド・ASEANに追い越される**  
 主要な新興国および先進国の名目 GDP 規模比較



注1：為替想定によって結果は大きく異なるため、幅を持ってみる必要がある。成長率は当社見通し。為替はIMF「World Economic Outlook」の想定をベースとしつつ、一部修正を加えている。中国は2017年以降年0.5%程度の緩やかな元高、インドは年3%程度から1%半ば程度のルピー安、日本は三菱総研作成の中長期予測に基づき想定している。  
 注2：ASEAN10は、インドネシア、タイ、マレーシア、フィリピン、ベトナム、シンガポール、ミャンマー、ラオス、カンボジア、ブルネイの10ヶ国。  
 資料：実績はIMF、予測は三菱総合研究所推計

**ポイント1：構造問題を克服できるか**

1つ目は、景気を失速させることなく、構造問題を克服できるかどうかである。過去の大規模景気対策などの結果、現在の中国は、①不動産向けも含めた過剰投資、②企業のバランスシート調整、③地方財政悪化という構造問題に直面している。過度な信用創造を抑えるため、シャドウバンキング規制も強化され、信用収縮リスクがくすぶる。土地関連収入に依存してきた地方財政は、不動産市場の調整を受けて一段と厳しい状況に置かれている。中央政府の財政に余裕があるうちに、マクロ経済政策で景気を下支えしつつ、国有企業改革や地方財政改革を進められるかどうか鍵となる。

**ポイント2：イノベーション主導の経済発展を遂げることができるか**

2つ目は、投資主導型からイノベーション主導型へと成長モデルを転換できるかという点だ。「規模」では既に日本を追い越している中国だが、国民の「豊かさ」（一人当たりGDP）では7千ドル台（2014年時点）にとどまる。いわゆる「中所得国の罠<sup>5</sup>」を乗り越え一人当たりGDPが2万ドルに達するには、イノベーション主導の成長モデルへの移行が欠かせない。政府が積極的に進めるR&D投資が生産性向上につながるポテンシャルは高い。しかし、中国国内の平均的な教育水準はASEAN各国と比較して低く、労働の質向上の遅れがイノベーション主導型の経済発展の足かせとなる可能性もある。

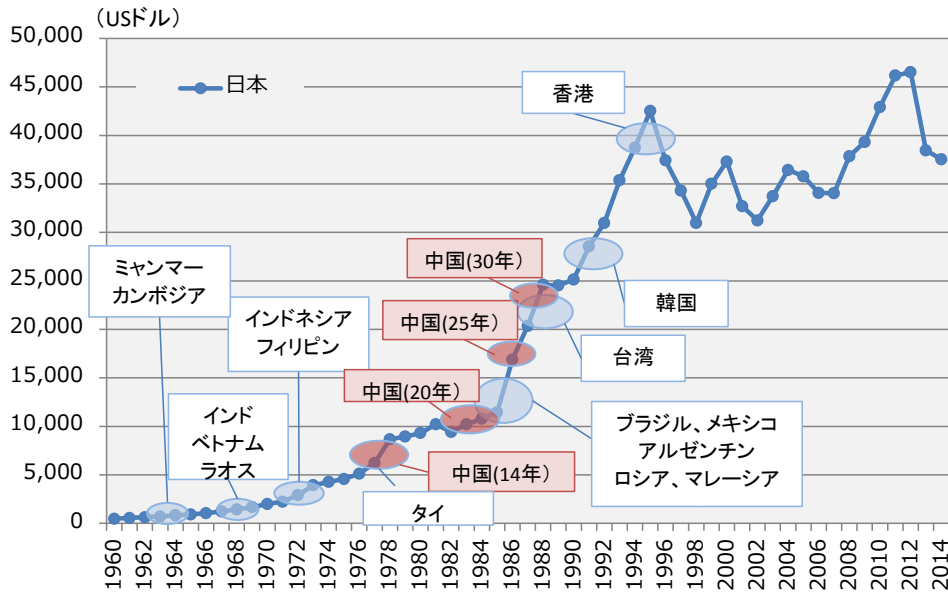
**ポイント3：高齢社会に突入する中、政治の安定性を維持できるか**

3つ目は、2030年までに高齢社会に突入する中で政治の安定性を維持できるかという点だ。現在の中国の一人当たりGDPは日本の1970年代後半の水準に相当する（図表2）。だが、日本と異なり、国民が十分豊かになる前に高齢化が進み始め、社会保障整備も追いついていない。農村と都市間の格差是正につながる戸籍制度改革は、都市戸籍付与に伴う社会保障負担がネックとなり、進捗が遅れている。また、中国の社会保障水準は、低所得層にとって十分な水準とは言い難い。戸籍制度改革と社会保障制度の整備・拡充が遅れれば、格差固定化や高齢者の生活困窮を招き、政治や社会の安定性を揺るがしかねない。

<sup>5</sup> 中所得国の罠とは、中所得国のレベルで経済成長が停滞し、高所得国入りができない状況を指す。

図表 2

中国の一人当たり GDP は 14 年の 7 千ドル台から 2 万ドル超へ  
新興国と日本の一人当たり GDP



注 1：日本以外の一人当たり GDP は 2014 年時点。

注 2：為替想定によって結果は大きく異なるため、解釈には注意が必要。為替は IMF「World Economic Outlook」の想定をベースとしつつ、一部修正を加えている。中国は 17 年以降年 0.5%程度の緩やかな元高及び三菱総研作成の中長期予測（成長率）に基づき想定している。

資料： World Bank、IMF データより三菱総合研究所作成

日本経済の持続的成長に必要なトリガー

アベノミクスが始動して約 2 年半が経過、経済は緩やかな回復基調にあり、デフレ脱却も視野に入ってきている。

とはいえ、金融緩和や財政出動に依存した景気回復は持続的ではない。現在 0.7%程度の潜在成長率は 2020 年代半ばに 0.5%を切り、2030 年度には 0.3%程度へ低下する。足もとでは景気回復を受けて就業者数は増えているが、労働力人口減少が深刻化するのはいずれからだ。円安は進行したが、日本企業の競争力が改善した証左は乏しい。イノベーションを生み出す力とそれを支える人材育成・雇用制度改革が急がれる。財政健全化や社会保障制度改革の実行も持続的成長の大前提となる。人口減少下での地方創生も課題だ。

これらの課題を打破するためのトリガーとして 5 つ提言する。これらの取り組み次第で 1%程度の成長力引上げは可能だ。政府・企業・国民が現実を直視し、必要な取り組みや改革を行うことが出来れば、2030 年の日本経済の姿は変えられる。

Trigger 1：変化に強い人材・雇用制度を創る

人材は経済活力の源泉。日本がグローバル化や ICT（情報通信技術）・AI（人工知能）化に適応し成長を続けるためには、人材の質を高める教育改革を加速するとともに、「柔軟性」と「安定性」を兼ね備えた雇用制度を構築するなど、人材を最大限活かす工夫が必要だ。

Trigger 2：起業と新規事業創出でイノベーションを促進する

一人当たり GDP を高めるには、起業を増やし新しいビジネスモデルを生み出すイノベーションを促進する必要がある。日本は起業に対する意識や評価が低く、起業家教育などにより地道な改善が必要だ。既存の企業の新規事業創出は、自前主義からの脱却と市場ニーズ起点が鍵となる。

### Trigger 3 : 地方の「密度」を高める

地方では、まばらになった人口分布を再び集約化させることを通じ、生産性の向上や行政コストの効率化を促すことが重要。新たなインフラをつくるのではなく、行政機能の集約化や医療提供体制の再配置で、住民の生活の質（QOL）向上につなげる視点が求められる。

### Trigger 4 : 地域資源の最大活用で自律的な地方創生を促す

地方圏から大都市圏への人口流出抑制の鍵は「就業機会」の創出。地域外からの需要獲得と地域内での経済循環促進の両輪で就業機会を創出し、地域の自立性を高めていく必要がある。ICTの普及による距離の壁の解消など、ポジティブな環境変化は既に起こりつつあり、それを地方創生に結びつけるには、地域が自ら考え変革を続ける必要がある。

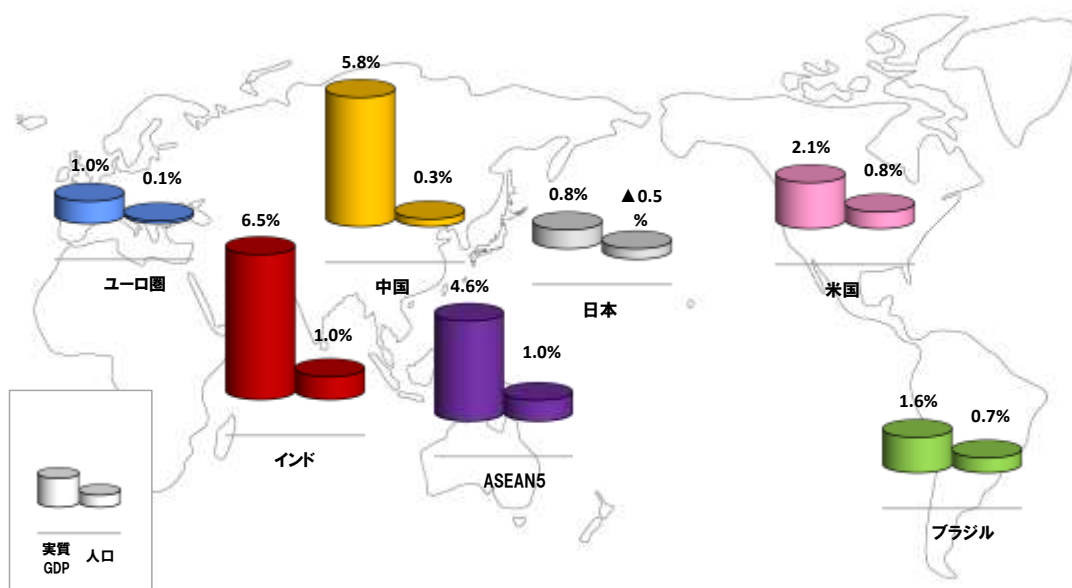
### Trigger 5 : 社会保障の給付と負担の構造を改める

日本の社会保障制度は、超高齢化社会で制度疲労が顕在化。特に医療・介護費の抑制が急務であり、過剰なサービスの見直しや「自助」の範囲拡大などが必要だ。一定の経済成長を考慮しても、2020年度の基礎的財政収支黒字化は困難であり、社会保障制度改革の推進に加え、消費税率の引上げなど歳入面での対応も求められる。

図表 3

#### 2030年までの世界経済は、新興国主導での成長トレンドが続く見込み

図表 2030年までの主要国のGDP成長率および人口伸び率の見通し



注：実質 GDP 成長率は 2015-2030 年、人口は 2011-2030 年の伸び率の平均値。日本のみ年度。

資料：人口は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」、UN「World Population Prospects」、GDP は三菱総合研究所推計



---

## Ⅱ. 日本經濟

# 1. 日本経済

労働力人口の減少や資本ストックの伸び鈍化を背景に、2030年にかけて日本経済の潜在成長率は+0.3%程度へ低下する。GDPギャップの改善を背景にデフレ脱却へ向かうが、高齢化の進展により財政状況は一段と厳しさを増し、財政赤字の悪化と債務残高の拡大を見込む。

## 潜在成長率は2030年にかけて緩やかに低下

日本の人口は2010年をピークに減少局面に入っており、2020年代半ばには1.2億人を割り込む見通し。65歳以上人口の割合も3割を超えるなか、労働力率の緩やかな上昇<sup>6</sup>を加味したとしても、2014年に比べて**労働力人口は2030年にかけて1割近く減少**するであろう(図表1-1)。

労働力人口の減少と同時に、資本ストックの蓄積ペースも趨勢的に鈍化。2013年以降の円安進行により、生産・開発拠点として日本を見直す動きも一部にみられるが、日本と海外市場の期待成長率の差は依然として大きく、資本ストックの伸びの回復は期待しにくい。

労働力人口の減少と資本ストックの伸び鈍化により、2030年にかけて**潜在成長率は+0.3%程度まで緩やかに低下**していくと予測する<sup>7</sup>(図表1-2)。

図表 1-1

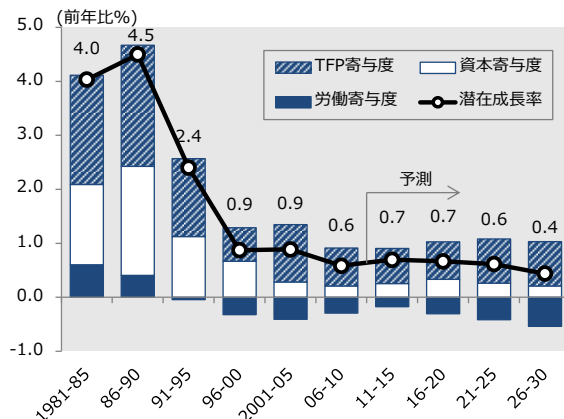
**労働力人口は2030年にかけて1割近く減少**  
人口と労働力人口の見通し

単位：万人	既往ピーク (年)	2014年	2030年	変化分 (14→30年)
総人口	12,806 (2010)	12,708	11,662	-1,047
0-19歳	3,580 (1980)	2,224	1,698	-525
20-64歳	8,726 (1995)	7,785	6,278	-1,506
65-74歳	2014年が 過去最大	1,708	1,407	-302
75歳-	2014年が 過去最大	991	2,278	1,287
労働力人口	6,793 (1998)	6,587	5,954	-633

資料：実績は総務省「人口推計」「労働力調査」、予測は国立社会保障・人口問題研究所他より三菱総合研究所推計

図表 1-2

**潜在成長率は緩やかに鈍化**  
潜在成長率の見通し



注：資本ストックは、ネット（純）ベース。  
資料：各種統計より三菱総合研究所作成

## GDPギャップの改善を背景にデフレ脱却へ

先行きの実質 GDP 成長率は、2015、16年度は内需の好循環持続による景気回復が予想されるほか、2020年度にかけては五輪開催による内需の押し上げも期待され、潜在成長率をやや上回る成長が見込まれる(図表1-3)。消費税率の引上げ(2017年4月)による振れを伴いつつも、**GDPギャップ<sup>8</sup>は2018年度以降にはプラス圏に転じる**と予測する(図表1-4)。

GDPギャップの改善は物価上昇を後押しする。労働需給のひっ迫による人件費の上昇はサービスを中心に物価の押し上げに寄与し、2016年度以降、**消費者物価は1%台後半の伸び**を実現すると見込まれる。日銀の2%目標に近づき、事実上のデフレ脱却が実現するであろう。

<sup>6</sup> 労働政策研究・研修機構「労働力需給の推計(2014年5月)」の労働参加漸進ケース。

<sup>7</sup> 生産性を表すTFP(全要素生産性)は、2000-13年の平均的な伸びが2030年まで続くと想定している。

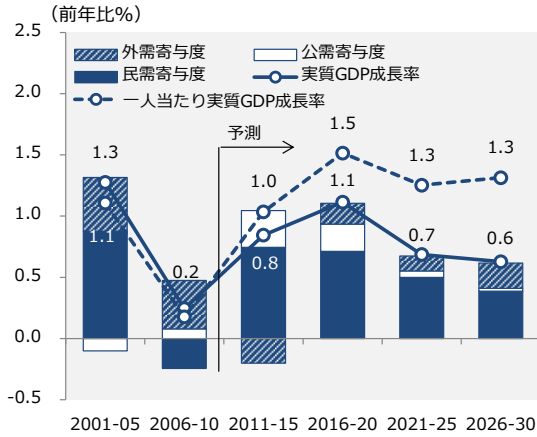
<sup>8</sup> GDPギャップは内閣府や日銀など推計方法によって異なるが、本稿では内閣府の推計方法をベースとしている。

上記シナリオの通り、2018年度以降のGDPギャップがプラス圏で推移すれば、2019年度以降、日銀の金融政策の正常化に向けた動きが本格化するであろう。

以上の成長率と物価の見通しや、金融政策の方向性を踏まえると、**長期金利（10年物国債利回り）は2020年代前半にかけて2%台後半まで上昇**する可能性がある。ただし、日銀が金融政策の正常化に向かう頃までに、財政再建に向けて具体的な取り組みが進んでいなければ、リスクプレミアムの高まりによる悪い金利上昇も懸念される。

図表 1-3

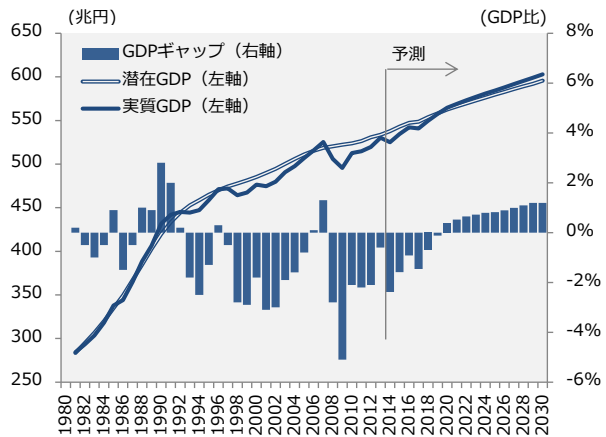
**2020年度にかけて潜在成長率を上回る成長**  
実質 GDP 成長率の見通し



資料：実績は内閣府「国民経済計算」、予測は三菱総合研究所

図表 1-4

**需給ギャップのマイナスは2018年度頃に解消へ**  
GDPギャップの見通し



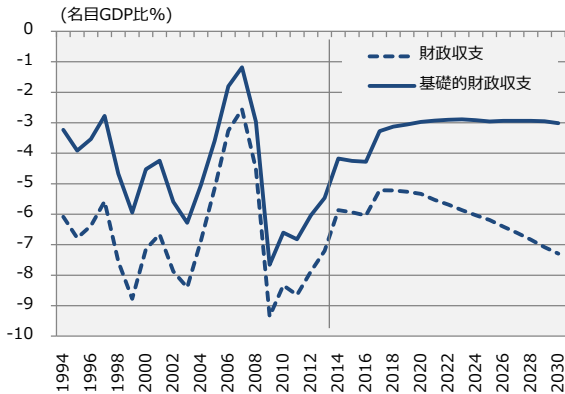
資料：各種統計より三菱総合研究所作成

**消費税率 10%でも 2020年度の基礎的財政収支黒字化は困難**

自然体での成長や社会保障費の拡大を前提とすると、2020年度の基礎的財政収支の赤字はGDP比▲3.0%、財政赤字は同▲5.3%と見込まれる（図表 1-5）。国と地方の債務残高は、長期金利上昇が緩やかな場合でも2030年にかけてGDP比250%にまで上昇すると予測する（図表 1-6）。後述する社会保障改革などの取り組みがない限り、**成長のみに依存した財政再建は厳しい**。

図表 1-5

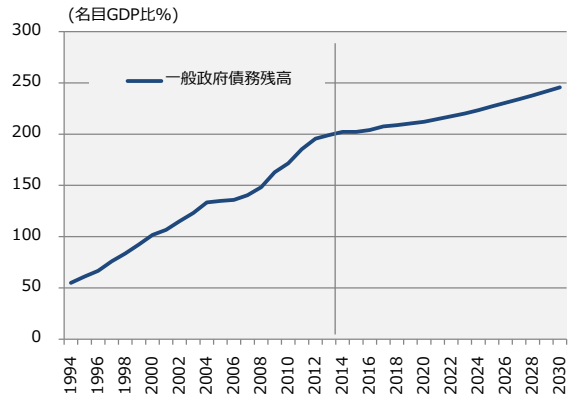
**基礎的財政収支の黒字化は自然体では困難**  
財政収支の見通し



注：中央政府と地方政府の合計  
資料：各種統計より三菱総合研究所作成

図表 1-6

**債務残高は拡大を続ける**  
債務残高の見通し



注：中央政府と地方政府の金融負債残高（株式以外の証券）  
資料：各種統計より三菱総合研究所作成

## 家計部門は貯蓄取り崩しへ

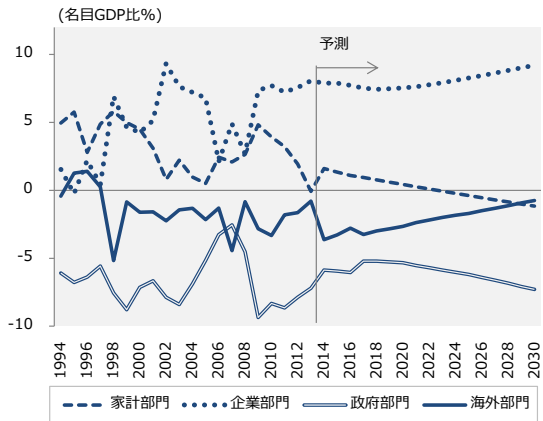
1990年代以降、財政赤字が拡大するなか、国債の国内安定消化を担ってきたのが、家計部門と企業部門の貯蓄である。しかし、**2020年代半ばには家計部門が貯蓄の取り崩しに転じる可能性が高い**（図表 1-7）。高齢化の進展による、貯蓄取り崩し世帯の増加が背景にある。

一方、企業部門は 1990 年代半ば以降、①投資の期待収益率の低下、②内外経済の不確実性の高まり、③デフレ継続、を背景に貯蓄超過幅を拡大してきた。今後、デフレ脱却による企業の設備投資の緩やかな回復を考慮したとしても、企業部門の貯蓄超過傾向は続くと予測する。

これらを考慮すると、国債の国内消化に直ちに支障が生じる可能性は低い。しかし、財政再建の遅れなどによる「悪い」金利上昇により、財政赤字が一段と拡大した場合には、国内の貯蓄では賄いきれなくなり、金利の一段の上昇や不安定化という悪循環に陥る事態は十分に想定される。財政再建は待ったなしの状態である。

図表 1-7

### 2020年代半ばに家計部門は貯蓄取り崩しへ 貯蓄投資バランス



資料：実績は内閣府、予測は三菱総合研究所

## 参考：ベースシナリオの予測の前提

### 世界経済成長率

世界経済の実質成長率は、2013年時点で+3.5%程度であるが、中国の成長鈍化などを反映し、2030年にかけて+3.0%程度まで緩やかに伸びが鈍化していくと想定した。

### 円ドル相場

為替相場は、日米両国の金融政策によるところが大きい。2010年代後半にかけて、米国で利上げが漸進的に実施されるとみられ、一旦は120円台後半まで円安方向に振れる可能性が高い。2020年代以降は、日本の金融政策の正常化などによる円高圧力が強まることが予想され、2030年にかけて110円程度まで緩やかに円高が進行すると想定した。

### 原油価格 (WTI)

新興国の成長や所得水準の向上から世界需要は拡大傾向にあるため、上昇傾向を辿るであろう。世界銀行のCommodity Markets Outlook等をもとに、2030年にかけて100ドル/バレル程度へ向かうシナリオを想定した。

### 電力供給

長期エネルギー需給見通し小委員会における「長期エネルギー需給見通し骨子(案)」(2015年4月)で提示された、原子力エネルギーを始めとした各種エネルギーの発電電力量に占める比率をベースとしている。原子力発電所については、事業者が廃炉を決定したものを除き、新規制をクリアした原子力発電所から順次再稼働すると見込んだ。原子力発電が停止している間は、火力発電比率の上昇により発電単価の上昇を見込む。

### 消費税率

2017年4月に8%から10%へ引き上げた後、10%で据え置き。



## BOX : 東京五輪による経済効果

2020年に予定されている東京五輪の開催は、日本経済の成長率を今後押し上げる効果が期待される。当社が2014年4月に公表した「内外経済の中長期展望」<sup>9</sup>で示したとおり、主に次の4つの経済効果が考えられ、今回は最新の動向を反映し経済効果の改定を行った。

第1に、競技施設の建設や五輪観戦に伴う消費などの直接的な効果である。競技施設の建設（①-1）について、東京都による会場計画見直しの可能性が高いことを考慮し、想定する投資額をやや引き下げた。第2に、民間需要の喚起などの間接的な効果である。基本的に変更はないが、訪日外国人の増加（②-2）は、足元の実績の上振れを受けて上方修正を行った。第3に、都市基盤の整備促進である。予定されていた都市基盤整備の前倒しに加え、バスターミナルの整備など新たな計画も踏まえ、上方修正した。第4に、五輪開催に伴うマイナス効果として、東京以外の地域の公的・民間投資の進捗遅れが挙げられるが、その効果に変更はない。

上記の改定を反映すると、**五輪開催の経済波及効果は約11兆円**となり、2014年の試算から大きな変更はない。また、過去の五輪開催国での実質GDPへの影響を推計し、効果発現のタイミングを確認すると（注）、およそ2年前から実質GDPを押し上げる効果がみられ、開催の1年前から開催年にかけてピークをつける。各国で経済規模や経済環境が異なり、幅をもってみる必要があるが、2020年東京五輪も同様のタイミングで押し上げ効果が表れると想定する。

（注）不規則な動きをするギリシャと英国を除く4ヶ国（スペイン：1992年開催、米国：1996年開催、オーストラリア：2000年開催、中国：2008年開催、除いたのはギリシャ：2004年開催及び英国：2012年開催）のデータを用いて、GDPへのインパクトを過去の実績とトレンドの差から試算した。五輪開催は、2年前に0.5%p程度、開催1年前から開催年には1.0-1.4%p程度GDPを押し上げたとの結果となった。

図表 1-8

### 五輪開催により約11兆円の経済波及効果が見込まれる 東京五輪開催による経済波及効果

	投資額及び 需要増 の規模 (億円)	効果計			内訳・補足説明	
		生産 誘発額 (億円)	雇用創出 (万人)	租付加 価値額 (億円)		
① 直接的な効果	①-1 五輪開催費用	5,551	12,907	7.7	7,003	選手村・競技施設等の施設整備費、大会運営費
	①-2 五輪観戦消費	1,999	4,402	3.3	2,333	国内および訪日外国人の五輪観戦に伴う消費
② 付随する 間接的な効果	②-1 国内消費の増加	25,500	52,344	34.9	28,001	五輪開催によるマインドの上昇、株価・地価上昇の資産効果を通じた消費の増加
	②-2 訪日外国人の増加	3,297	6,796	5.0	3,577	知名度上昇により訪日外国人が増加し、宿泊・交通・飲食等を中心に消費が増加する
	②-3 宿泊・飲食施設の建築・改装や稼働率上昇	4,199	9,869	6.6	5,011	五輪開催による観光客増加を見込んだ宿泊・飲食施設の建築・改装の増加や稼働率の上昇
	②-4 民間オフィス・商業施設の開発進展	3,313	8,148	4.4	3,949	五輪開催を見据えた民間のオフィス・商業施設の整備
	②-5 海外・日本企業の国内立地進展	4,884	10,369	4.8	5,072	五輪に向けた国・東京都による政策により、海外企業の東京・日本進出や日本企業の国内立地が促進される
③ 都市インフラ整備の前倒し	東京周辺の都市インフラ整備の前倒し	3,213	7,637	4.0	3,692	五輪開催に向けた環状道路の整備、リニア建設の一部前倒し執行、山手線新駅の設置（品川-田町）、八重洲地下バスターミナル集約
④ 公共事業の遅れ	五輪以外の公共事業の遅れ	-900	-2,156	-1.2	-1,057	建設業者不足により、地方を中心に、五輪関連以外の公共事業が遅れる
合計		51,056	110,316	69.7	57,581	

注：総務省「平成17年（2005）産業連関表」を用いて算出。2次波及効果の算出では、平均消費性向を72.5%（総務省「平成22年家計調査年報」の勤労世帯）とした。五輪開催費用は東京都資料。分析対象期間は2014年から2020年、対象地域は日本全国。資料：三菱総合研究所作成

<sup>9</sup> 三菱総合研究所「内外経済の中長期展望 2014-2030年度」（2014年4月21日公表）

## 2. 日本経済の再生に向けて

### 日本経済再生に向けた5つのトリガー

三菱総合研究所では、2014年4月に公表した「内外経済の中長期展望」<sup>10</sup>において、5つの取り組みが実行されれば「1%の成長力引き上げが可能」との試算を示した。5つの取り組みとは、①量と質の両面からの労働力の底上げ、②生産性の上昇、③創造型需要の開拓、④グローバル需要の取り込み、⑤持続可能性の確保である。本年も基本的な見方に変更はない。

①、②は供給サイドの取り組み、③、④は需要サイドの取り組みである。ただし、③、④を実現するには、結局①、②が鍵となる。上記を踏まえ、本年の中長期展望では、①、②を能動的に実現するための具体的な処方箋として次の5つのトリガーを提示する。

#### Trigger 1 : 変化に強い人材・雇用制度を創る

人材は経済活力の源泉。日本がグローバル化やICT（情報通信技術）・AI（人工知能）化に適応し成長を続けるためには、人材の質を高める教育強化を加速するとともに、「柔軟性」と「安定性」を兼ね備えた雇用制度を構築するなど、人材を最大限活かす工夫が必要だ。

#### Trigger 2 : 起業と新規事業創出でイノベーションを促進する

一人当たりGDPを高めるには、起業を増やし新しいビジネスモデルを生み出すイノベーションを促進する必要がある。日本は起業に対する意識や評価が低く、起業家教育などにより地道な改善が必要だ。既存の企業の新規事業創出は、自前主義からの脱却と市場ニーズ起点が鍵となる。

#### Trigger 3 : 地方の「密度」を高める

地方では、まばらになった人口分布を再び集約化させることを通じ、生産性の向上や行政コストの効率化を促すことが重要。新たなインフラをつくるのではなく、行政機能の集約化や医療提供体制の再配置で、住民の生活の質（QOL）向上につなげる視点が求められる。

#### Trigger 4 : 地域資源の最大活用で自律的な地方創生を促す

地方圏から大都市圏への人口流出抑制の鍵は「就業機会」の創出。地域外からの需要獲得と地域内での経済循環促進の両輪で就業機会を創出し、地域の自立性を高めていく必要がある。ICTの普及による距離の壁の解消など、ポジティブな環境変化は既に起こりつつあり、それを地方創生に結びつけるには、地域が自ら考え変革を続ける必要がある。

#### Trigger 5 : 社会保障の給付と負担構造を改める

日本の社会保障制度は、超高齢化社会で制度疲労が顕在化。特に医療・介護費の抑制が急務であり、過剰なサービスの見直しや「自助」の範囲拡大などが必要だ。一定の経済成長を考慮しても、2020年度の基礎的財政収支黒字化は困難であり、社会保障制度改革の推進に加え、消費税率の引き上げなど歳入面での対応も求められる。

<sup>10</sup> 三菱総合研究所「内外経済の中長期展望 2014-2030年度」（2014年4月21日公表）

## Trigger1

# 変化に強い人材・雇用制度を創る

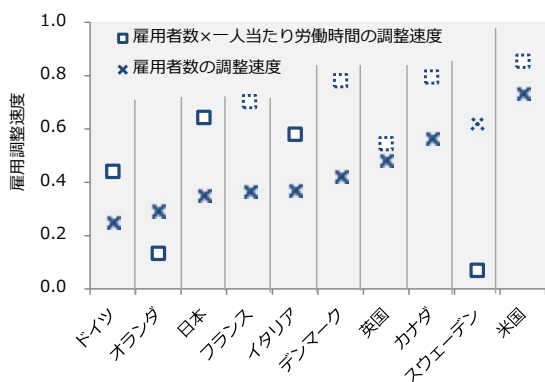
## 雇用システム改革で目指すべきは「柔軟性」と「安定性」の両立

人材は経済の根幹を成す。人材を最大限活かすため、日本は雇用システムをより柔軟な制度へ変えていく必要がある。景気変動に対して柔軟な雇用調整が可能であれば、景気後退局面における調整は短期間で終わる。景気変動に対する雇用調整速度を国際比較すると、解雇規制の緩い米国・英国・スウェーデン等では相対的に速く、リーマンショックからの立ち直りも速かった（図表 2-1、2-2）。グローバル化、ICT・AI 進化が急速に進む中、世界の技術革新や産業構造の変化は一段と加速する可能性がある。変化に強い雇用システムへと転換する必要がある。

目指すべき雇用システムの姿は、相反するようみえる「雇用調整の柔軟性」と「雇用の安定」を兼ね備えたハイブリッド型である。ここでの雇用の安定性とは、失業しないことを意味するのではなく、次の職業・職場にスムーズに移りやすいことを指す。

図表 2-1

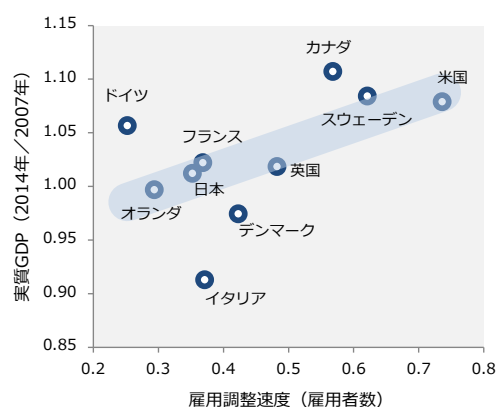
### 日本の雇用調整速度は相対的に遅い 雇用調整速度の国際比較



注：推計式は  $\ln E = C + a * \ln Y + b * \ln(RW) + c * \ln E(-1) + d * T$   
 E: 雇用者数 (もしくは雇用者数×労働時間)、Y: 実質 GDP、RW: 実質賃金、T: トレンド、雇用調整速度 =  $1 - c$ 。推計期間は 2000-2013 年。点線は 10% 基準で有意でないことを示す。  
 資料：OECD stat より三菱総合研究所作成

図表 2-2

### 雇用調整が速い国ほど景気回復力強い 雇用調整速度と景気回復力



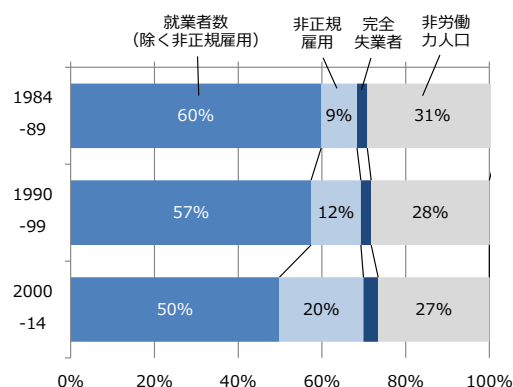
注：雇用調整速度の推計詳細は図 2-1 注を参照。  
 資料：IMF, OECD.stat より三菱総合研究所作成

バブル崩壊後の景気停滞が深刻化した 1990 年代半ば以降、日本企業（特に大企業）は、正社員の終身雇用と年功型賃金・退職金体系を維持する一方、新規採用を抑制し、非正規雇用を増やした（図表 2-3）。短期的には効率化につながるが、中長期的には正規・非正規の二極化・固定化により、人的資本の質低下を招き、生産性上昇を阻害した可能性も考えられる。厚生労働省「能力開発基本調査」によれば、非正規に対する Off-JT と自己啓発への投入時間は、正規の半分程度にとどまる。

雇用市場全体で「柔軟性」と「安定性」を兼ね備えた雇用システムを実現できれば、こうした二極化や人的資本の質低下の問題は解消に向かう。具体的に必要な施策は、①職業訓練のユニバーサル化と教育の複線化・質向上、②解雇規制の実質的な緩和、③日本型賃金・雇用体系の見直しである。

図表 2-3

### 非正規雇用の拡大により柔軟性を高めてきた 現役世代の就業状況別人口割合



注：15-64 歳人口が対象。期間中の平均値。  
 資料：総務省「労働力調査」

## 職業訓練のユニバーサル化と教育の複線化・質向上

失業者のための職業訓練から就業者を含めた職業訓練に転換していく必要がある。日本の職業訓練制度の利用率は極めて低い上に、主な対象は失業者である（図表 2-4）。雇用市場の柔軟性を増せば、個々の労働者が失業に直面する可能性は高まる。今後は、失業しても次の職業・職場にスムーズに移ることができるよう、就業者自体が常に自己研鑽に励むとともに、**職業訓練（学び直し）の機会も増やす**必要があろう。ICT・AI の進化への適応と生産性向上の観点からも、失業者に限らず常に職業訓練を受けながら、就労や転職を行う、いわゆる「**モビケーション<sup>11</sup>**」の実現が重要になる。モビケーションの実現に成功しているデンマークなどを参考に、成功の鍵を挙げる。

第 1 に、企業・大学との連携による**実践的な職業訓練プログラムの提供**である。企業・大学が最先端の技術や知識を習得する場を提供し、市場の要請に応える実践的で現場感覚の強いプログラムを整備する必要がある。職業訓練・能力開発の「出口」を明確化することも有効であり、獲得できる職務能力が明確であれば、訓練後のマッチングもスムーズになる。

第 2 に、**学校教育の「複線化と質向上」**である。高等教育の大衆化とともに教育カリキュラムの一般化（単線化）が進み、標準的な教育レベル向上には寄与したものの、グローバル人材や特定の技術に秀でた人材は育ちにくくなった<sup>12</sup>。

学校教育の複線化は、**グローバル人材育成と専門人材育成の 2 つの方向性**がある。前者のグローバル人材育成は、国・企業をリードし世界で勝負できる人材の育成であり、深い教養に加え、高い語学力や交渉力などが求められる。こうした人材を育成するには、海外留学のみならず、国内大学に国際的にも通じる評価基準と試験を導入し、海外の一流の教授や留学生を呼び込むことを通じ、日本のトップ大学の世界ランキングを引き上げていく必要がある。一方、後者の専門人材育成は、初等・中等教育などから職業教育の導入（図表 2-5）と共に、座学と実務を並行して行う実践的なカリキュラムの構築<sup>13</sup>が課題となる。世界に通用するカリキュラムでなければグローバル化や ICT・AI 進化に適応できない。少子化・人口減少を踏まえ、学校・大学の統廃合を進める一方、教育の質向上を強化すべきだ。定期的なカリキュラムの見直しと教員のスキルアップ、実践経験のある社会人やシニアを含む OB・OG の活用や企業との連携強化などを進める必要がある。

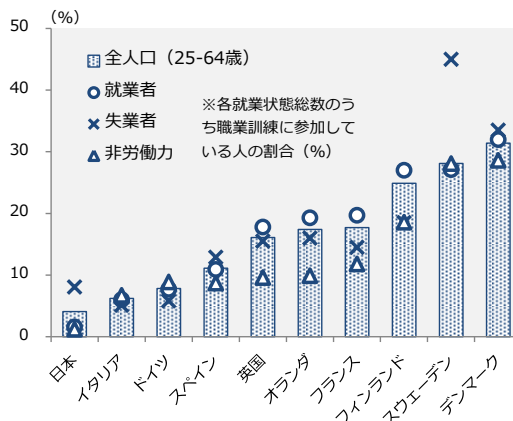
<sup>11</sup> デンマークのコペンハーゲン・ビジネス・スクールとコペンハーゲン大学労働問題研究所が 2009 年に北欧理事会にて提唱した概念。mobility と education の合成語。生涯訓練社会を意味する。

<sup>12</sup> 全国大学生調査コンソーシアム・東京大学大学経営・政策研究センター「2007 年全国大学生調査」によると、将来の職業に関連する知識や技能について、約 4 割の学生が「これまでの授業経験は役立っていない」と回答している。

<sup>13</sup> ドイツのデュアルシステムは、中等教育修了者の過半数が参加する人気プログラム。職業学校から理論を教わると同時に企業において実践の経験を積み、修了すれば職業資格を得られる。政府や企業などの個々のセクターがそれぞれの利害にかかわらず、全体の利益という観点から相互に協力しつつ職業訓練を展開している。

図表 2-4

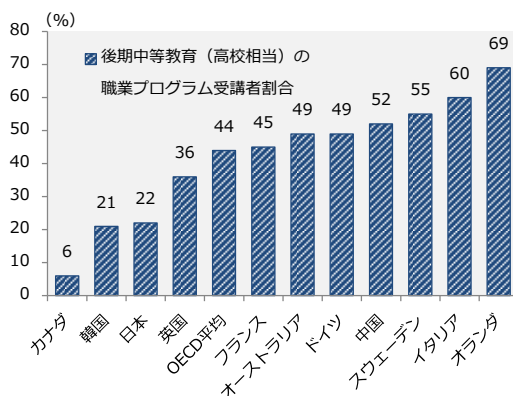
### 欧州諸国では就業者にも職業訓練が浸透 職業状態別の職業訓練参加率



資料：欧州は Eurostat、日本のみ厚生労働省「職業能力開発定例業務統計報告」総務省「労働力調査」より三菱総合研究所作成

図表 2-5

### 欧州では高校レベルでも職業教育が深く浸透 高校での職業訓練受講割合



資料：OECD「Education at a Glance 2013」より三菱総合研究所作成

## 解雇ルールの特化

職業訓練のユニバーサル化とともに、**解雇規制の実質的な緩和**を進めるべきであろう。解雇保護指標をみると、日本の正規雇用への解雇規制は、法律上は北米、英国に次いで緩いが（図表 2-6）、実際には解雇権乱用法理による判例上の厳しい制約があり、正規雇用の解雇は容易ではない。しかし、技術・産業構造変化のスピードが一段と増す中、企業が柔軟に成長分野へ雇用・資本をシフト出来なければ、世界で生き残れない。

改革の方向性は、**解雇ルールを明確化し、一定のプロセスを踏めば解雇が容易になる制度を導入**することである<sup>14</sup>。具体的には、「解雇の予告期間と解雇手当」や「解雇手続き」など日本では緩いとされる項目を、むしろ明確化することで、それをクリアすれば解雇できる制度を整備する。解雇ルールを明確化することは、企業の新陳代謝を促すとともに、個人が市場ニーズに応じて柔軟に職を変えていく契機にもなる。

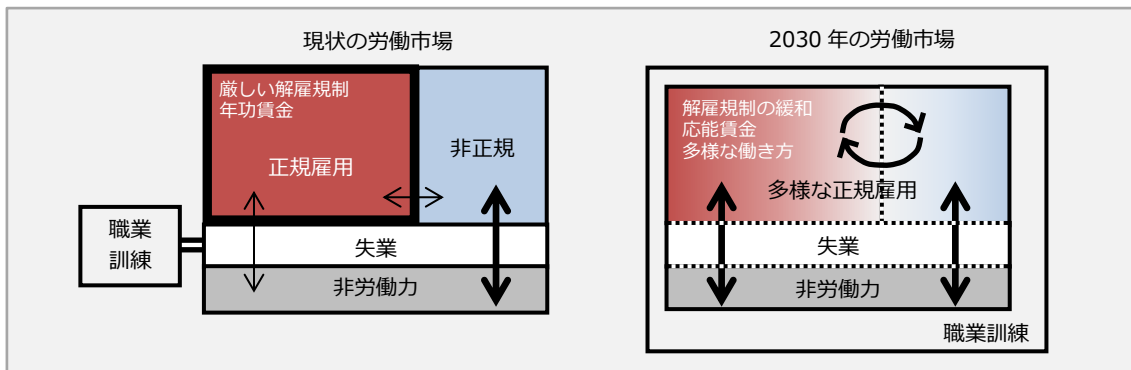
## 日本型の賃金・雇用制度の見直し

解雇規制の実質的な緩和には、包括的なアプローチが求められる。前述の職業訓練強化とともに、**日本型の賃金・雇用制度を見直す**ことで初めて雇用市場の流動性が増し、企業間・産業間の雇用のシフトが実現する。まず、賃金・退職金制度は勤続年数をベースとした体系から、能力や役割・職責の負荷に応じた体系へと移行する必要がある。これにより、企業は時間や地域、契約期間を限定した正規雇用など、多様な雇用形態を導入しやすくなる。労働者側も就職活動期の景気の影響、転職や起業に伴う機会損失が相対的に小さくなり、働く場所・働き方の選択が増える。

人材不足が顕在化する中、すでに制度の見直しに着手し始めた企業は多い。これを機に包括的に改革が進めば、①技術・産業変化への適応、②海外企業による人材確保（対日投資拡大）、③生産資源シフトによる生産性向上、④起業によるイノベーション、⑤地方での就職・起業増（地方創生）、⑥シニアの雇用促進、⑦女性の雇用促進の7つの面で、プラス効果が期待できる。

図表 2-7

## 労働市場の将来像

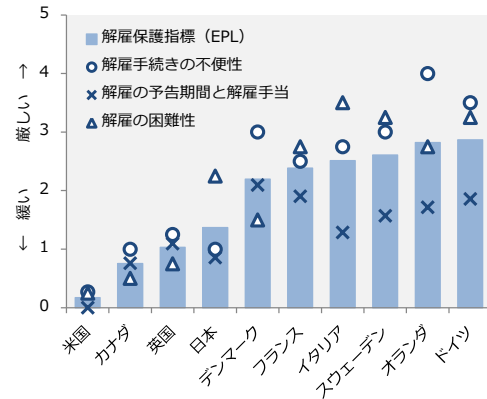


資料：三菱総合研究所作成

<sup>14</sup> 1年に職場を変える就業者が全体の30%を超えるデンマークでは、経営側の恣意的な解雇は認められていない。労働協約により「労働条件」と「解雇ルール」が明確に定められており、就業者が中長期的なキャリアプランを考えることを可能にしている。

図表 2-6

## 日本の解雇規制は法律上は緩いが… 正規雇用の解雇保護指標



資料：OECD「Online OECD Employment Database」

## Trigger2

# 起業と新規事業創出でイノベーションを促進する

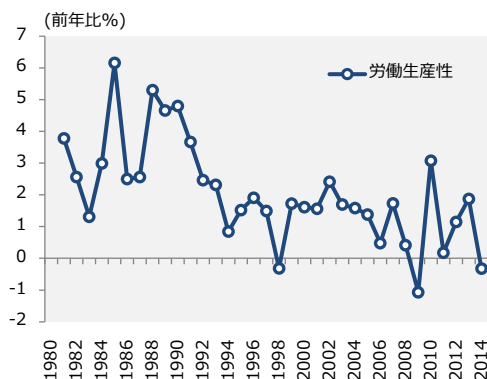
### 中長期的な成長を左右するイノベーション力

日本経済の労働生産性は中長期的に低下傾向にある（図表 2-8）。人口減少と高齢化が進行し労働力人口が減少するなか、日本経済の成長力向上には、生産性向上により一人当たりの「稼ぐ力」を高めることが求められる。

従来型の効率化による付加価値向上には限界がある。Global Entrepreneurship Monitor（以下 GEM）によると、一人当たり GDP 5 万ドル以上を目指すには、起業を増やし、世の中になかった新しい技術やビジネスモデルを生み出すイノベーションを促進する必要がある（図表 2-9）。

図表 2-8

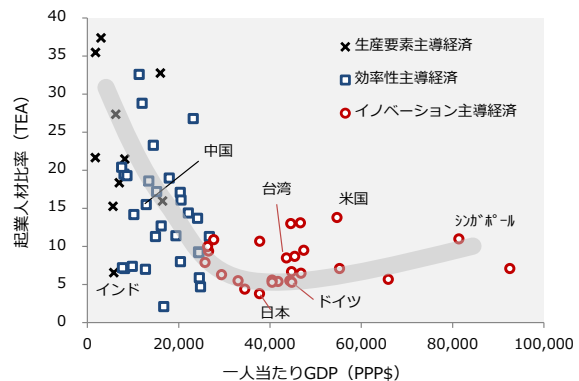
#### 労働生産性は中長期的に低下傾向 労働時間当たり生産性



注：実質 GDP/労働投入時間。  
資料：各種統計より三菱総合研究所作成

図表 2-9

#### 起業によるイノベーション促進が成長力を左右 起業人材比率と所得水準



注：TEA は、起業の準備を始めている人、創業後 42 カ月未満の企業を営んでいる人の 18-64 歳人口 100 人当たりの割合。  
資料：Global Entrepreneurship Monitor「2014 Global Report」、IMF「World Economic Outlook」

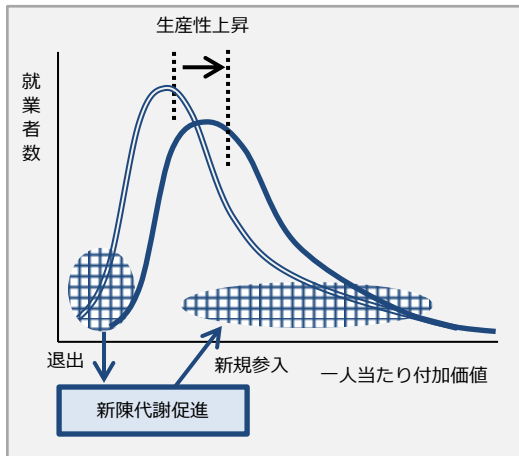
### 企業の新陳代謝促進による生産性上昇

イノベーションが活発な国の共通点は、新しい技術やアイデアを持った企業が続々と市場に参入し、競争に敗れた企業は市場から速やかに淘汰されている点だ。激しい競争の中で、**企業の新陳代謝が絶えず促され、経済全体の生産性が上昇する**（図表 2-10）。

日本経済の生産性が低下している背景として、産業構造のサービス化とサービス業の生産性の低さを指摘する議論がある。確かに、製造業に比べれば、宿泊・飲食や生活サービス、建設、卸小売などの生産性は平均的に低い、さらに**同じ業種内でも事業者ごとの生産性格差は大きい**（図表 2-11）。産業構造のサービス化が進むなかでも、生産性の低い事業者が撤退・縮小し、生産性の高い事業者が存続・拡大（又は新設）されれば、経済全体の生産性は上昇する。**企業の新陳代謝の促進により、日本経済の生産性上昇を実現していく必要がある**。

図表 2-10

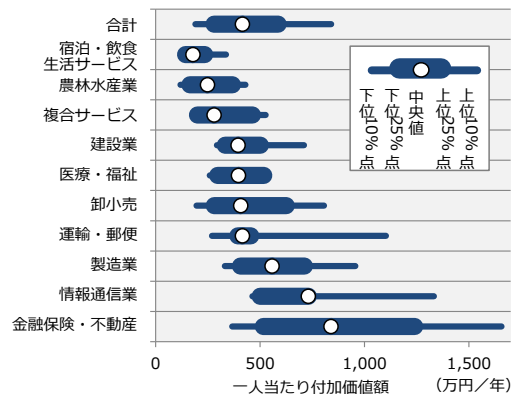
新陳代謝の促進による生産性上昇



資料：三菱総合研究所作成

図表 2-11

同業種内でも労働生産性のバラつきは大きい  
業種別の一人当たり付加価値の分布



資料：総務省「平成 24 年経済センサス」より三菱総合研究所作成

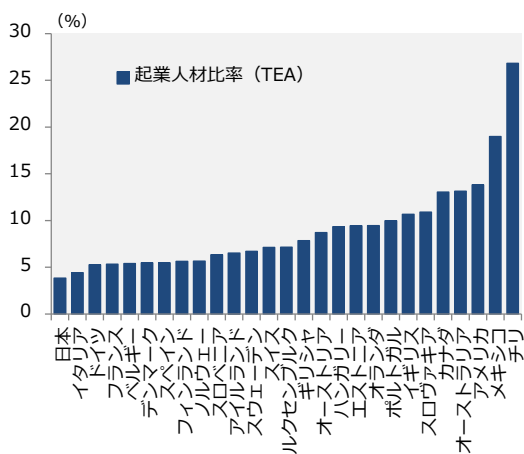
企業の新陈代谢を促進するためには、2つの方向性が重要になる。①生産性の高い事業／企業の創出、②生産性の低い事業／企業の淘汰、である。一般に、①の起業活動や新規事業創出は、イノベーションを伴う場合が多いとされ、生産性の引上げ効果は大きい。②は、新規参入を阻害しかねない既得権益を保護する規制の緩和や中小企業支援の見直しなどが鍵となろう。

起業活動の活発化

日本の起業活動は、国際的にみて非常に低い。背景には複数の要因が考えられるが、大きな理由の1つに日本人の起業に対する意識や評価が極めて低いことがある。前出のGEMによると、起業人材<sup>15</sup>の割合がOECDのなかで最も低いほか、起業に対する社会的評価も低いのが実状である(図表 2-12、2-13)。起業は、新しいアイデアや技術を伴うケースが多く、成功すれば高い生産性と雇用創出を実現する。では、どうすれば起業人材が増え、起業活動が増えるであろうか。

図表 2-12

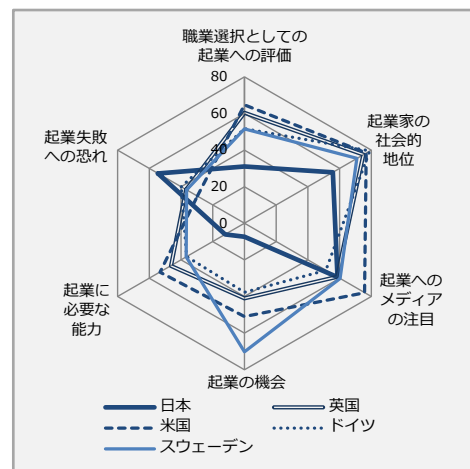
身近な起業家が圧倒的に少ない  
起業人材の割合



注：起業の準備を始めている人、創業後 42 カ月未満の企業を  
経営している人の 18-64 歳人口 100 人当たりの割合。  
資料：Global Entrepreneurship Monitor「2014 Global  
Report」

図表 2-13

起業に対する社会的評価も低い  
起業に対する態度と意識



資料：Global Entrepreneurship Monitor「2014 Global  
Report」より三菱総合研究所作成

<sup>15</sup> GEM では、起業の準備を始めている人、もしくは創業後 42 カ月未満の企業を経営している人を起業人材と定義。

第1に、**起業家教育を初等教育から導入し、起業への理解を深める**必要がある。スウェーデンでは、小学校から高校まで起業家教育プログラムが用意されており、高校では1年かけて会社設立から終了までを体験することもできる。こうした体系的な取り組みが起業家の育成や起業家を尊重する文化の醸成に寄与している。起業では、営業、商品開発、資金調達、経理など自ら一通り手掛けるため、ビジネススキルが鍛えられる。初等・中等教育からの起業家教育は、新陳代謝の促進のみならず人的資本の育成にも有効である。

第2に、起業の成功率を高める取り組みも重要になる。具体的には**起業の芽に対する資金面や情報面での支援体制の整備**である。起業に際しては、メンター<sup>16</sup>、先輩起業家やファンドなどからの経営アドバイスや取引先紹介、システム構築やマーケティング・販路開拓における支援が、経営を軌道に乗せる上で重要な役割を果たすケースが少なくない<sup>17</sup>。有望な起業の芽を選定し、資金と情報を適切に提供することで、起業の成功確率を上げていく必要がある。

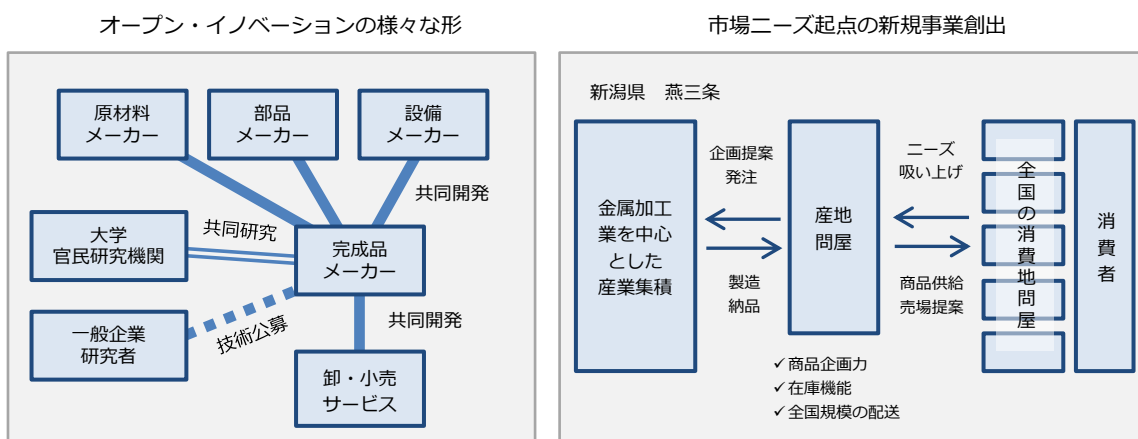
### 既存の企業による新規事業創出～自前主義からの脱却と市場ニーズ起点

新しい事業の創出には、起業家だけでなく、既存の企業が果たす役割も大きい。その際に重要となる視点が、研究開発での「**自前主義からの脱却**」と「**市場ニーズ起点**」である。

日本では、大企業が主な担い手となり、企業内部のシーズと研究者を活用した「自前」での事業開発が一般的であったが、こうした自前の研究開発では、既存の事業や部門が壁となり、画期的な商品やサービスは生まれにくい。大学や外部企業と連携し、ライセンスの供与も含めた「**オープン・イノベーション**」を進めることで、研究開発や課題解決のスピードアップ・効率化が可能となる(図表 2-14)。同業種による水平連携よりも異業種による垂直連携のほうが成功するケースが多いとされるほか、複数の企業を束ねるハブとしての官民研究機関の役割も重要である。

図表 2-14

#### 自前主義からの脱却と市場ニーズ起点が新規事業創出の鍵



資料：三菱総合研究所作成

新規事業のタネは、シーズ起点でなく、市場ニーズを掘り下げることで見えてくるケースも多い。地方で活躍する BtoB 企業には、異分野のニーズや技術との接点をきっかけに、自社の既存の技

<sup>16</sup> スウェーデンでは全国に 4000-5000 人のメンターがいる。メンターは必ずしも起業家ではない。起業家(メンティ)の支援をしながら、新しい情報や技術を得ることを目的にボランティアで活動している。

<sup>17</sup> 福岡市では、2014 年 3 月に国家戦略特区「グローバル創業・雇用創出特区」に選定され、創業支援に向けた取組が始動している。そのひとつが「スタートアップカフェ」であり、レンタル CD ショップの一角に 14 年 11 月に設置され、中小企業の成長支援業務等の実績がある相談員が、情報提供やマッチングなどをワンストップで提供しているほか、創業に関するセミナーや交流会も随時開催している。雇用に関する相談ができる弁護士も常駐しており、「気軽な」創業支援施設として存在感を高めつつある。シニア世代や主婦からの相談も多いという。



術を応用して、画期的なヒット商品の開発に成功した例が多くみられる。地縁血縁や偶然による接点では限界があり、商工会議所などによる異業種交流の場の提供や、産業コーディネータの仲介などによる**異分野ニーズとの出会いを能動的に仕掛ける**必要がある。

BtoC 企業では、**多様な消費者のニーズを吸い上げるチャンネルの確保**が事業開発の契機となるケースが多い。金属加工で有名な新潟県の燕三条では、卸売商社が地元中小企業の金属加工技術と市場のニーズの「つなぎ役」として機能しており、磨き屋シンジケート<sup>18</sup>によるステンレスビアマグカップなどヒット商品の誕生につながった（図表 2-14）。中堅企業以上であれば、メーカー自らが小売販社を買収し、直接消費者の声を吸い上げる SPA（製造小売業）のような形態もある。

## 生産性の低い企業の円滑な退出

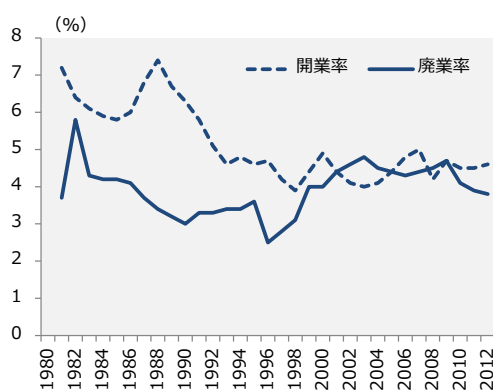
新陳代謝の促進には、**生産性の低い企業の円滑な退出**も重要になる。1990 年代後半以降に日本の廃業率はやや上昇したが（図表 2-15）、内訳をみると必ずしも健全な新陳代謝ではない。まだ稼げる企業が撤退し、淘汰されるべき企業が存続するという**廃業構造の歪み**が生じている可能性がある。

中小企業の経営者や自営業主の高齢化も進んでおり、廃業者の半分近くが 60 歳以上である（図表 2-16）。財務体質は健全ながらも事業承継難により、やむなく廃業するケースが増加しており、後継者の育成支援は急務である。一方で、競争力の弱い事業者を保護するための各種規制や、景気後退期に講じられてきた金融円滑化法などの救済策により、本来淘汰されるべき生産性の低い企業が延命してきた実態がある<sup>19</sup>。

景気後退や経済構造の変化は、経済の新陳代謝を進める好機である。**規制や企業支援は必要最小限に抑え、適正な競争環境下で、生産性の低い企業の円滑な退出を促すべき**である。

図表 2-15

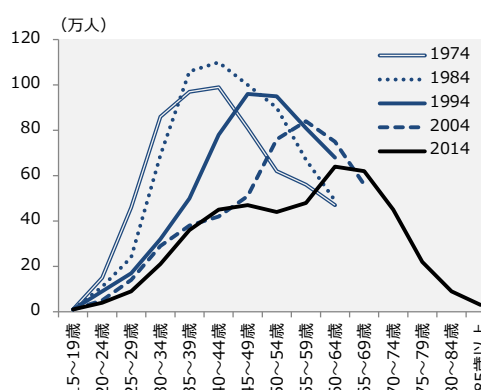
**廃業率は上昇傾向にあるが…**  
開業率と廃業率



注：厚生労働省「雇用保険事業統計」ベース。  
資料：中小企業庁「中小企業白書 2014」

図表 2-16

**自営業主の高齢化による廃業が増加**  
自営業主の年齢分布



注：非農林業について集計。  
資料：総務省「労働力調査」

<sup>18</sup> 磨き屋シンジケートとは、燕商工会議所が中心となって構築した研磨業の共同受注システム。個々の零細研磨事業者をネットワーク化し、共同受注システムを構築することで、商品開発から製造、研磨や製品化までの一連のビジネスを一気通貫させ、高度な研磨技術を強みに、様々な企業のニーズに応えている。

<sup>19</sup> 西村・中島・清田（2003）によると、「1996 年以降、非効率な企業が存続し、効率的な企業が撤退するという奇妙な状況、いわば「市場の自然淘汰機能の崩壊」が起こっている」とされる。

## Trigger3 地方の「密度」を高める

### 人口減少を前提とした地域構造の再編が急務

地方では、5万人以下の小規模自治体を中心に少子高齢化や人口流出が深刻であり、**地域の活力の源泉である「人」が減少**している（図表 2-17）。一定の人口規模が維持できなければ、商業施設の撤退などにより都市機能が低下し、人口流出に一段と拍車がかかる。

一方、中規模以上の自治体では、拡散型の都市構造による問題が表面化しつつある。高度成長期からバブル期にかけての都市開発により市街地が郊外に拡散し<sup>20</sup>、モータリゼーションを前提とした拡散型都市が全国各地で形成された。こうした拡散型の都市構造は、人口減少・高齢化社会には適さず、①高齢化による交通弱者の増加、②福祉介護サービスやインフラの維持管理など行政コストの増大、③中心市街地の衰退、などの問題が顕在化している。

国土をどのように利用するかは、経済の視点に加え、人々の生活の質（QOL）や環境、防災にも関わる重要な課題である。魅力ある国土をレガシー（遺産）として次世代に引き継いでいくためにも、上記の複数の視点も踏まえ、**地理的にまばらになった人口分布を再び集約化**していく指針とロードマップが必要となる。地方の集積の促進は、①生産性の向上、②行政コストの効率化、③医療・介護サービスの質の維持、④防災と災害への対応、⑤賑わいのある街づくり、等につながる重要な取り組みである。以下では①、②を中心にみていく。

図表 2-17

#### 小規模自治体では人口減少と高齢化が深刻化、財政負担も大きい 自治体規模別の主要指標

	人口 シェア %	面積 シェア %	人口 増加率 %	人口密度 人/km2	65歳以上 人口比率 %	一人当 り歳出 万円	財政力 指数
町村	9%	42%	-0.6%	518	27%	56.2	0.50
5万人以下の市	7%	19%	-0.9%	698	29%	55.1	0.45
5~20万人の市	32%	28%	-0.1%	1,604	23%	39.5	0.71
20~50万人の市（中核市相当）	24%	7%	0.2%	3,140	22%	35.5	0.71
50万人以上の市（政令市相当）	28%	4%	0.5%	5,641	21%	42.1	0.74

注：人口増加率は2005年から2010年にかけての平均増加率。人口密度は、可住地面積当たりの人口密度。財政力指数は自治体の財政力を示す指数であり、健全であるほど値が大きい。

資料：総務省「国勢調査」「統計でみる市区町村のすがた 2014」、「平成 24 年市町村決算状況調」より三菱総合研究所作成

### 地方の集積促進による生産性向上

**人口密度と従業者一人当たり付加価値に明確な正の相関**がみられる（図表 2-18）。人口密度 100 人以下の自治体と同 1000-2000 人の自治体では、従業者一人当たり 100 万円超の生産性の違いがあり、当然ながら賃金にも影響する。

産業別に生産性の人口密度弾性値を推計すると、情報通信や金融・保険、不動産、教育、専門サービスなどで高い（図表 2-19）。人的資本の質の違いなど他の要素が影響している可能性もあ

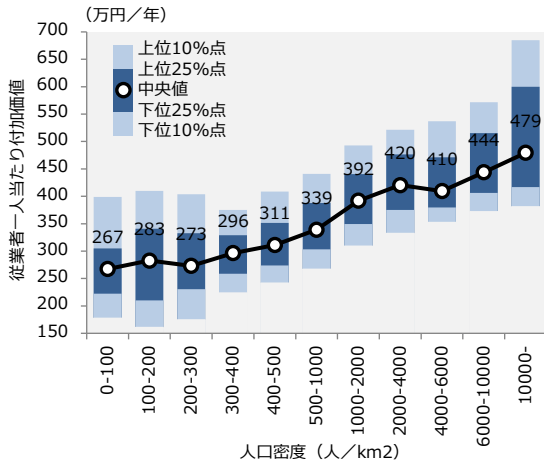
<sup>20</sup> 人口集中地区（DID）面積は、1970年の6,444平方kmから1995年には12,261平方kmまで拡大、その後は伸びが緩やかになり、2010年には12,744平方kmとなっている。

り、厳密な集積生産性プレミアムとは言い切れないが、少なくともこれら業種では規模の経済が働き、**集積を高めることが生産性の改善につながりやすい**傾向は確認できる。

人的資本の質が高い労働者ほど、集積の経済効果が強く働くとの分析結果<sup>21</sup>もあり、前述の人的資本の質向上と人口集積を同時に進めることで、企業と労働者のマッチングの改善、専門的な職業の採算性向上などを通じ、相乗的に生産性を向上させる可能性がある。

図表 2-18

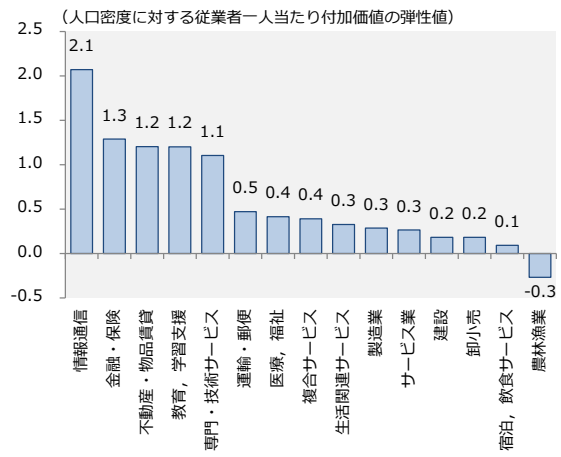
**百人未満と千人超では 100 万円以上の生産性格差  
人口密度と生産性**



注：全国の市町村データより作成。人口密度は（可住地面積－耕地面積）あたりの人口密度。  
資料：総務省「平成 22 年国勢調査」、「平成 24 年経済センサス」より三菱総合研究所作成

図表 2-19

**情報通信、金融、不動産などは集積の経済性大  
業種別の生産性の人口密度弾性値**



注：人口密度 1 万人以下の市町村データより推計。人口密度は（可住地面積－耕地面積）あたりの人口密度。  
資料：総務省「平成 22 年国勢調査」、「平成 24 年経済センサス」より三菱総合研究所作成

**集積促進による行政コストの効率化**

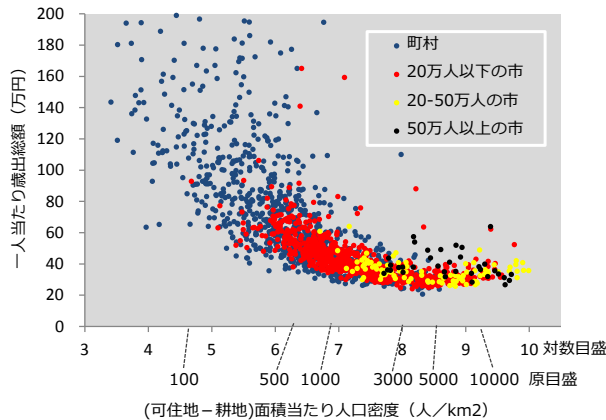
**地方の集積促進は、行政コストの効率化にも資する。**人口密度と一人当たり歳出は「し」の字型カーブを描くことが知られており（図表 2-20）、人口密度が一定水準（＝最適人口密度）に達するまでは、密度の高まりとともに一人当たり行政コストは減少し、一定水準を超えると若干ながら増加に転じる傾向にある。

全国の市町村について、個別に最適人口密度を試算すると、現状の人口分布は、最適人口密度<sup>22</sup>の近傍よりも、人口密度の高い地域と低い地域に厚く分布しており、**行政コストの観点からは非効率な人口分布**となっている<sup>23</sup>（図表 2-21）。仮に、人口密度が最適密度より低い市町村が、居住域の集約化などにより最適密度比 0.1 ポイントずつ人口密度を引き上げた場合、**2.9 兆円の歳出削減効果**（2012 年度決算ベース）が期待できる。市町村別歳出総額 53.6 兆円の 5%強に相当する<sup>24</sup>。

<sup>21</sup> 例えば、森川（2011）「都市密度・人的資本と生産性－賃金データによる分析－」が挙げられる。  
<sup>22</sup> 最適密度の推計は次のように行った。2012 年の全国の市町村クロスセクションデータを用い、被説明変数を一人当たり歳出総額、説明変数を、人口、人口<sup>2</sup>、可住地面積あたり人口密度、可住地面積あたり人口密度<sup>2</sup>、可住地面積比率、可住地面積比率<sup>2</sup>、高齢化率、昼間人口比率として最小二乗法によりパラメータ推計。これを基に、一人当たり歳出総額が最小となる人口を求め、最適人口密度を導出。最適人口密度は、市町村の特性（可住地面積や高齢化率、昼間人口比率）によって、市町村毎に異なる。因みに、政令市や特例市のダミーは有意とならなかったため、採用せず。  
<sup>23</sup> あくまで、行政コストの観点から効率的な人口密度であり、暮らしやすさなどを考慮した上での「最適」人口密度を意味するものではない。  
<sup>24</sup> もっとも、居住域の集約化にはインフラ整備などの先行投資が必要であり、純粋な歳出削減効果だけでないことに留意が必要。

図表 2-20

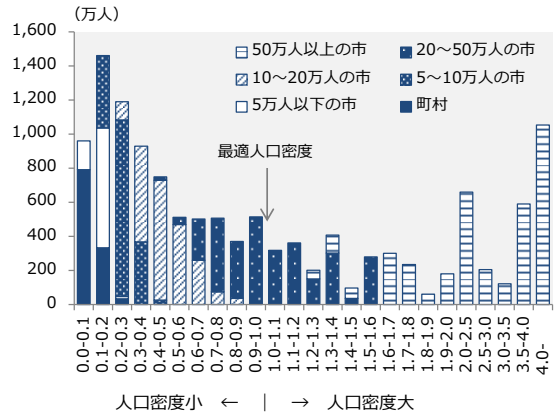
人口密度と一人当たり歳出は「し」の字カーブ  
人口密度と一人当たり歳出



注：人口密度は、(可住地面積 - 耕地面積) 当たりの人口密度。全国の市町村データより作成。  
資料：総務省「統計でみる市区町村のすがた 2014」、「平成 24 年市町村決算状況調」より三菱総合研究所作成

図表 2-21

町村や小規模市の大半は人口密度が過小  
人口密度別の人口分布



注：市町村別に推計した最適人口密度に対する実際の人口密度の比率。最適人口密度の推計詳細は前頁脚注 22 参照。  
資料：総務省「統計でみる市区町村のすがた 2014」、「平成 24 年市町村決算状況調」より三菱総合研究所作成

「攻め」と「守り」のコンパクト化

人口の集積には大きく 2 つの方向性が存在する。中心市街地に都市機能や行政サービスを集約して地域活力を増やす「**攻めのコンパクト化**」と、拡散的居住による行政の財政負担を減らす「**守りのコンパクト化**」である。

「攻め」の代表例が富山市（人口 42 万人）である。路面電車をはじめとする公共交通機関の利便性向上<sup>25</sup>とともに、居住域や都市機能を路面電車沿線に再集約させる「串と団子の都市構造」を構築中である。「守り」の代表例がタ張市（人口 1 万人）であり、都市経営コストの縮減のため、当面は地区ごとのコンパクト化を進める一方、将来的には中心市街地への居住域の集約化を目指すマスタープランが 2012 年に作成され、計画が進行中である。

居住域の変更を伴うコンパクト化は、住民自身の納得がなければ実現しえない。安易にコンパクト化を掲げて新たなインフラを増やしても、実際に住民が移り住まなければ、行政コストやインフラ維持費・更新費の抑制に寄与しない。**コンパクト化推進の鍵は、新たなインフラを作ることではなく、行政機能の集約化や医療提供体制の再配置を通じ、住民の移動を促すことで QOL 向上を実感できることである。**

その観点では、住民の十分な合意形成を大前提とし、①行政サービスの集約化とその近くの民間空室物件への賃貸補助等による「高齢者が歩いて暮らせる」地域づくり、②医療施設、福祉介護施設、学校などの統廃合・再配置による多様な世代の「混住」促進、③災害リスクの高い地域からの撤退と情報提供の充実等による災害に強い地域づくり、などがポイントとなる。

また、周辺自治体との広域連携も必要である。地域の中核市と周辺自治体が連携して都市計画を作ること、効果的なコンパクト化と都市機能の分担が実現するほか、自治体横断的な行政機能・サービスの連携・効率化は行政コストの削減<sup>26</sup>にもつながる。

<sup>25</sup> 富山駅から北部に延びる富山ライトレールは、2006 年に廃線が決まった JR 西日本の富山港線を、路面電車化した上で富山市の三セクが引き継いで営業。JR 時代には 30-60 分に 1 本だった運行本数を 15 分に 1 本、運賃は 200 円均一とし、利便性を向上。施設の維持費、施設・車両の更新費用は、市からの補助金や民間企業からの寄付で賄われているが、人件費や動力費などの運営費は、運賃収入などの自助努力で賄い、市から赤字補てんは行っていない。  
<sup>26</sup> 地方交付税の算出の前提となる基準財政需要額には、人口規模による段階補正などが組み込まれており、人口密度の

## Trigger4

# 地域資源の最大活用で自律的な地方創生を促す

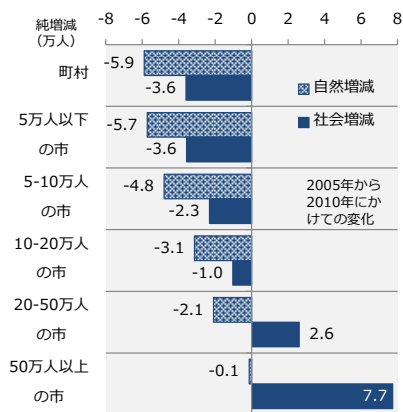
## 地方圏から大都市圏への若年層の人口流出

地方経済の創生には、成長の源泉である「雇用」を地方に確保する必要がある。都道府県間の人口移動率は中長期的には低下傾向にあるものの、**地方圏から大都市圏へは年 10 万人規模で人口が流出**している（図表 2-22）。東京への一極集中やグローバル化に伴う国内製造業の空洞化などから、地方で育った人材が、大学進学や就職を機に大都市圏へ転出<sup>27</sup>してしまい、**地方の年齢構成は若年層が薄い構造**となっている（図表 2-23）。

**地方からの人口流出抑制の鍵は「就業機会」創出<sup>28</sup>**だ。人口流出が、更なる地方経済の衰退を招く悪循環を断ち切るためには、「地方の産業創生」により地方に雇用を創出していく必要がある。

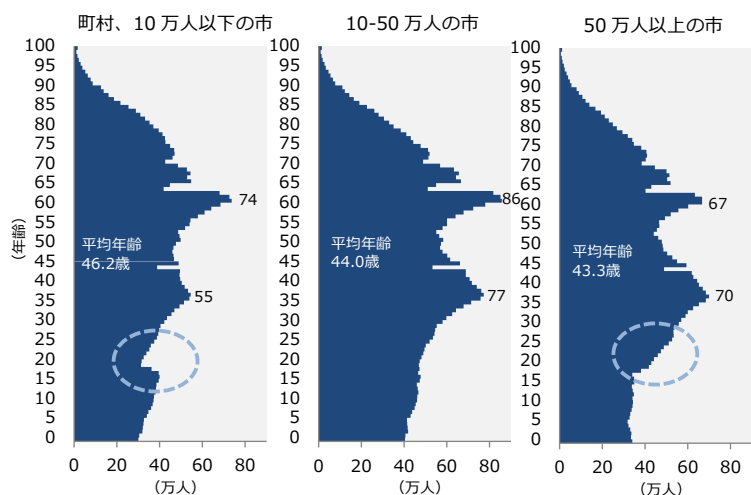
図表 2-22

**大都市圏への人口流出は 10 万人規模**  
市町村規模別の社会増減と自然増減



図表 2-23

**地方は若年層が薄いびつな年齢構成**  
市町村規模別の年齢別人口構成



## 「地域外からの需要獲得」と「地域内の経済循環促進」の両輪で雇用創出

地方の産業創生に向けては、「**地域外の需要獲得**」と「**地域内の経済循環促進**」の両輪で**新しい雇用を創出**していく必要がある。農業、観光業、製造業などの外部需要獲得型の産業は、市場が域外に広がっており、地域資源（製品や技術、観光資源など）の活用により、大都市圏や海外などから直接的に需要を獲得できるため、生産性の引上げ余地が大きい（図表 2-24）。域内型に分類される医療福祉でも、日本版 CCRC<sup>29</sup>など民間の力で大都市圏から地方圏へ顧客を取り込む

低い自治体にはあらかじめ多くの財源が手当てされる仕組みとなっている。行政コスト効率化のインセンティブが働きにくい構造にあり、補正係数の見直しなども必要となろう。

<sup>27</sup> 転出先としては東京圏が多く、近年は大阪圏や中京圏からの東京圏への流出も増加している。外国生まれの日本人の約 1/3 も東京圏に居住しており、こうした人材の多様性が東京圏の生産性の高さに繋がっている可能性もある。

<sup>28</sup> マイナビ「2015 年卒マイナビ大学生 Uターン・地元就職に関する調査」問 22「地元就職を希望しない理由（複数回答）」によると、志望する企業がない（35.2%）、都会の方が便利（32.6%）、地域にとらわれず働きたい（31.5%）、実家を離れたくない（25.5%）、給料が安そう（16.3%）の順となっている。

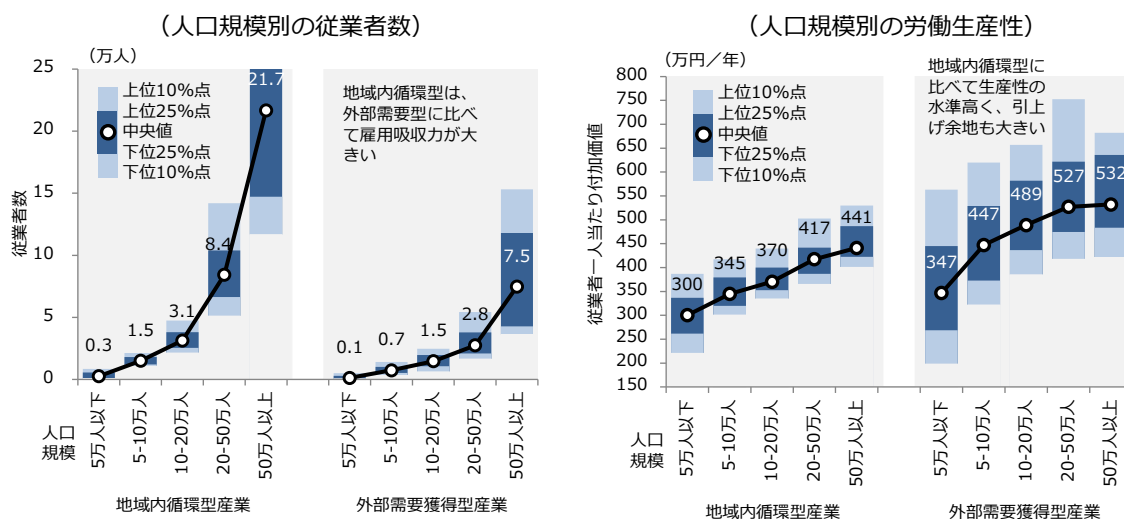
<sup>29</sup> CCRC とは、Continuing Care Retirement Community の略称。全米で約 2 千カ所あり、定年後も高い生活の質（QOL）が享受できることに力点を置いた高齢者コミュニティ。定額で住民が終身利用できる医療・介護サービスが提供されるほか、レジャーレクリエーション、大学と連携した生涯学習などの高次欲求を満たしコミュニティ参加を促す仕掛けがフルセットで用意されている。

ことができれば、地方の雇用創出につながる。

一方、小売、医療福祉、飲食、サービス、建設などの地域循環型産業は、住民の日常生活との関わりが深く、地方の雇用の約 7 割を担う。外部需要型産業が獲得した付加価値を、域内で循環させると同時に、地産地消の促進や自然環境の活用による再生可能エネルギーの産業化など、域外への付加価値流出を抑制することができれば、地方の「自立性」が高まり雇用も生まれる。

図表 2-24

**地域内循環型は雇用吸収力、外部需要獲得型産業は生産性の引上げ余地が大きい**



**地方にメリットをもたらす 4 つの環境変化**

地方「創生」の背中を押すような環境変化は、我々の周囲でいくつも見いだすことができる。

第一に、交通インフラの整備や ICT 技術の進化は、**距離の壁を縮小**した。遠隔地にありながら航空機やウェブ会議システムなどを活用することで顧客と円滑に仕事を進める企業が出てきた。EC（電子商取引）やウェブサイト、SNS を使えば、地方から大都市圏や世界のマーケットへダイレクトにアプローチすることも可能となった。

第二に、**消費者の嗜好が多様化**し、定番商品だけでなく、個性あるユニークな商品にチャンスが生まれている。販売数量は少ないが多様性に富むロングテール市場は、地域の特徴や特産物を活かした商品に商機をもたらす。

第三に、**ものづくりのプロセスの変化**がある。製造工程を第三者に委託することで、設備をもちなくても「ものづくり」ができるようになってきた。自前主義を脱し、さまざまな人たちと連携し技術革新を生み出そうとするオープン・イノベーションのコミュニティも増えている。良いアイデアがあれば、資本力が小さくても、地域の資源を活用した付加価値の高い製品をスピーディーに市場に送り出せる。

第四に、**人々の働き方・生き方に関する価値観にも変化**がみられる。年功序列や終身雇用など

<sup>30</sup> 産業の分類は人口規模と事業従事者数の相関を基に行った。地域内循環型は、建設、卸小売、金融・保険、不動産・物品賃貸、専門・技術サービス、宿泊・飲食サービス、生活関連サービス、医療・福祉、サービス。外部需要獲得型は、農林水産、製造、電力・ガス・水道、複合サービス。

社に入って一生勤める従来のスタイルから、自ら起業するなどやりがいのある仕事を選択する人、ワークライフバランスを大切にする人が増え始めた。住宅費など生活費が総じて安い、通勤時間が短い、アウトドア・レジャー施設が近くにある、といった地方ならではの住環境が I/U ターンの原動力となる。

## 地方「創生」につながる 4 つの成功要因

こうした環境変化を捉え、地方「創生」を果たすには、国の助けを待つのではなく、**地域が自ら考え変革を続ける必要がある**。「自律的」な取り組みにより持続的発展へと変貌する国内外の先進的な地域を分析すると<sup>31</sup>、4 つの共通要因が浮かび上がる（図表 2-25）。

第一は、**地域資源の最大活用**である。農林水産資源や気候風土、歴史遺産、産業の集積など、地方が有する資源は様々である。こうした地域資源は域外需要獲得のための重要な種であり、ICT など最先端の技術も取り入れながら、地域資源を最大限活用することが必要になる。

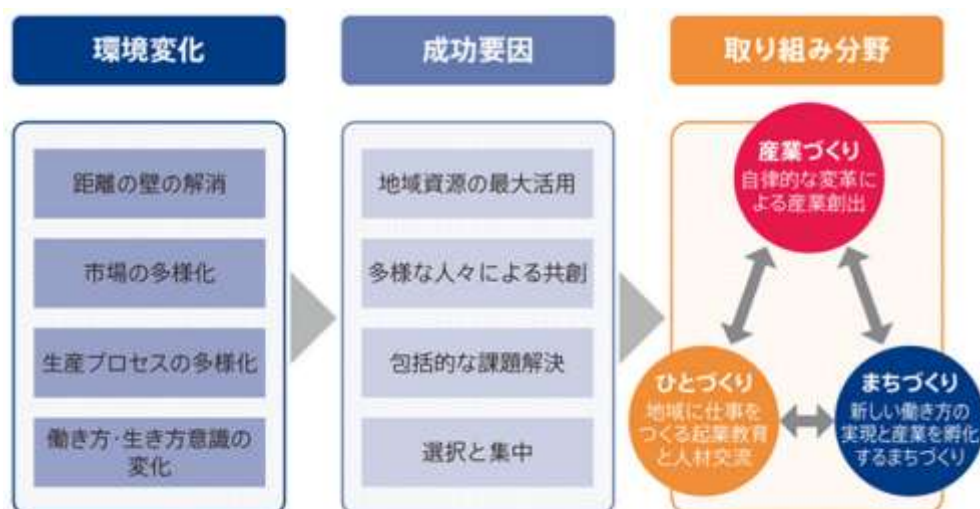
第二は、**地域内外の多様な人々を巻き込んだ共創**である。地域おこしに革新的な創意工夫を盛り込むのは地元の人だけでは難しい場合がある。地域（市民、企業、NPO、大学など）が中心となりつつも、マーケティング、ICT、デザイン、海外折衝など異分野の能力や経験のある域外の人たちを交えた「共創」が革新的な創意工夫を生む。

第三は、**包括的な課題解決**である。地方創生は、地域内に経済の循環を生み出すことであり、部分的改革では失敗に終わる可能性が高い。例えば、地域で活躍できる人材教育プログラムを進める地元の大学、中心市街地のリノベーションなどにより企業や住民の集積を進める行政、起業の促進や事業や人材のマッチングを図る産業振興センターなど、地方にかかわる様々な人や組織が有機的に連携を深める必要がある。

第四は、**選択と集中**である。地方創生でも、すべての分野、すべてのニーズを満たすことは不可能である。集中的に資源を投入する対象を明らかにして重点的に取り組むことが、良い結果をもたらすであろう。

図表 2-25

### 地方創生に向けた成功への道筋



資料：三菱総合研究所作成

<sup>31</sup> MRI Monthly Review : 2015 年 5 月号特集「持続的・自律的な地方創生の取り組みを」参照。  
<http://www.mri.co.jp/opinion/mreview/special/201505.html>

## Trigger5 社会保障の給付と負担構造を改める

### 高齢化による社会保障給付費の拡大と負担の増加

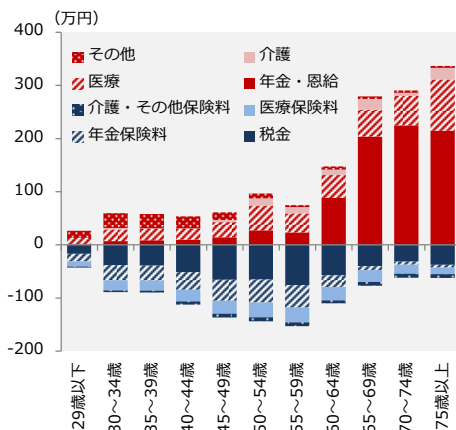
社会保障給付費の拡大により、保険料と公費の負担が増加している。日本の社会保障制度は、子育てなど現役世代よりも年金や医療・介護など引退世代に重点を置いた給付構造となっており、現役世代を中心とする保険料負担や税負担によって賄われている（図表 2-26）。日本は超高齢化社会に入つつあるものの、人口ボーナス期を前提とした制度設計の見直しが後手に回っており、保険料や公費の負担増加に加え、世代間格差も拡大している。

厚生労働省によると、社会保障給付費は 2012 年度の 109 兆円から 2025 年度には 149 兆円へ拡大する。40 兆円の給付費の増加のうち、医療・介護の伸びが特に大きく、年平均 4% 程度の伸びが想定されている。財源面では、保険料負担が 25 兆円、公費負担が 20 兆円の増加であり、家計・企業および財政には一段の負担増となる（図表 2-27）。真に必要なときに、質の高いサービスを受け続けられるようにするためにも、改革は待たなしである。

以下では、医療、介護、年金を対象に、社会保障改革に向けた具体的施策とその効果について、財政再建と世代間格差は正の観点を踏まえて提示するとともに、最後に、財政再建に向けて検討すべき選択肢を整理した。

図表 2-26

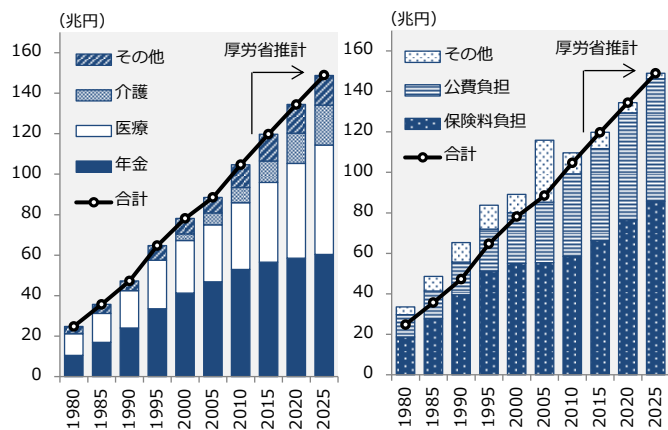
#### 高齢者に厚い社会保障給付 年齢別の拠出と受給



資料：厚生労働省「所得再分配調査（平成 23 年）」

図表 2-27

#### 社会保障給付費の増加に伴い負担も拡大 （社会保障給付費の内訳） （社会保障財源の内訳）



資料：実績は国立社会保障・人口問題研究所「社会保障費用統計」、予測は厚生労働省「社会保障に係る費用の将来推計について（平成 24 年 3 月）」

## 医療保険制度

### 人材の「不足」と設備・利用頻度の「過剰」が併存

日本の健康保険は、1961 年の国民健康保険の導入により皆保険を実現しており、受診時には低い自己負担で質の高い医療サービスが提供されている。しかし、高齢化の進行もあり医療給付費は 1980 年の 10.7 兆円から 2012 年には 34.6 兆円まで増加。今後、後期高齢者が一段と増加するなか、医療給付費は 2025 年までに更に約 20 兆円増加すると見込まれる。介護の 11 兆円、年金の 7 兆円に比べて医療給付費の増加幅が突出している。



他の先進国との比較では日本の一人当たり医療費は相対的に低い。その背景として、病床あたりの医師・看護師数が低く、人件費等の支出が相対的に少ない影響が大きい。また、医療人材については、地域的な偏在や診療科間の偏りも課題である。その一方で、ベッド数や各種医療機器など設備への投資は先進国の中でトップクラスであるほか、在院日数や受診回数など利用頻度や薬価水準も高い。このように日本の医療費は相対的に低い水準にあるものの、**人材の「不足」と設備・利用頻度の「過剰」が併存**する構造となっている（図表 2-28）。病床数の適正化が、医師・看護師の負担軽減につながる可能性がある。

図表 2-28

**日本の医療供給体制は人材の「不足」と設備・利用頻度の「過剰」が併存**  
主要国の医療指標比較

	医療費	人材		設備			利用頻度	
	一人当たり医療費	病床当たり医師数	病床当たり看護師数	人口千人当たり病床数	人口百万人当たりCT台数	人口百万人当たりMRI台数	平均在院日数	患者一人当たり受診回数
米国	7,662	0.8	3.7	3.1	43	35	4.8	4
オランダ	4,483	0.9	3.6	3.3	11	12	5.2	6.2
カナダ	4,045	0.9	3.4	2.7	15	9	7.4	7.9
ドイツ	3,995	0.5	1.4	8.3	19	11	9.2	9.7
デンマーク	3,547	1.1	4.9	3.1	27	-	4.6	4.7
フランス	3,476	0.5	1.4	6.3	13	9	5.6	6.7
スウェーデン	3,346	1.5	4.2	2.6	-	-	6	-
日本	3,220	0.2	0.8	13.4	101	47	33.4	13
英国	3,012	1.0	2.9	2.8	9	7	7	5
韓国	2,137	0.2	0.5	10.3	38	24	16.5	14.6

注：基本的に 2012 年データだが、一部 2011 年以前のデータも含まれる。一人当たり医療費は 2005 年 PPP ドルベース。  
資料：OECD「Health Statistics 2014」より三菱総合研究所作成

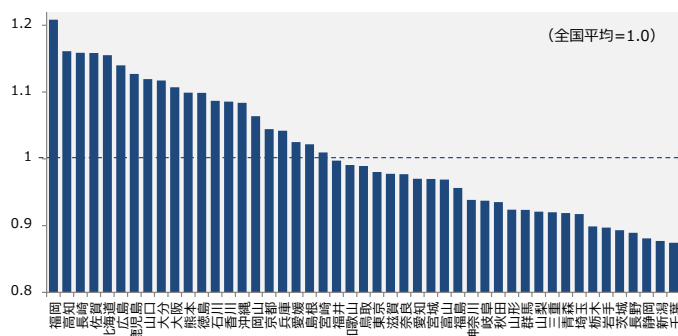
**医療保険制度改革に向けた 3 つの柱**

日本の**医療保険制度改革に向けての柱は 3 つ**ある。①地域医療供給体制の効率化、②人生の QOL を重視した予防医療へのシフト、③「自助」の範囲拡大、である。

第 1 に、**地域医療供給体制の効率化**が必要である。日本の医療は基本的には出来高払い方式であり、診察・検査・投薬の回数が多く単価が高いほど収益が増える。入院基本料の逓減制導入が入院日数の削減につながったように、**過剰供給を抑制するインセンティブ**を医療機関に与える必要がある。高齢化要因を考慮しても都道府県別の一人当たり医療費格差は大きい。年齢補正後の一人当たり医療費（2012 年度）をみると、**最も高い福岡と最も低い千葉では約 1.4 倍の差がある**（図表 2-29）。工夫次第で抑制余地はあり、診断群分類（DPC）に基づく包括払いの導入、後発医薬品の普及促進による薬価抑制、都道府県など広域での医療機関の機能分化と機能に沿った適切な設備投資<sup>32</sup>、介護

図表 2-29

**一人当たり医療費には最大で 1.4 倍の格差がある**  
医療費の地域差指数（年齢補正後）



資料：厚生労働省「医療費の地域差分析（平成 24 年度）」

<sup>32</sup> 15 年から 17 年にかけて、都道府県が「地域医療構想」を策定することとなった。これは、25 年に向け、病床の機能分化・連携を進めるために、医療機関ごとに 25 年の医療需要と病床の必要量を推計し、定めるもの。

との連携、ICT化・データヘルス推進による医療供給の効率化<sup>33</sup>などが重要になる。

第2に、**人生のQOLを重視した予防医療へのシフト**である。日本の疾病種類別医療費をみると、高齢化や生活習慣の変化に伴い、循環器系や消化器系などの慢性疾患が増加している。慢性疾患には予防の視点が重要になる。例えば糖尿病の重症化を遅らせることができれば、腎不全や人工透析による高額な医療費の投入を防げるほか、患者の生活の質向上にもつながる。健康ポイントなど健康増進に対するインセンティブの付与も有効であろう。

第3に、「**自助**」の**範囲拡大**である。特に高齢者は自己負担率が低く抑えられている。年齢にかかわらず、一定以上の所得・資産層には応分の負担を求めていく必要がある。医療費がかさむことによる生活の困窮に対しては、高額療養費の上限設定で対処し、一律に自己負担率を下げるべきでない。また、軽度な疾病や市販薬類似品に関しては、保険の対象から外し全額自己負担とする「**保険免責**」の導入も過度な医療供給を抑制するうえで有効であろう。

こうした医療保険制度改革を進めた場合、**医療給付費の伸びは2020年に5.4兆円、2030年に9.5兆円程度それぞれ抑制される**であろう（図表2-30）。また、医療給付費の財源は公費と保険料からなるが、世代間格差是正の観点からは、現役世代の負担となる保険料負担を抑制し、社会全体の拠出である公費の投入を増やすべきである。医療給付費の抑制分を保険料負担の軽減に回せば、現役世代の負担増加を相当程度抑制することができる。

図表 2-30

**2030年にかけて医療給付費の伸びを9.5兆円程度抑制することが可能**  
医療保険制度改革の施策と医療給付費への影響

施策		給付費変化額（兆円）		試算の前提
		2020年	2030年	
医療	医療供給体制の効率化	-1.6	-3.7	医療費の三要素（受診率、1件当たり日数、1日当たり医療費）について、全国平均よりも高い都道府県が2030年にかけて全国平均並みに引き下げ
	後発医薬品の普及	-2.2	-2.9	後発医薬品の普及率を2020年にかけて80%まで引き上げ（2012年：約45%）
	薬価の適正化	-0.2	-0.2	薬価の改訂を隔年から毎年に変更
	慢性疾患の進行予防	-0.4	-0.9	血液疾患、内分泌疾患、循環器系疾患、消化器系疾患について、1件当たり診療報酬点数が2030年にかけて5歳分若返る
	高齢者の自己負担率引き上げ	-0.9	-1.4	2020年までに、70-74歳のうち世帯収入が350万円以上の世帯は自己負担3割へ、2030年までに75歳以上のうち世帯収入が500万円以上の世帯は自己負担3割へ、それぞれ引上げ
	軽度疾病の保険免責導入	-0.2	-0.3	点数200点以下の入院外診療費、調剤費について、2030年にかけて全額自己負担化
合計		-5.4	-9.5	

注：厚生労働省「社会保障に係る費用の将来推計（平成24年3月）」からの変化額。2030年は三菱総合研究所にて推計。上記は給付費ベースでの変化額であり、国の一般会計の社会保障関係費の変化額ではない。  
資料：三菱総合研究所作成

## 介護保険制度

### 介護人材不足や要介護者のQOLに配慮した給付費抑制が必要

介護給付費は増加の一途を辿っている。2000年の介護保険制度の発足から15年が経過したが、高齢化の進行とともに要介護認定者数が増加している（図表2-31）。厚労省によると、介護給

<sup>33</sup> 広島県呉市では、レセプトデータ・健診データを独自のICT技術で分析し、重症化予備群への重点的指導や、受診回数や医療機関、服薬の重複解消により、医療費の削減（年1.6万円削減）や重症化予防というアウトカムを得ている。

付費は2012年の7.7兆円から2025年には19.8兆円まで増加する見込み。

介護保険料や公費負担を抑えるには給付費の抑制が必要だが、介護はより生活に密接しており、真に必要なサービスの利用制限につながれば、結果として高齢者のみならず、介護の担い手の就労抑制や生活の質低下につながる可能性がある。また、介護事業者の事業費のうち6-7割が人件費である。人材不足に一段と拍車をかけかねない介護報酬の引き下げは回避しつつ、給付費全体を抑制する改革を進める必要がある。

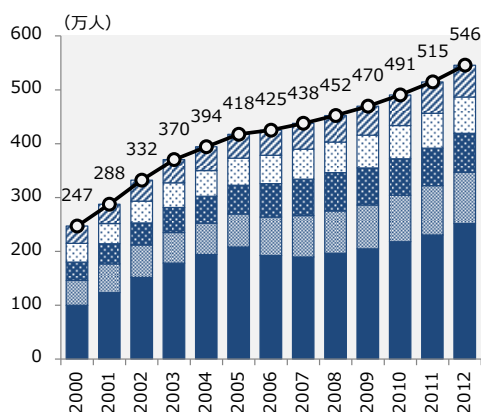
## 介護保険制度改革に向けた3つの柱

こうした現状を踏まえ、**介護保険制度改革に向けての柱は3つ**ある。①介護予防の推進によるサービス費用の抑制、②「自助」の範囲拡大、③介護保険料の「多段階化」促進、である。

第1に、**介護予防の推進によるサービス費用の抑制**である。介護・支援が必要となった原因として、軽度の段階では、骨折・転倒や関節疾患などによる廃用症候群（体を動かさないことによる心身の機能低下）が多く、重度の段階になると、脳血管疾患や認知症の割合が高くなる（図表2-32）。医療と連携した生活習慣病の予防や認知症予防、運動促進など介護予防を強化する必要がある。効果が現れるまでには時間を要するものの、中長期的には介護給付費の抑制および高齢者・同居者の生活の質向上につながる。施設から在宅へという流れのなか、親の介護などによる現役世代の就業抑制を防止するためにも重要である。

図表 2-31

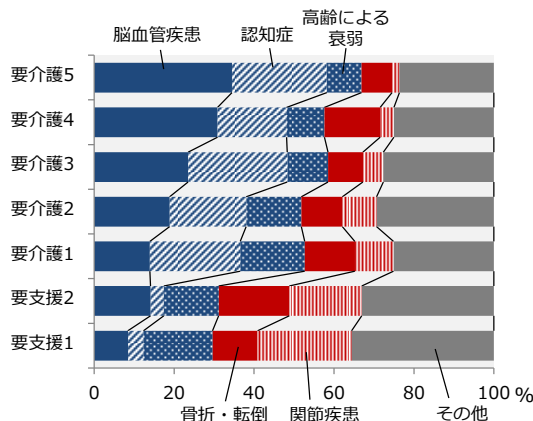
**要介護認定者数が高齢化とともに増加**  
要介護・要支援認定者数



資料：国立社会保障・人口問題研究所「社会保障統計年報」

図表 2-32

**介護予防の推進が重度化を防ぐ**  
介護が必要となった原因



資料：厚生労働省「国民生活基礎調査」

第2に、「**自助**」の範囲拡大である。日本の介護保険は守備範囲が広く、要介護度の軽い高齢者への生活支援サービス（買い物や家事の代行など）も給付の対象となっている。介護給付として扱うべきものを精査し、生活支援サービスや福祉用具利用の一部は給付の対象外（もしくは自己負担率の引上げ）とする見直しが急がれる<sup>34</sup>。また、医療保険と同様、一定の所得・資産水準にある高齢者には応分の負担を求める必要がある。

第3に、**介護保険料の「多段階化（＝実質定率制）」促進**である。現在の介護保険制度では、40-64歳の被保険者は所得に応じた定率の保険料を負担しているが、65歳以上の被保険者は、年間所

<sup>34</sup> 厚生労働省が現在推進している「介護予防・日常生活支援総合事業」においては、2017年4月までに現行の要支援者向けのサービス（介護予防通所介護・介護予防訪問介護）を予防給付から切り離し、要支援者・二次予防対象者等高齢者を区別せず、市町村の事業として総合的に運営することになっている。

得が概ね 200 万円以上であれば一律の定額負担となっている。応能負担の原則から、中／高所得層に対しては、実質的な定率負担に移行すべきである<sup>35</sup>。

こうした介護保険制度改革により、サービス範囲の見直しや保険料収入の増加を進め、全体の介護給付費を抑制する一方、**介護職員の待遇改善**は今後も必要だ。介護職員（常勤労働者）の賃金は平均より 3 割程度低いほか、夜勤や身体介護の負担などもあり、離職率が相対的に高い。厚生労働省の推計<sup>36</sup>では 2025 年にかけて追加的に 100 万人程度の介護人材が必要になるとされており、介護人材の不足が深刻化すれば、①職員の負担増、②給付対象の絞り込み、③介護サービスの質の低下、などの悪影響が表面化しかねない。介護職員の待遇改善に向けては、介護報酬の処遇改善加算を有資格者への給与や夜勤への手当に確実に充てるなど改善が必要になる。

こうした介護保険制度改革を進めた場合、**介護給付費の伸びは 2020 年に 0.9 兆円、2030 年に 2.0 兆円程度抑制される**と試算する（図表 2-33）。介護職員の待遇改善が給付費の増加に寄与する一方、介護予防の強化や自己負担率の引上げが給付費の削減に寄与する。また、介護保険料の多段階化により、保険料収入が 0.2 兆円程度増加し、公費負担の抑制に寄与する。

図表 2-33

**2030 年にかけて介護給付費の伸びを 2.0 兆円程度抑制することが可能**  
介護保険制度改革の施策と介護給付費・保険料収入への影響

施策		給付費変化額 (兆円)		試算の前提
		2020年	2030年	
介護	介護予防の強化	-0.6	-1.5	65歳以上の介護保険受給者の要介護度が1歳分若返る
	自己負担率の引上げ	-0.4	-0.9	2020年までに所得が350万円以上の受給者の自己負担率を一律2割に引上げ。2030年までに要支援1～要介護1の所得が350万円未満の自己負担率を2割に、要支援1～要介護1の350万円以上の自己負担率を5割まで引き上げる
	介護職員の待遇改善	+0.1	+0.4	介護職員の賃金を毎年+1%ずつ引き上げる
合計		-0.9	-2.0	

施策		保険料変化額 (兆円)		試算の前提
		2020年	2030年	
介護	介護保険料の多段階化	+0.2	+0.2	第1号被保険者（65歳以上）の保険料を、神戸市モデルに倣い多段階化。1000万円以上の所得者には標準の2.25倍の保険料
合計		0.2	0.2	

注：厚生労働省「社会保障に係る費用の将来推計（平成 24 年 3 月）」からの変化額。2030 年は三菱総合研究所にて推計。上記は給付費ベースでの変化額であり、国の一般会計の社会保障関係費の変化額ではない。  
資料：三菱総合研究所作成

## 年金保険制度

### マクロスライドの定常的実施による世代間格差是正が急務

過去の社会保障費増大の最大の要因は年金給付費の増加であったが、2025 年にかけては医療や介護に比べ**年金給付費の伸びは小幅にとどまる**見込みである。年金支給開始年齢の引上げやマク

<sup>35</sup> 第三期介護保険計画（平成 18-20 年度）より、市町村毎に課税層を細かく設定することが可能となった。例えば神戸市では既に 10 段階の課税層を設定している。最上位層は 600 万円以上で標準額比 2 倍の保険料額が設定されている。

<sup>36</sup> 厚生労働省「医療・介護にかかる長期推計（平成 24 年 3 月）」

ロスライドなど給付を抑制する仕組みが組み込まれているためだ。しかしながら、**給付抑制措置がその時々**の政治判断で意図的に発動されない余地が残されているほか、世代間格差是正や基礎年金の最低所得保障機能の観点からは、現状の年金制度には改善の余地が大きい。

今後の年金制度改革の方向性として、第1に、**マクロスライドの定常的な実施**が必要だ。2004年に同制度が導入されたものの、デフレ下での発動見送りと年金特例水準の導入により、所得代替率の世代間格差は一段と拡大した。年金財政健全化のためには、景気や物価の状況に係らず、定常的にマクロスライド<sup>37</sup>を実施する必要がある。デフレ下でも着実に実施することで、給付抑制と同時に、マクロスライド調整期間の短縮により世代間格差の是正も期待できる。

第2に、**高齢期の所得に応じた基礎年金支給額の減額**である。年金財政が悪化するなか、基礎年金の本来の機能である高齢期の「所得保障」に目的を絞るべきである<sup>38</sup>。年金額の調整には、保険原理による受給権が壁になるとの指摘もあるが、基礎年金支給額の1/2は国庫（税金）で負担されており、現役世代と比べて遜色ない所得を得ている高齢者は、国庫負担分相当の給付減額も検討すべきだ。

第3に、**働き方に中立的な年金保険制度の構築**である。現行の制度では、所得130万円未満の第3号被保険者は厚生年金などの保険料が免除されており、これが女性などの就労を抑制している可能性がある。所得税などの扶養・配偶者控除と併せた制度の見直しが急務である。

こうした年金制度改革を進めた場合、**年金給付費は2020年に1.9兆円、2030年に2.0兆円程度それぞれ抑制される**であろう（図表2-34）。

図表 2-34

**2030年にかけて年金給付費の伸びを2.0兆円程度抑制することが可能**  
年金制度改革の施策と年金給付費への影響

施策		給付費変化額（兆円）		試算の前提
		2020年	2030年	
年金	マクロスライドの定常的な実施	(-2.7)	(-9.1)	マクロスライド調整（0.9%）が全く実施されなかった場合と毎年実施した場合の差額 ※本項目は厚生労働省推計で既に織り込まれている。
	高所得者への基礎年金減額	-1.9	-2.0	年金含む所得650万円以上の受給者へは段階的に受給額を削減し、同850万円以上の受給者へは1/2の金額を支給する。
合計		-1.9	-2.0	

注：厚生労働省「社会保障に係る費用の将来推計（平成24年3月）」からの変化額。2030年は三菱総合研究所にて推計。マクロスライドの定常的な実施については、厚生労働省「社会保障に係る費用の将来推計」でも既に実施が織り込まれており、給付の抑制額には計上していない。  
資料：三菱総合研究所作成

## 2020年度の基礎的財政収支黒字化に向けて

### 残された時間は少ない～目標達成には四位一体の取り組みが必須

政府は2020年度までに国と地方の基礎的財政収支（プライマリーバランス）を黒字化することを目標としている。2015年2月の「中長期の経済財政に関する試算」によると、実質GDP成

<sup>37</sup> マクロスライドの調整率は公的年金全体の被保険者数の減少率（0.6%程度）と平均余命の伸びを勘案した一定率（0.3%程度）の合計0.9%程度となっている。

<sup>38</sup> カナダの公的年金は基礎年金と所得比例年金の二階建てとなっているが、高所得者には一階部分の基礎年金について減額を義務付けている。翌年の確定申告において過給分を返還させる仕組み。13-14年69,562カナダドル/年以上の所得がある場合は超過所得について15%相当の年金減額が実施され、112,966カナダドル/年以上の場合は基礎年金支給停止。

長率が+0.9%程度のベースラインケースで、2020年度の基礎的財政収支は▲16.4兆円程度の赤字が見込まれている。仮に消費税率のみで目標を達成しようとするれば、16%までの引上げが必要となり、2020年までの年数を考えると現実的でない。

基礎的財政収支の黒字化に向けては、①成長による歳入確保、②社会保障費の抑制、③その他の歳出の抑制、④増税等による歳入確保、の組み合わせが必要となる。

社会保障費の抑制については、既述の各種改革を全て実施した場合、国の一般会計ベースの**社会保障関係費の増加幅を年あたり約7千億円ずつ抑制することが可能**となる。社会保障関係費は、毎年1兆円程度の増加が予想されるが、そのうち高齢化による増加幅は5千億円程度である。仮に、①上記の社会保障制度改革により、社会保障関係費の増加を高齢化分にとどめ（年5千億円程度の抑制）、②名目GDP成長率を+1.0%引き上げ、③社会保障以外の歳出の増加幅を年あたり約4千億円抑制すると、2020年度の基礎的財政赤字を8兆円程度縮小することができる。④残る赤字は消費税で賄い、13%まで引上げれば基礎的財政収支の黒字化は可能である（図表2-35、4者バランスケース）。

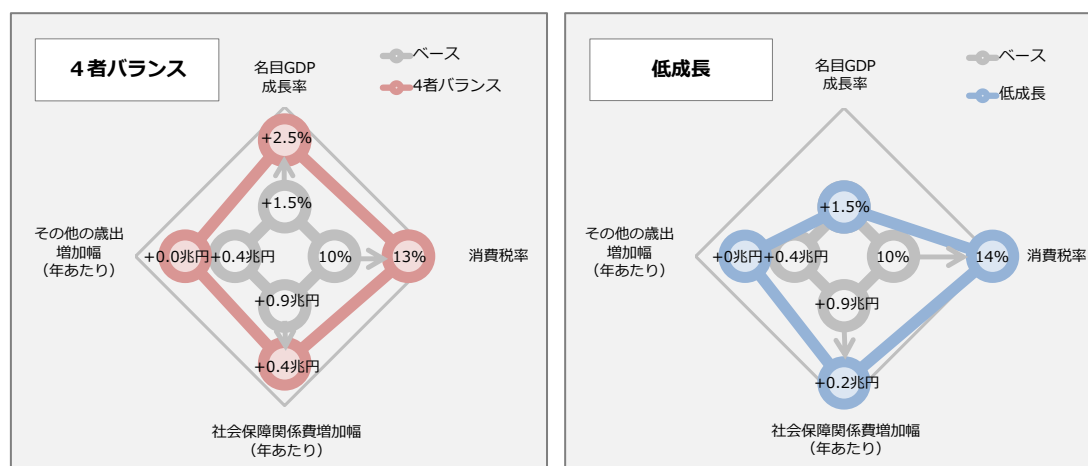
名目GDP成長率が1.5%にとどまったケースや消費税率を10%に据え置いたケースでは、その穴埋めのために更なる歳出の抑制や他の財源確保が必要になる。

また、いずれの組み合わせを選択したとしても、基礎的財政収支黒字化に向けた道のりは厳しいが、これも財政再建の通過点に過ぎない。医療・介護費の増加は、団塊世代が75歳入りする2022年以降、一段と加速することが予想されている。中長期的な財政健全化・債務の安定化に向けては、**2020年度以降、更なる歳出削減や消費税引上げに向けた議論が必要**になるだろう。

図表 2-35

**2020年度の基礎的財政収支の黒字化達成に必要な組み合わせ**

	名目GDP成長率 (2020年度までの平均)	社会保障関係費の増加幅 (2020年度までの平均)	その他の歳出の増加幅 (2020年度までの平均)	消費税率 (2020年度までに)
内閣府中長期試算 ベースラインケース	1.5%	+0.9兆円/年	+0.4兆円/年	10%
低成長 (2020年度基礎的財政赤字の削減幅)	1.5%	+0.2兆円/年 年あたり約7千億円抑制	+0.0兆円/年 年あたり約4千億円抑制	14% +4%引上げ
		3.2兆円	2.2兆円	11.0兆円
4者バランス (2020年度基礎的財政赤字の削減幅)	2.5% +1.0%引上げ	+0.4兆円/年 年あたり約5千億円抑制	+0.0兆円/年 年あたり約4千億円抑制	13% +3%引上げ
	3.6兆円	2.4兆円	2.2兆円	8.2兆円
内閣府中長期試算 経済再生ケース+消費税10% (2020年度基礎的財政赤字の削減幅)	3.5% +2.0%引上げ	+0.2兆円/年 年あたり約7千億円抑制	▲0.8兆円/年 年あたり約1.2兆円抑制	10%
	7.0兆円	3.2兆円	6.2兆円	



資料：三菱総合研究所作成

---

## Ⅲ. 海外經濟

# 1. 新興国経済

## 概況

### 中国

生産年齢人口が減少するなか、生産拠点としての国際競争力は低下。R&D 投資の拡大などが生産性向上を支えつつも、労働力の減少から、実質 GDP 成長率は 2030 年にかけて+4%台へと緩やかな低下を見込む。構造問題やイノベーション主導の経済発展への移行、戸籍改革と社会保障整備など安定成長に移行するためにクリアすべき課題は多い。

### ASEAN

域内の経済格差は大きいものの、所得水準の向上による中間層の拡大と、生産拠点としての魅力の高まりから、+4%程度の堅調な成長を維持。AEC（ASEAN 経済共同体）による取り組みも投資拡大に寄与するとみられる。「中所得国の罫」回避のための生産性向上が鍵。

### インド

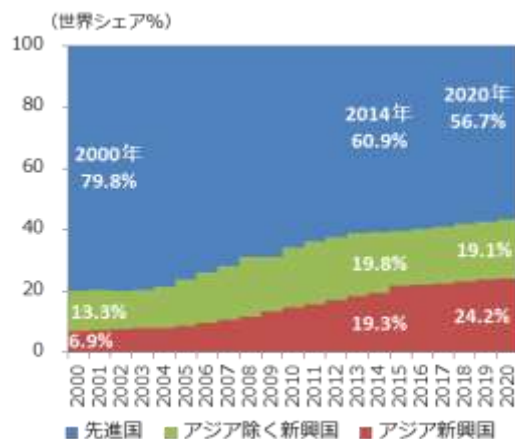
2030 年までに世界一の人口大国となる見通し。圧倒的な人口構造上の優位性を持つことから潜在力は高く、2030 年にかけて+5%程度の成長を見込む。ただし、インフラの不足や制度面での課題を抱えており、製造業強化のためには投資促進に向けた改革が不可避。

## 新興国経済の拡大ペースは鈍化

新興国経済は、先進国と比べ高い成長率を維持してきた。世界 GDP に占める新興国経済の割合をみると、2000 年の 20%から 2014 年は 39%まで上昇し、なかでも中国を含むアジア新興国のシェアは 2000 年の 7%から 2014 年には 19%と急速に拡大した（図表 1-1）。しかし、2012 年以降は中国の鈍化に加え、中東、中南米などアジア以外の新興国の低迷もあり、**新興国経済の拡大ペースは鈍化**している（図表 1-2）。その背景には、①経常赤字や財政赤字など**基礎体力面での脆弱性**を抱える国がみられること、②中所得国を中心に**生産性の上昇ペースが鈍化**していることが挙げられる。

図表 1-1

**新興国の経済シェアは拡大**  
世界 GDP に占める先進国と新興国のシェア



資料：IMF「World Economic Outlook」

図表 1-2

**新興国経済の拡大ペースは鈍化**  
世界 GDP 成長率への寄与度



資料：IMF「World Economic Outlook」



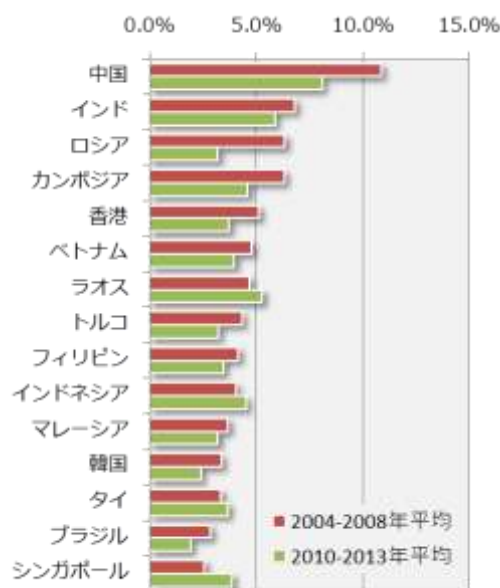
新興国は、豊富な労働力と高い資本の伸びを活かし、高い労働生産性の伸びを維持してきた。しかし、2010年以降は中国、ロシア、ブラジルなどで生産性の伸びが鈍化した（図表 1-3）。背景には、**生産年齢人口の伸びが鈍化した国が多いことや、新興国向けの直接投資資金の流入ペースが鈍った**ことが挙げられる。中長期的な視点からは、新興国各国は労働や資本の投入増加に牽引された発展段階から、技術革新や労働の質向上が成長ドライバーとなる発展段階に移行すると考えられる。ただし、多くの国が資本蓄積面から問題を抱えており、①電力や交通網などインフラ不足、②制度面での非効率さや汚職などが、資本蓄積の源泉となる投資促進の障壁となっている側面もある。

### 2030年にかけて新興国の成長率は緩やかに低下

中長期の人口予測や生産性の伸び等を踏まえ、主要新興国の2030年までの成長率を予測する（図表 1-4）。中国は、労働力人口の頭打ちで成長率は低下傾向をたどり、2020年代後半には+4%台の成長を予想する。ASEAN5は、高齢化の進行により成長率はやや鈍化するものの、労働力の増加は続くことに加え、インフラ整備などで資本蓄積も進むことから、2020年代後半で+3%台後半の成長率を維持する見込み。インドは成長に向けた課題が山積しているが、生産年齢人口比率の上昇による人口ボーナス期が続くことから、予測期間を通じて中国の成長率を上回って推移すると予想する。ブラジルは労働力人口の伸び鈍化や構造改革の遅れなどから低成長を予想する。

図表 1-3

### 労働生産性の伸びが鈍化した国も多い 労働生産性の伸び



注：(実質 GDP/労働力人口) の伸び率。  
資料：World Bank データより三菱総合研究所作成

図表 1-4

### 新興国の成長率は緩やかに鈍化 新興国の実質 GDP 成長率（見通し）

暦年ベース (前年比%)	実績		予測			
	2001-05	2006-10	2011-15	2016-20	2021-25	2026-30
中国	9.8	11.2	7.8	6.2	5.4	4.4
ASEAN5	5.0	5.1	5.1	5.2	4.6	3.9
インドネシア	4.7	5.7	5.6	5.3	4.9	3.9
マレーシア	4.7	4.5	5.3	4.9	4.2	3.8
フィリピン	4.6	4.9	5.9	5.8	5.0	4.8
タイ	5.1	3.6	2.8	3.7	3.2	2.6
ベトナム	7.3	6.3	5.7	6.3	5.8	5.1
インド	6.5	8.3	6.7	7.2	6.6	5.4
ブラジル	2.8	4.5	1.5	1.6	2.1	1.7

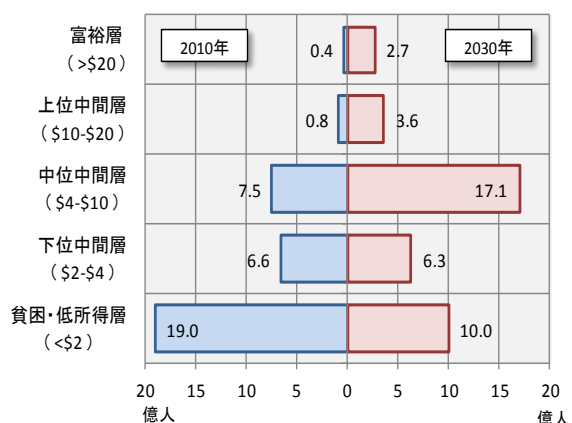
資料：実績は IMF、予測は三菱総合研究所推計

上記のとおり、成長ペースの鈍化を見込むものの、アジア新興国における所得水準上昇の動きは続いており、**内需の拡大は続く**と見込む（図表 1-5）。アジア新興国<sup>39</sup>では、1日あたりの支出が4-10ドルの中位中間層は、2010年の7.5億人から2030年までに17.1億人に拡大することが予想される（アジア開銀資料を用いて当社試算）。

加えて、工業化の進展に伴い、農村人口が減少し、**都市人口が増加**を続けるため（図表 1-6）、所得水準の向上や都市化に伴うサービス産業の発達も内需拡大に寄与するであろう。

図表 1-5

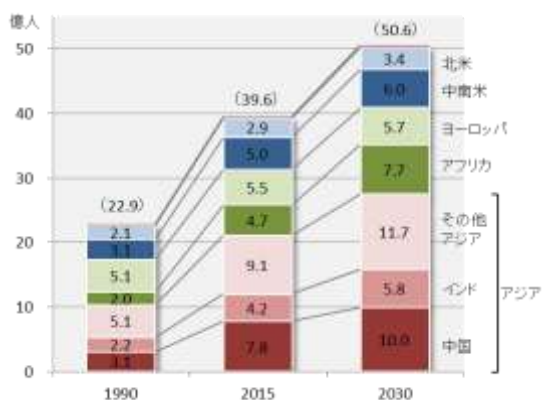
**所得上昇で中間層が拡大**  
中間所得層の拡大



注：インド、中国、インドネシア、マレーシア、タイ、フィリピン、ベトナム、ラオス、カンボジア、バングラデシュ、パキスタンの合計。左軸 () 内は1日あたり支出。  
資料：国連およびアジア開銀資料より三菱総合研究所作成

図表 1-6

**アジアを中心に都市化が進む**  
都市人口の増加



資料：国連「World Urban Population Prospects 2014」より三菱総合研究所作成

<sup>39</sup> インド、中国、インドネシア、マレーシア、タイ、フィリピン、ベトナム、ラオス、カンボジア、バングラデシュ、パキスタンの合計。

# (1) 中国経済

## 新たな成長モデルを模索する中国

人口動態の大転換期を迎え、成長鈍化局面に突入した中国経済の先行きは、今後数年の間に新たな**成長モデルへの移行を果たせるか否か**が重要な鍵を握る。中国政府は、「中所得国の罌」からの脱却に向け、2016年から2020年を対象期間とする第13次五カ年計画（第13次計画）を以下の2点から重視している。

第1に、第13次計画は、計画の最終年（2020年）が「**小康国家の建設**」の**全面的実現**の目標年にあたり、一定の豊かさを達成できるかどうかを問う観点から、計画の内容とその達成度が政治的に重要な意味を持つという点である。

第2に、すでに一人当たりGDPが7000ドルを超え中所得国の仲間入りを果たした中国にとって、「中所得国の罌」からの脱却に向け極めて重要な時期に突入している点である。第13次計画の計画編成に向け研究が開始されている25重要課題を分類すると、経済構造改革に関連する項目や、行政改革、人口・労働問題に関連する項目が多い（図表1-7）。「中所得国の罌」からの脱却に向け、**イノベーション型国家の建設**を図るという目標がより明確になっている。

## 2030年にかけて4%台にまで成長低下

中国経済が中長期的に目指すべき方向性は、①投資けん引型から消費けん引型の成長モデルに転換すること、②労働集約型産業依存から脱却し、イノベーション型国家の建設を通じた安定成長フェーズへ移行すること、の2点であろう。

中国の実質GDP成長率は、政府による生産性向上への取り組みが下支えとなるものの、①少子高齢化による労働力の伸び鈍化、②過剰投資問題への対応や期待成長率の低下による資本蓄積ペースの鈍化などから、**2030年にかけて緩やかな潜在成長率の低下**を見込む（図表1-8）。こうした前提の下での平均的な実質GDP成長率は、2011-15年+7.8%、16-20年+6.2%、21-25年+5.4%、26-30年+4.4%と予測する。

図表 1-7

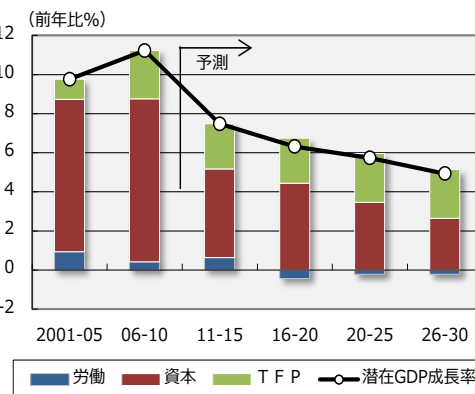
### 経済構造改革が急務 第13次五カ年計画の重要課題

経済構造改革	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経済の転換・グレードアップ</li> <li>・経済構造調整</li> <li>・イノベーション戦略、イノベーション型国家の建設</li> <li>・消費需要拡大の長期メカニズム</li> <li>・工業のグレードアップ</li> <li>・農業の発展戦略と食料安全戦略</li> <li>・情報経済の発展</li> <li>・戦略的新興産業の発展</li> <li>・サービス業の発展メカニズム</li> </ul>
省エネ、環境保護	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境対策及び既存のモデルの刷新</li> <li>・生態文明の建設</li> <li>・気候変動対応及びグリーン・低炭素の発展</li> </ul>
行政改革	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国有企業改革と非公有制経済の発展</li> <li>・公共サービスと財政保障メカニズム</li> <li>・金融市場システム整備</li> <li>・対外開放戦略</li> </ul>
地方改革	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅保障システムと不動産</li> <li>・地域発展の重点と発展メカニズム</li> <li>・教育の現代化、人材戦略</li> </ul>
人口・労働問題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人口の発展戦略</li> <li>・健康の保障</li> <li>・脱貧困メカニズム</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会主義文化強国の建設</li> <li>・国際環境の変化とその影響</li> <li>・海外進出発展戦略</li> </ul>

資料：中国政府資料より三菱総合研究所作成

図表 1-8

### 潜在成長率は2030年には4%台へ 中国の潜在成長率（推計値）



資料：各種統計より三菱総合研究所作成

# 2030年の中国経済の姿～米中 GDP は逆転するか？

## 2030年の中国経済を左右する3つのポイント

上記のとおり、ベースシナリオは、中国のGDP成長率が2030年にかけて4%台にまで減速していく姿を予想するが、**中国が安定成長フェーズへ移行するためにクリアすべき課題は多い**。2030年までを展望すると、2010年代以降、中国の人口動態は大きく変化する。こうした中、緩やかな減速シナリオが崩れるリスクもある。先行きを左右するポイントは、大きく分けて以下の3つである。

### ポイント 1: 構造問題を克服できるか

1つ目は、景気を失速させることなく、構造問題を克服できるかどうかである。過去の大規模景気対策などの結果、現在の中国は、①不動産向けも含めた過剰投資、②企業のバランスシート調整、③地方財政悪化という構造問題に直面している。過度な信用創造を抑えるため、シャドウバンキング規制も強化され、信用収縮リスクがくすぶる。土地関連収入に依存してきた地方財政は、不動産市場の調整を受けて一段と厳しい状況に置かれている。中央政府の財政に余裕があるうちに、マクロ経済政策で景気を下支えしつつ、国有企業改革や地方財政改革を進められるかどうか鍵となる。

### ポイント 2: イノベーション主導の経済発展を遂げることができるか

2つ目は、投資主導型からイノベーション主導型へと成長モデルを転換できるかという点だ。「規模」では既に日本を追い越している中国だが、国民の「豊かさ」（一人当たりGDP）では7千ドル台（2014年時点）にとどまる。いわゆる「中所得国の罠」を乗り越え一人当たりGDPが2万ドルに達するには、イノベーション主導の成長モデルへの移行が欠かせない。政府が積極的に進めるR&D投資が生産性向上につながるポテンシャルは高い。しかし、中国国内の平均的な教育水準はASEAN各国と比較して低く、労働の質向上の遅れがイノベーション主導型の経済発展の足かせとなる可能性もある。

### ポイント 3: 高齢社会に突入する中、政治の安定性を維持できるか

3つ目は、2030年までに高齢社会に突入する中で政治の安定性を維持できるかという点だ。現在の中国の一人当たりGDPは日本の1970年代後半の水準に相当する（総論 図表2）。だが、日本と異なり、国民が十分豊かになる前に高齢化が進み始め、社会保障整備も追いついていない。農村と都市間の格差是正につながる戸籍制度改革は、都市戸籍付与に伴う社会保障負担がネックとなり、進捗が遅れている。また、中国の社会保障水準は、低所得層にとって十分な水準とは言い難い。戸籍制度改革と社会保障制度の整備・拡充が遅れば、格差固定化や高齢者の生活困窮を招き、政治や社会の安定性を揺るがしかねない。

これらの課題を克服し、安定成長へ移行できる場合、中国は、GDPでは2020年代後半に米国を抜き、世界第一の経済大国となる。一人当たりGDPも2万ドルを超える水準に達すると予想する（総論 図表2）。中国は経済大国としてのプレゼンスを一段と高めるであろう。

# ポイント1：構造問題を克服できるか

## 労働投入と大規模投資に依存する成長モデルの終焉

中国経済が安定成長フェーズに移行するための1つ目のポイントは、景気を失速させることなく、構造問題を克服できるかどうかである。過去の中国は、豊富な労働投入と大規模投資に支えられ高成長を維持してきた。しかし、生産年齢人口に相当する15-59歳人口は2011年をピークに減少に転じた。これまでは農村部から都市部への労働移動により、急速な経済成長に伴う労働需要を賄ってきたが、農村からの人口流入も若年労働者比率の低下とともに逡減していくとみられ、**労働力人口も2010年代後半にはピークアウト**が予想される<sup>40</sup>（図表1-9）。

労働力人口のピークアウト局面に突入し、成長鈍化が不可避の中で、**投資依存型の成長モデルは限界**を迎えている。こうした中、中国経済は、2009年の大規模な景気刺激策の後遺症により、①不動産向けも含めた過剰投資、②企業のバランスシート調整、③地方財政悪化という構造問題に直面している。

## 過剰供給と企業バランスシート調整圧力

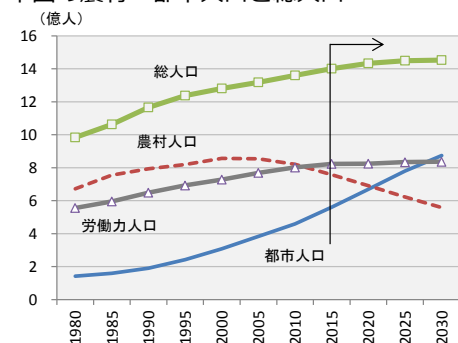
投資主導型で高成長を実現してきた結果、中国の投資比率（対GDP比）は年々上昇し、40%超と国際的にみても高い（図表1-10）。とくに、2009年の金融危機後の大規模景気刺激策が実施されたことから、投資比率は高止まりしているが、成長鈍化の中で国有企業や不動産業などで過剰投資が大きな問題となっている。

過剰投資問題の克服に向け中国政府も構造改革を進めているが、**国有企業の改革やリストラなど相応の痛み**が伴う。一方で、中国の企業部門の与信水準は対GDP比で150%程度と日本のバブル期（1990年）を上回る水準まで上昇しており、年々**バランスシート調整圧力**が高まっている（図表1-11）。景気減速に伴う収益悪化から企業の債務負担は年々増大しており、改革の先行きは不透明だ。

加えて、高利回りを狙って銀行貸出以外の理財商品に対する投資が急拡大したシャドウバンキング問題も存在する（図表1-12）。中国政府は、過度な信用創造を抑えつつ不良債権リスクを軽減する目的で、理財商品に対する規制強化を進めているが、政府系企業でもデフォルト事例が発生しており、信用収縮リスクもくすぶっている。海外の金融市場環境の変化などを受けて市況が急速に悪化する場合には、企業のデフォルト連鎖が発生する可能性も否定できない。

図表 1-9

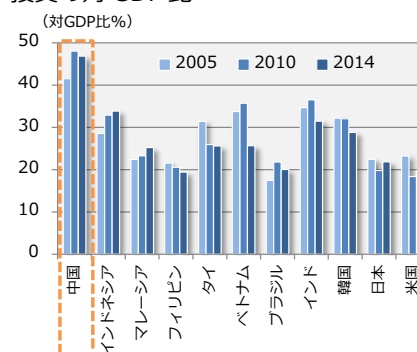
### 労働力人口もピークアウトへ 中国の農村・都市人口と総人口



資料：国連、ILO より三菱総合研究所作成

図表 1-10

### 投資比率は高止まり 投資の対GDP比

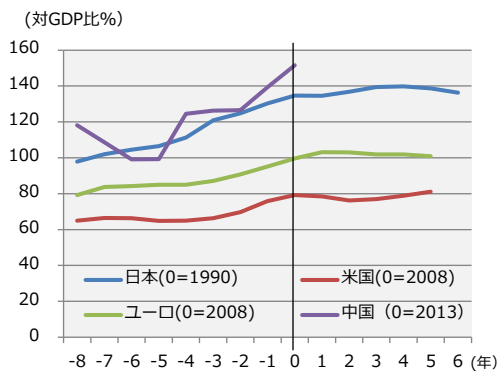


資料：IMF「World Economic Outlook」

<sup>40</sup> 中国政府発表の労働力人口は、法定退職年齢の60歳未満で発表されており、すでに2011年に減少に転じている。国際基準の65歳未満の労働力人口では、数年後のピークアウトが予測されている。

図表 1-11

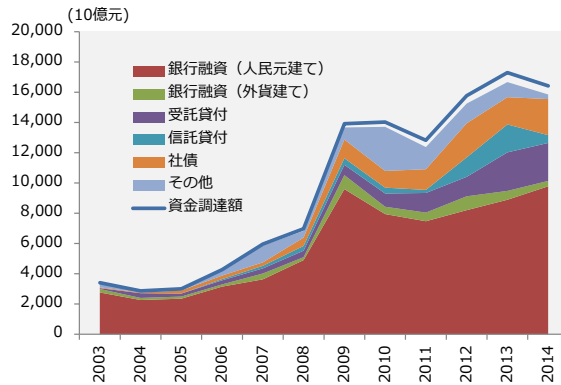
**企業向けと信水準は日本のバブル期を上回る**  
中国の企業の与信残高



資料：BIS、IMF より三菱総合研究所作成

図表 1-12

**膨らんだシャドウバンキング問題**  
中国の社会融資額



資料：CEIC より三菱総合研究所作成

近年、中国では人民元の国際化や、預金金利の自由化の動きが進んでいるが、金融自由化の進展で、中国国内の金融市場が海外市場との連動性を強めつつある。中国政府のマクロ政策運営と金融自由化の進捗度合いが、世界経済に及ぼす影響が今後増していくと考えられる。

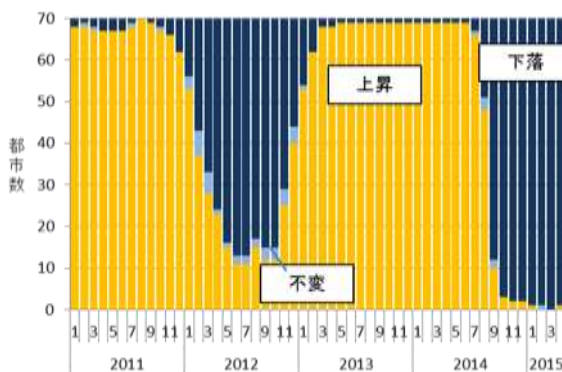
**不動産市場の調整で地方財政改革が急務**

地方財政悪化の背景には、前述のとおり、①2009年の大規模景気刺激策、②不動産市場の調整の2つが大きく影響している。①の4兆元の大規模景気刺激策において、地方政府によるインフラ投資向けの独自財源を確保する目的で、地方融資平台が相次いで設立され、急激に地方政府の債務が膨らんだ。加えて②の2014年以降の住宅価格の下落など不動産市場の調整(図表 1-13)により、歳入基盤が脆弱で土地関連収入に依存する**地方政府の財政環境は、悪化の一途を辿っている**(図表 1-14)。

こうした問題を受け、中央政府は、地方財政リスクの軽減策として、2014年以降、地方政府債務の管理強化策を打ち出している。しかし、構造的な歳入不足に陥った地方財政のリスク圧縮には、歳入源の拡充が必須であり、固定資産税の全国導入など**地方財政改革が鍵を握る**。当面は過去の地方債務返済を借換えなどで賄う措置がとられているが、地方政府の債務不履行などが多発する可能性もあり、中国の成長率を大きく引き下げる可能性がある。

図表 1-13

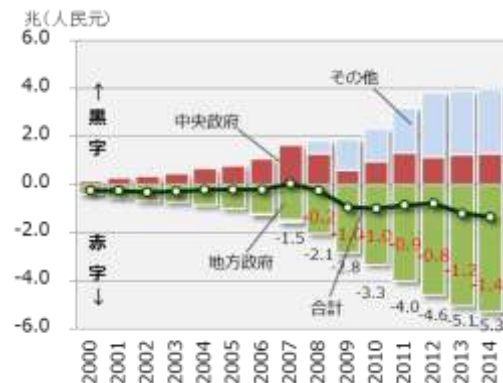
**新築住宅市場の調整が続く**  
主要都市の新築住宅価格(前年比)



資料：中国国家统计局より三菱総合研究所作成

図表 1-14

**構造的な歳入不足で地方財政の赤字拡大**  
中国の一般政府財政収支



資料：CEIC より三菱総合研究所作成

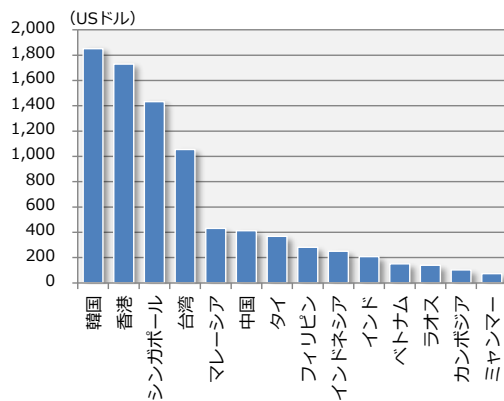
## ポイント2：イノベーション主導の経済発展を遂げることができるか

### 「世界の工場」としての地位は年々低下

労働力人口のピークアウト、賃金の上昇に加え（図表 1-15）、小幅な人民元高傾向の継続などから、労働集約的工程での中国の国際的な競争力低下が止まらない。さらに、後述するように ASEAN 各国での AEC 統合に向けた動きもあり、賃金が割安な ASEAN5 やその周縁国が製造拠点として台頭し、競争力を増している。東南アジアへの労働集約的工程の移転は一段と進んでおり、結果として海外からの**中国向けの直接投資は 2012 年以降、低迷している**（図表 1-16）。

図表 1-15

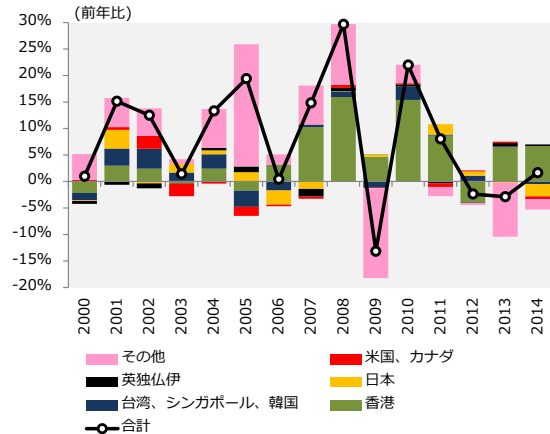
#### 中国は賃金上昇で国際競争力低下 アジア各国の賃金水準の比較



注：製造業一般工の賃金（2014 年調査）、同一国内で複数都市がある場合は単純平均で算出。  
資料：JETRO「投資コスト比較」

図表 1-16

#### 成長を支えた直接投資にも陰り 中国向け直接投資の推移



資料：CEIC より三菱総合研究所作成

### R&D 投資増加で期待される生産性の押し上げ

「規模」では既に日本を追い越している中国だが、国民の「豊かさ」（一人当たり GDP）では 7 千ドル台（2014 年時点）にとどまる。いわゆる「中所得国の罨」を乗り越え一人当たり GDP が 2 万ドルに達するには、技術力向上によるイノベーション主導の成長モデルへの移行が欠かせない。「中所得国の罨」からの脱却に向け、中国政府は、R&D 投資に積極的に取り組んでおり、**R&D 支出の対 GDP 比でも、EU28 の水準にキャッチアップしつつある**<sup>41</sup>（図表 1-17）。

参考までに、OECD などでデータ利用可能な 24 カ国のパネル分析<sup>42</sup>を用いて R&D 投資が経済成長に与えるインパクトを試算すると、R&D 投資が対 GDP 比で 0.1%p 上昇した場合、一人当たり GDP 成長率を +0.9%p 押し上げる結果となった。（図表 1-18）

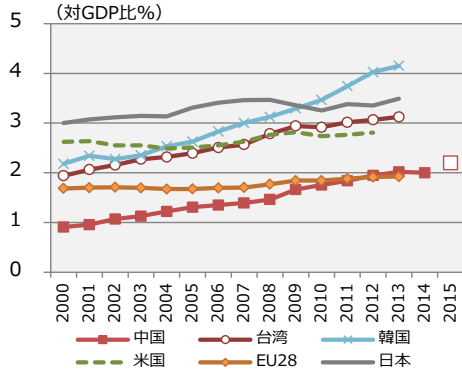
<sup>41</sup> 中国政府発表の 2014 年 R&D 投資の対 GDP 比は、2.09%。

<sup>42</sup> 24 カ国とは、アルゼンチン、豪州、ベルギー、カナダ、中国、チェコ、デンマーク、フィンランド、フランス、ドイツ、ギリシャ、イスラエル、イタリア、日本、韓国、オランダ、ノルウェー、ポルトガル、ロシア、シンガポール、スペイン、スウェーデン、英国、米国。

中国政府は、2015年のR&D投資（対GDP比）について2.2%を目標としている。2011年から2015年のR&D投資（対GDP比）の上昇幅は年平均0.07%程度で、実質の一人当たりGDP成長率を年平均0.6%p押し上げる計算になる。今後も、R&D投資の拡大が中国の生産性向上を下支えすることが期待される。

図表 1-17

**中国はR&D投資に積極的に関与**  
R&D支出



注：2015年は中国政府目標。  
資料：OECD及び中国政府資料より三菱総合研究所作成

図表 1-18

**R&D投資拡大で成長下支えの可能性も**  
R&Dと一人当たりGDP成長率の関係

パネル分析結果 (Between推計)  
被説明変数：一人当たりGDP成長率

説明変数	係数	標準偏差	P値
定数項	0.853	0.215	0.001
固定資本形成 (成長率)	0.549	0.047	0.000
R&D支出対GDP比 (前期差)	9.197	3.344	0.012
決定係数 (Between推計)	0.876		

注：2001-2012年データ（一部欠損値あり）。  
資料：OECD、IMF、World Bank データより三菱総合研究所推計

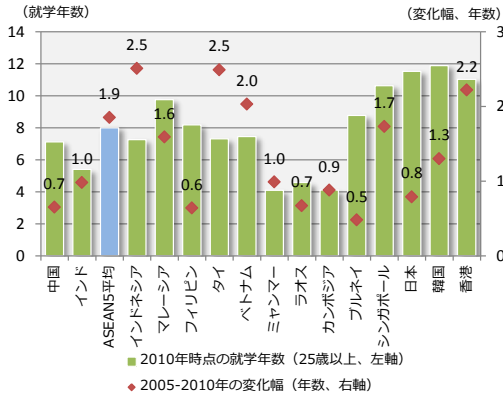
**労働力の質向上の遅れが成長を押し下げる可能性も**

R&D投資で生産性向上が期待される一方で、労働力の質向上の遅れがイノベーション主導型の経済発展の足かせとなるリスクもある。中国では、農村部を中心に中学以下の学歴の労働者が多く、**平均的な教育水準が低い**（図表 1-19）。アジア各国と比較すると、①就学年数の水準が7.1年と短く、②2005年から2010年の就学年数の伸び幅も小さい。

また、人口当たりのR&Dに従事する研究者は2012年で人口100万人当たり1千人程度にとどまる（図表 1-20）。これはマレーシア（1.6千人）以外のASEAN主要国よりは多いものの、韓国（約6千人）と比較すると極めて少なく、イノベーション人材層が厚いとは言い難い。今後も、労働力の質の向上が遅れば、生産年齢人口の規模の縮小を質の向上で補うことができず、成長率の鈍化ペースが一段と速まる可能性もある。

図表 1-19

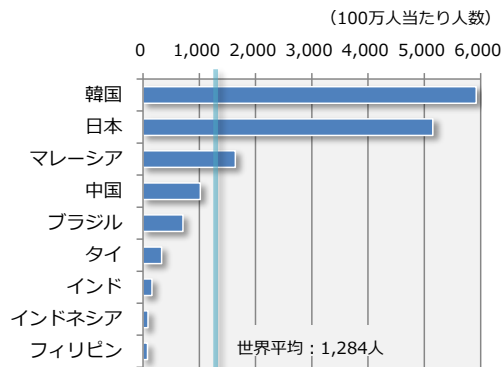
**中国の平均的な教育水準は低い**  
中国の平均就学年数



資料：Robert J. Barro and Jong-Wha Lee より三菱総合研究所作成

図表 1-20

**イノベーション人材層は厚いとは言い難い**  
R&Dに関わる研究者数



資料：World Bank データより三菱総合研究所作成



## ポイント3 : 高齢社会に突入する中、政治の安定性を維持できるか

### 高齢社会突入に、戸籍改革と社会保障整備は間に合うか

3つ目は、2030年までに高齢社会に突入する中で政治の安定性を維持できるかという点だ。中国では、2030年までに人口の16%に当たる2.3億人が65歳以上の高齢者となる見込みで、**中国は高齢社会に突入**する。日本と異なり、国民が十分豊かになる前に高齢化が進み始め、社会保障整備も追いついていない。また、1970年代後半以降の一人っ子政策の影響を受け、中国では世代別人口構成や性別比に歪みが大きく、人口構成の歪みを内包したまま、社会全体の高齢化が進む(図表1-21)。こうした中、戸籍改革と社会保障整備が遅れば、成長を押し下げる要因となる。

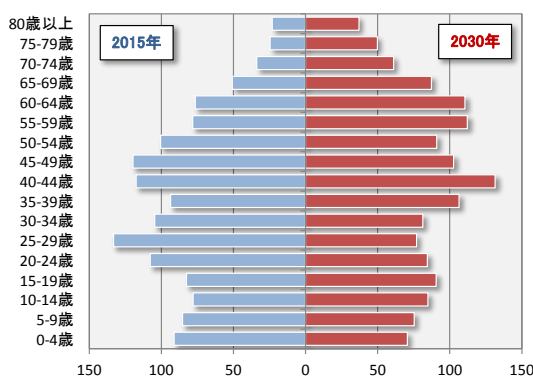
### 戸籍改革遅れの懸念

中国では、小康社会の全面的な実現と安定的成長に向けて改革が進められているが、2014年のジニ係数(中国国家统计局による公表値)は0.46と高く、依然として所得格差は大きい。背景には、都市戸籍と農村戸籍の格差が深刻化していることが挙げられる。都市に定住しながら都市戸籍を取得できない人口(農民工)が増加しており、2013年時点でその人口は2.9億人に達する。都市戸籍者と農村戸籍者がそれぞれ加入可能な社会保障制度(医療保険や年金)を比較すると、後者の保障水準は低い。今後、高齢化が進む中で、戸籍改革が急務である。

2014年に導入された「国家新型都市計画」により戸籍改革を進める方針が示された。しかし、都市戸籍への切り替えに伴って発生する地方政府の財政負担が大きいことに加え<sup>43</sup>、地方の歳入不足問題もあり、2020年までに都市戸籍を付与できるのは1億人程度にとどまると見込まれている。今後、こうした戸籍改革の遅れが、都市戸籍者と農民工の間の格差拡大を引き起こす可能性もある。

図表 1-21

### 歪んだ人口構成を抱えたまま高齢化進行 中国の年齢別人口構成



資料：国連「World Population Prospects 2012」より  
三菱総合研究所作成

<sup>43</sup> 農村戸籍者に新たに都市戸籍を付与する場合、①これまで農村戸籍向けの医療保険・年金制度に加入していた世帯(もしくはは無保障の世帯)に都市戸籍者向けの医療保険・年金制度への加入を認めることに伴う追加の補助金負担、②農村戸籍の家族には認められていなかった義務教育などの公共サービス提供のための財政負担が発生すると考えられる。

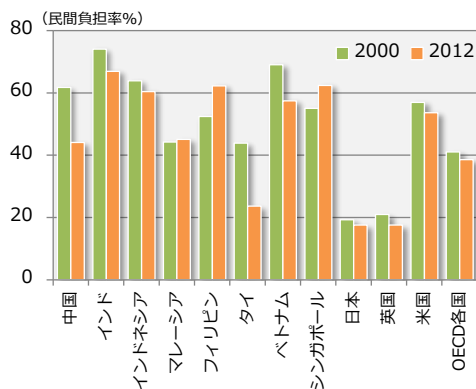
## 保障水準の低さが低所得層や高齢者の生活困窮を招く可能性も

戸籍改革の進捗で、**社会保障加入率が上昇した場合も、全ての低所得層にとって十分な保障水準を確保することは難しい**とみられる。理由としては、①医療保険の民間負担率が高く(図表 1-22)、年金の給付水準も不十分であることに加え、②地域間での保障水準に大きな格差が存在することが挙げられる。とくに、財政状況が厳しい地方政府で保障水準の低さが指摘されている。こうした中、高齢化の進展に伴って、低所得層や高齢者を中心に家計負担が増大し、生活困窮を招く懸念もある。

中国の都市部に住む 20-40 歳代を対象とするアンケート調査 (mifCHINA) をみると、介護サービスが未発達な中国では、**親世代に対する介護負担が重い**(図表 1-23)。成長鈍化の中で、これらの家計負担の増大により低所得者層の不満が急速かつ大幅に高まる場合には、政治面での不安定化が経済成長を押し下げるような悪循環に陥る可能性もある。

図表 1-22

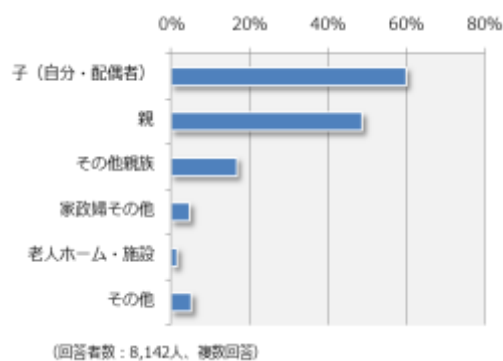
### 中国の医療保障は不十分 医療費の民間負担割合



資料：World Bank より三菱総合研究所作成

図表 1-23

### 在宅介護が中心で、重い介護負担 中国の主な介護の担い手



注：中国主要 30 都市に住む 20 歳～40 歳代の 3 万人へのアンケート調査 (mifCHINA：調査期間 2013 年 11-12 月) から作成。3 万人のうち、要介護者と同居している 8,142 人から回答。

資料：mifCHINA より三菱総合研究所作成

## (2) ASEAN 経済

### 労働力人口と都市人口の拡大で成長も域内格差は大きい

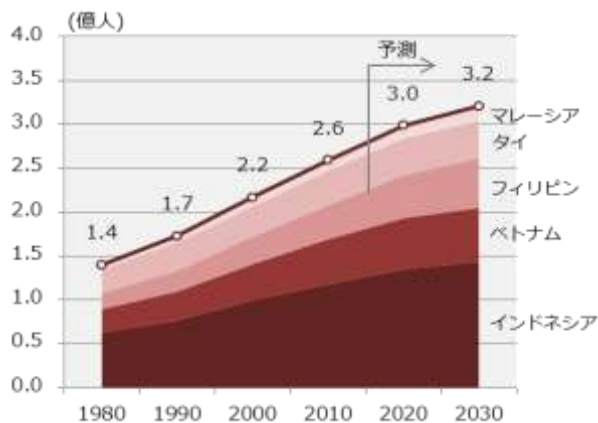
ASEAN の人口は、2015 年の 6.3 億人から 2030 年には 7.3 億人まで増加すると予想され、出生率の高いインドネシアやフィリピン、カンボジア、ラオスを中心に人口の増加が続く。人口増加に伴い、ASEAN 域内人口の約 9 割を占める主要 5 カ国（ASEAN5）の労働力人口は、2030 年には 3.2 億人まで増加するとみられ（図表 1-24）、中国とは対照的に、**労働投入の増加が成長に寄与し続ける**であろう。

ただし、国ごとの状況は大きく異なる。まず、所得水準（一人当たり GDP）や経済規模（名目 GDP）の**域内格差が大きい**。例えば、名目 GDP でみると、最下位のラオスはインドネシアの 90 分の 1 の規模に過ぎない（図表 1-26）。都市人口は ASEAN 全体で 2015 年の 3.0 億人から 2030 年には 5.1 億人まで増加すると予想されているが、都市人口の規模や 2030 年時点での都市化率には国ごとに差がある（図表 1-25）。

高齢化進行ペースの域内格差も大きい。出生率の低下ペースが速いシンガポール、タイなどでは、2020 年代にかけて少子高齢化が進行するとみられ、労働投入による成長の押し上げ幅は縮小していく。経済環境や人口動態の変化の違いにより、2030 年までの成長ペースにも差が出ると考えられる。

図表 1-24

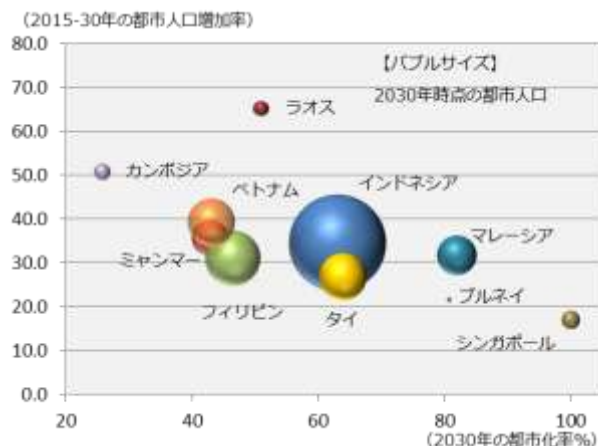
労働力人口の増加は続く  
ASEAN5 の労働力人口



資料：ILO、国連「World Population Prospects 2012」  
より三菱総合研究所作成

図表 1-25

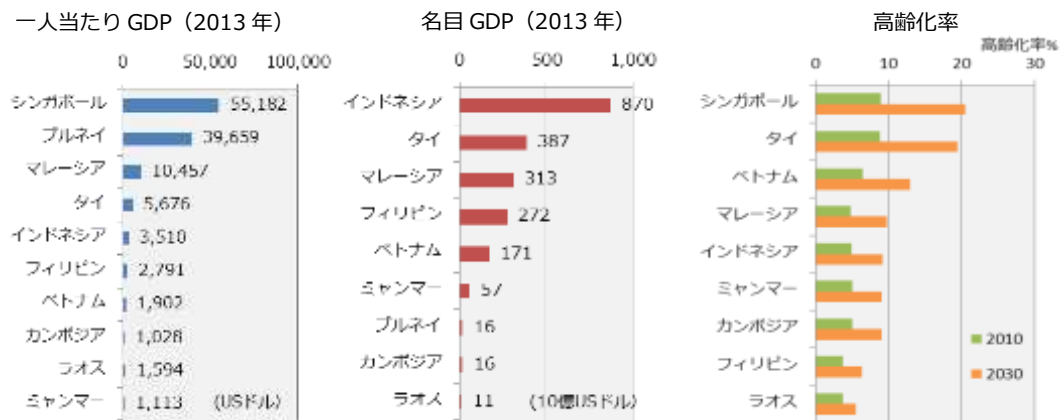
都市化進展もペース・規模には差  
ASEAN の都市人口



資料：国連「World Urban Population Prospects 2014」  
より三菱総合研究所作成

図表 1-26

所得格差に加え、高齢化進行ペースにもばらつき  
ASEAN の比較



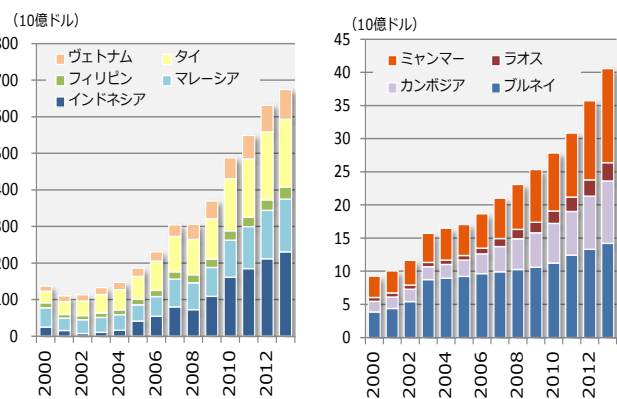
資料：IMF「World Economic Outlook」、国連「World Population Prospects 2012」より三菱総合研究所作成

ASEAN 経済統合で投資増が続く

各国ごとに経済環境は異なるものの、世界経済における ASEAN 経済の存在感は強まっている。人口増加や経済成長への高い期待を背景に、ASEAN 向け直接投資は増加を続け、2013 年には 2007 年時点の約 2 倍の規模まで拡大（図表 1-27）。先行きも、**①中間層の拡大に加え、②2015 年末の AEC（アセアン経済共同体）発足を通じた競争力強化**などに支えられ、投資の増加は続くと見込む。

図表 1-27

ASEAN 向け投資は増加  
ASEAN 向け直接投資総額



資料：UNCTAD より三菱総合研究所作成

AEC 発足に向けた動きは一定の進捗

AEC は、域内関税の撤廃のみならず、サービス分野や投資の自由化、熟練労働者の移動自由化、インフラ整備など**幅広い分野で競争力強化を目指している**。貿易面（図表 1-28「A-1：自由なモノの流れ」）では、既に ASEAN6 各国<sup>44</sup>において 99%超の品目で関税撤廃が実施済み、2018 年までには CLMV 諸国<sup>45</sup>にも関税撤廃が拡充される予定だ。また、通関手続きをワンストップで行うシングルウィンドウ導入や原産地規則の簡素化など、域内外との通関手続きの効率化も進められている。通関手続きの効率化によるビジネス環境の整備は、海外企業からの期待も大きい<sup>46</sup>。

<sup>44</sup> シンガポール、タイ、インドネシア、フィリピン、マレーシア、ブルネイの 6 ヶ国。

<sup>45</sup> CLMV とは、カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナムの 4 ヶ国。

<sup>46</sup> JETRO「在アジア・オセアニア日系企業実態調査（2014 年度調査）」において AEC に期待する項目は、①通関手続きの簡素化、②税制面での二重課税防止など、③CLMV での輸入関税撤廃、④原産地規則などに係る運用の統一化。

貿易面に加え、金融以外のサービス分野や投資の分野（図表 1-28 「A-2」、 「A-3」）でも、各国ごとに難しい問題を抱えつつも、一定の進捗がみられる。一方、競争政策や知的財産権の分野（同「B-1」、 「B-3」）では、行政面での手続きや組織作りに時間を要しているほか、インフラ整備（同「B-4」）では現実的な計画策定に手間取り、遅延がみられる。

右記のとおり、進捗状況には分野ごとに大きな幅があるが、ASEAN 各国は、各項目について 2015 年もしくは 2020 年を目処に可能な範囲から進めるといった柔軟な方針を採用している。2015 年に AEC が完成するというよりも、今後も進化する共同体を目指していると捉えるのが現実的であろう。

### サービスの規制緩和で直接投資を促進

今後は、モノの自由化に加え、サービス分野の規制緩和も対内投資の拡大を後押しするであろう。一人当たり GDP と GDP に占めるサービス業の割合の関係をみると、産業構造や需要構造の変化を背景に、一人当たり GDP の成長に伴い、GDP に占めるサービス業の割合は拡大する傾向がある（図表 1-29）。AEC で進められているサービス分野の自由化は、今後、サービス業の成長が見込まれる ASEAN 各国での直接投資の拡大に寄与するとみられる。

AEC のサービス貿易自由化では、10 のパッケージに区分し、ASEAN 域内からのサービス分野への投資に対する規制緩和を進めている。具体的には、自由化分野、外資出資比率目標、交渉目標期限等を段階ごとに定めており、外資出資比率制限の緩和では、フィリピンを除けば 2014 年までに第 9 パッケージまで完了済みである（図表 1-30）。ただし、対象分野をさらに細分化し、その一部の自由化をもって目標達成とみなすケース（「見せかけの自由化」）が問題として指摘されている。こうした動きには注意が必要であるが、サービス分野での規制緩和が進められている点は評価できる。各国でサービス貿易自由化が進めば、直接投資の拡大を通じ、成長押し上げに寄与するであろう。

図表 1-28

### 関税関連を中心に競争力強化を進める AEC AEC 各項目の進捗状況

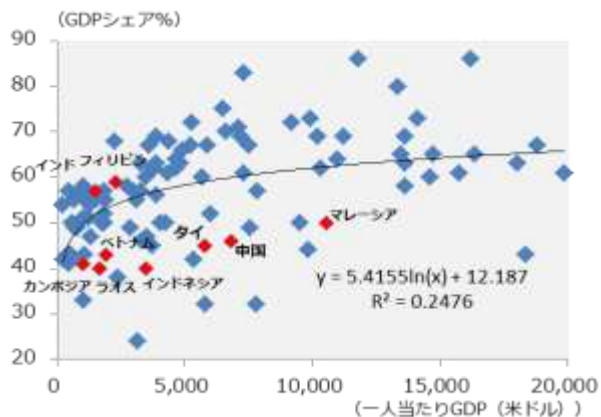
戦略目標	項目	細目	進捗状況
(A) 単一の市場、生産拠点	A-1 自由なモノの流れ	域外関税の撤廃	◎
		非関税障壁の削減・撤廃	▲
		原産地規則	◎
		貿易円滑化及びシングルウィンドウ	○
		基準・相互承認	▲
	A-2 自由なサービスの流れ		○
	A-3 自由な投資の流れ		○
	A-4 自由な資本の流れ（金融サービス）		▲
	A-5 自由な熟練労働者の流れ		▲
	(B) 競争力のある経済地域	B-1 競争政策	
B-2 消費者保護			○
B-3 知的財産権			▲
B-4 インフラ整備		輸送円滑化	▲
		陸上輸送	▲
		海上輸送	▲
		航空輸送	○
	エネルギー	▲	
	情報通信技術	▲	
(C) 公平な域内経済の発展	C-1 中小企業育成		▲
	C-2 ASEAN統合イニシアティブ		▲
(D) グローバル経済との連携	対外経済関係		◎

注：◎は目標どおり、○遅延もあるが概ね目標に沿って改善、▲大幅遅延もしくは未実現。

資料：ASEAN 事務局資料、JETRO・日本大学・プライスウォーターハウスクーパーズ「ASEAN2025 にかかる情報収集・確認調査」、JETRO 各種レポートなどから総合的に判断し作成。

図表 1-29

### 一人当たり GDP 上昇でサービス業拡大 一人当たり GDP とサービス業の GDP 割合



注：2013 年データ。

資料：World Bank より三菱総合研究所作成

## 内外需の両輪で成長持続も、生産性向上が鍵

ASEAN5 では、2030 年に向け労働力人口の増加ペースは鈍化するものの、AEC など競争力強化の取り組みも追い風となり、①海外からの投資増加と生産性の向上、②所得水準の向上による内需の拡大により、**堅調な成長を維持**すると予想する。ASEAN5 の実質 GDP 成長率は、2011-15 年+5.1%、16-20 年+5.2%、21-25 年+4.6%、26-30 年+3.9%と予測する（図表 1-4）。

ASEAN5 のリスクは、第 1 に、賃金の伸びに生産性の伸びが追いつかず、成長が鈍化する可能性（いわゆる**中所得国の罠**）が挙げられる。ASEAN5 諸国では、最低賃金の引き上げや労働争議の頻発などにより、賃金が上昇傾向にある。低賃金を強みとしてきた製造工程の一部は、ミャンマーやバングラデシュ、カンボジアなど ASEAN5 周縁国に移転する動きもみられる。

一人当たり GDP と賃金上昇率の間には一定の相関関係がみられ（図表 1-31）、経済全体の一人当たり GDP の伸びを大幅に上回る賃金上昇率を長期間にわたり維持することは難しい。ASEAN5 が一人当たり GDP の伸びを維持するためには、継続的な生産性向上に向け、①インフラ整備の加速・効率化、②財政赤字の抑制・削減、③人的資本の強化、④法制度の整備や汚職削減、などの投資環境の整備が重要である。

第 2 に、ASEAN では、中国と同様に**社会保障制度が未整備で所得の再分配が十分に機能しておらず**（図表 1-32）、経済発展の過程で所得格差が拡大する可能性が高い。都市と農村などの間での格差が一定の幅を超えて拡大した場合には、政治の混乱、労働争議やデモの頻発による工場の操業停止など、ビジネス環境が悪化する可能性もあり、注意が必要であろう。

図表 1-30

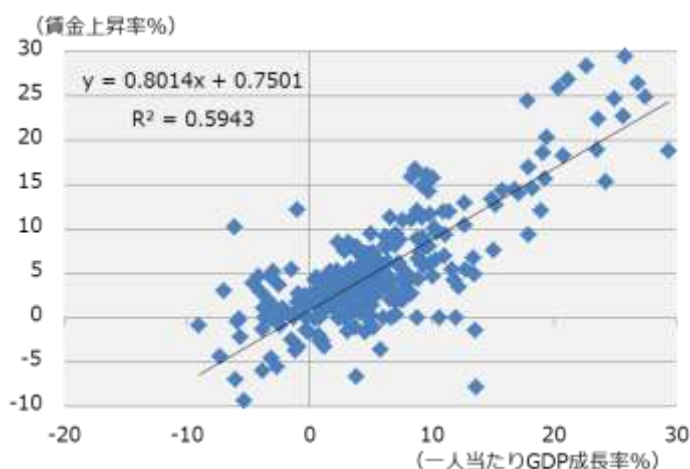
### AEC でサービス分野の規制緩和が進む サービス貿易自由化交渉

段階	第7パッケージ		第8パッケージ		第9パッケージ		第10パッケージ	
交渉目標期限	2008年		2012年		2013年		2015年	
累計自由化分野	65		80		104		128	
外資出資比率制限	外資出資		外資出資		外資出資		外資出資	
(モード3)	分野数	比率	分野数	比率	分野数	比率	分野数	比率
優先分野数	29	51%	29	70%	29	70%	29	70%
ロジステックス	9	49%	9	51%	9	70%	9	70%
その他	27	49%	42	51%	66	51%	90	70%

注：モード3以外にもサービス越境（モード1）、国外消費（モード2）、サービス業者移動（モード4）などの分野が存在  
資料：ASEAN 事務局資料より三菱総合研究所作成

図表 1-31

### 一人当たり GDP の成長と賃金上昇には一定の相関関係 一人当たり GDP 成長率と賃金上昇率



注：2001年-2013年データ（一部欠損値あり）。中国、インドネシア、タイ、マレーシア、台湾、韓国、ブラジル、メキシコ、ロシア、日本、米国、カナダ、アルゼンチン、イスラエル、豪州、ベルギー、チェコ、デンマーク、ドイツ、ギリシャ、スペイン、フランス、イタリア、オランダ、ポルトガル、フィンランド、スウェーデン、英国。

資料：Eurostat、IMF、Bloomberg より三菱総合研究所作成

図表 1-32

### ASEAN の社会保障制度は未整備 ASEAN の社会保障制度

国/制度	医療保障 (皆保障)	年金制度 (皆保障)
タイ	○	×
ベトナム	×	×
マレーシア	○	×
インドネシア	×	×
カンボジア	×	×
フィリピン	×	×
ラオス	×	×

注：インドネシアは2014年より国民の7割を対象とする新社会保障制度を導入。

資料：JICA「アジア地域社会保障セクター基礎収集・確認調査報告書」

### (3) インド経済

#### 2020年頃に世界一の人口大国へ

インドの人口は **2030年までに中国を抜き、世界一の人口大国**になると予想される（図表 1-33）。

労働力人口が高い増加率を維持するとみられるほか、中国や ASEAN 諸国と比べても人口構成が若く、豊富な労働力人口が経済成長の底上げ要因となる。

#### 製造業の成長に向けた海外投資呼び込み

インドの産業構造は、サービス産業の GDP シェアが 60%程度と、他のアジア新興国と比べて高く、逆に製造業の比率は 20%以下と低い。

インドのサービス業は輸出産業として成長し、サービス収支は外貨獲得源となっているほか、出稼ぎ労働者による移転収支の黒字も大きい。しかし、**製造業の競争力の弱さと旺盛な内需による輸入増加から貿易収支が大幅な赤字**となっており、経常赤字が定着している（図表 1-34）。

成長持続のためには、製造業の生産性向上を促進し、経常赤字構造を是正していく必要がある。インドは財政赤字を抱え、政府の財政余力が限られていることから、**製造業の成長の鍵を握るのは、海外からの投資呼び込みの成否**である。経済全体でも、中長期的な資本ストックの伸びと海外からの投資である対内投資の伸び（対数）には強い相関があることが分かる（図表 1-35）。資本蓄積の加速と製造業の成長に向け、海外投資を惹きつけることが重要だ。

#### インフラ整備と制度改革が鍵を握る

2014年5月に発足したモディ政権は、海外からの直接投資拡大を促す政策を進めている。インドは長らく外資導入を規制してきたが、モディ政権の下、保険・防衛分野での外資規制緩和などが決定された。2025年までに GDP に占める製造業のシェアを 25%まで引き上げる Make in India の目標も掲げており、今後、具体的な政策の実施が期待される。

図表 1-33

**インドは若い人口、豊富な労働力に強み**  
インドの人口面での優位性

(2030年時点)	インド	中国	ASEAN5
総人口	14.8億人	14.5億人	6.3億人
高齢化比率	8%	16%	10%
最多年齢層	15-20歳	40-44歳	25-29歳
労働力人口伸び率	+0.9%	0.0%	+0.6%

資料：国連「World Population Prospects 2012」、 「World Urban Population Prospects 2014」より三菱総合研究所作成

図表 1-34

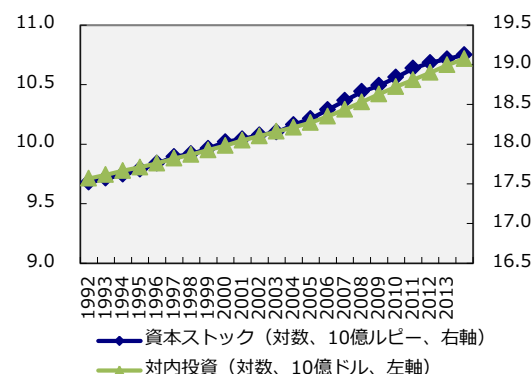
**経常収支の赤字が定着**  
インドの経常収支



資料：CEICより三菱総合研究所作成

図表 1-35

**資本蓄積には海外からの投資が必要**  
インドの資本ストックと対内投資



資料：CEICより三菱総合研究所作成

最も重要なポイントは、投資の効率性を高めるためのインフラ整備の促進や行政の効率化である。

インドでは、①電力・交通網などのインフラ不足、②税制・行政手続きなどの制度面の非効率性が投資収益を低め、結果的に投資を押し下げる要因となってきた。例えば、電力需要の伸びに供給が追いつかない状況が続き、電力不足が慢性化（図表 1-36）し、製造業の発展を阻害している。また、道路の舗装率が低いなど都市間の物流も問題を抱え、効率的なサプライチェーンの構築が難しい。

制度面でも課題は山積している。ビジネスランキングをみると、インドの総合ランキングは189カ国中142位と、中国、CLMV<sup>47</sup>（平均）と比較しても低い（図表 1-37）。その要因として、前述のとおり、電力供給面での問題に加え、複雑な税制や、建設許可の遅さ<sup>48</sup>、開業の困難さなど、制度面での多くの問題が指摘されており、今後政府による制度改革が投資効率を高めるための必須条件となる。

### 成長のポテンシャルは高いが、成長軌道に乗るために改革は避けられない

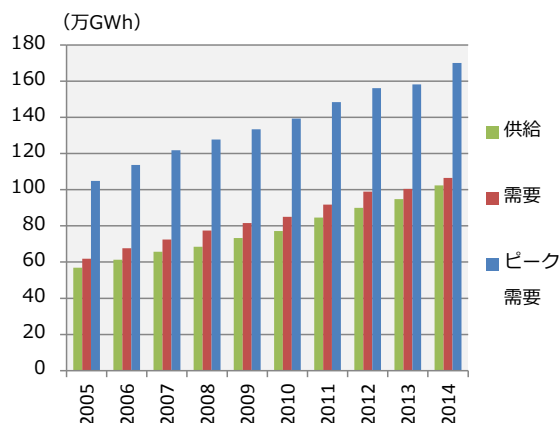
圧倒的な人口構成の優位性を背景に、成長のポテンシャルは、新興国の中で最も大きい。ただし、中国と異なり、多くの貧困層を抱えており、中長期的な成長軌道に乗れたわけではない。供給力不足による慢性的なインフレ体質に悩まされるなど、中長期的な成長持続に向けて課題は多い。

先行きは、上記の問題への政府の前向きな取り組みを背景とした海外直接投資の増加を見込み、実質 GDP 成長率は、2011-15年+6.7%、16-20年+7.2%、21-25年+6.6%、26-30年+5.4%と予測する（図表 1-4）。

リスクシナリオとしては、上記の前提が崩れ、①供給不足の解消の遅れによるインフレ再燃、②インフラ整備の遅れ、③各種制度面での改革の遅れ、などが発生し、中長期的な経済の成長軌道から大きく外れることが挙げられる。

図表 1-36

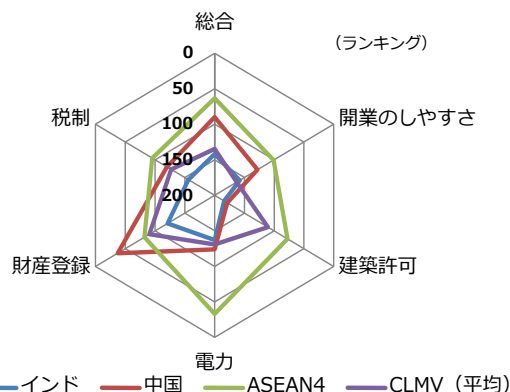
### 電力不足が深刻化 インドの電力需給



資料：CEIC より三菱総合研究所作成

図表 1-37

### 投資効率の改善には制度改革が必須 インドのビジネスランキング



注：数値が小さい=ビジネス環境が良好。  
資料：World Bank「Doing Business2015」より三菱総合研究所作成

<sup>47</sup> CLMV とは、カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナムの4ヶ国。

<sup>48</sup> インドでは、中国のように強権的な土地収用が難しくインフラ整備の妨げとなってきたが、新土地収用法が2014年1月に施行されており、改善に向かうことが期待される。



## 2. 米国経済

米国経済は、金融危機後の構造調整による下押し圧力が一段と低減するなか、2010年後半にかけて回復テンポを速めるであろう。その後は人口の伸び鈍化などから、+2%弱の潜在成長率近傍での推移を見込む。

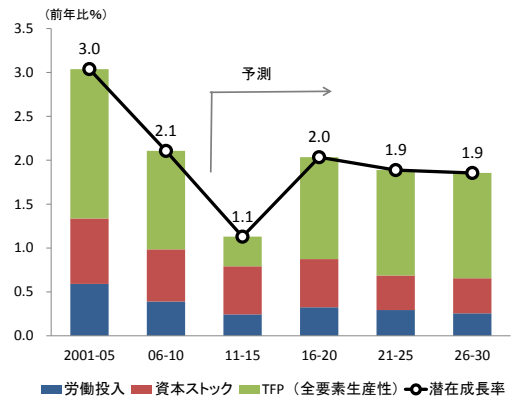
### 潜在成長率は+2%弱

米国の潜在成長率は、2000年代前半の+3%近傍から金融危機を経て低下したとみられる。**中長期的には+2%弱での推移**を予測する（図表 2-1）。

構成要素別にみると、労働投入は、生産年齢人口の増加により先行きもプラス寄与を見込むが、今後は高齢化が本格化するため、伸びは鈍化すると予想する。資本ストックは、ICT化の進展に伴う投資規模の縮小や、企業の期待成長率の低下から、過去に比べ伸びはやや低下するとみられる<sup>49</sup>。全要素生産性（TFP）は、金融危機後に伸びが低下したと推計されるが、イノベーションを生む土壌を背景に<sup>50</sup>、1%程度の伸びは続くであろう。ただし、経済格差の拡大や雇用の流動性低下など近年の社会・経済の変化が、人的資本の質の低下などを通じて潜在成長率を押し下げる可能性もあり、その動向には注意が必要である。

図表 2-1

**潜在成長率は+2%弱で推移する見込み**  
米国の潜在成長率（推計値）



資料：米国商務省、労働省統計を基に三菱総合研究所作成

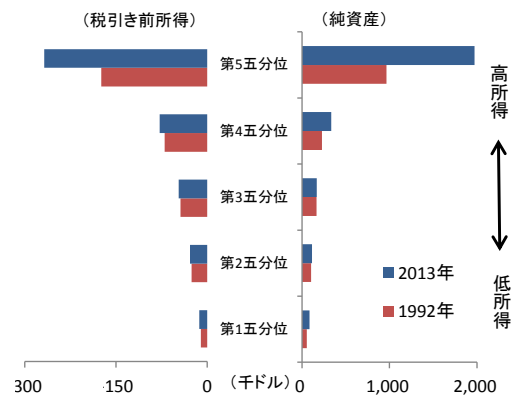
### 格差拡大は持続的な成長の懸念要因

米国では、所得・資産格差が拡大している。1990年代以降をみると、低・中所得層の所得・純資産が伸び悩むなか、高所得層の所得は1992年から2013年にかけて約1.5倍、純資産は約2倍に増加した（図表 2-2）。背景には、技術革新による定型作業のICT化・機械化やグローバル化進展により、雇用の二極化が進んだことなどが指摘されている。

Bernstein (2013)、Cingano (2014) によれば<sup>51</sup>、**格差拡大は複数の経路で経済成長に影響を与える可能性がある**（図表 2-3）。プラスの影響として、①格差拡大が高所得を目指して投資や起業、労働供給を行うインセンティブを高め、経済成長に寄与することを指摘している。一方、マイナスの影響として、②低所得層が十分な教育を受けることができず、国全体として人的資本が蓄積されないこと、③再分配を求める低・中所得

図表 2-2

**所得・資産格差は拡大している**  
所得階層別の所得・純資産額



注：所得に応じて家計を5等分し、下位20%を第1五分位、所得上位20%を第5五分位としている。  
資料：FRB

<sup>49</sup> 自社の株価に報酬が連動する経営層が短期的な利益を求めて投資を控える傾向があるという指摘もある。

<sup>50</sup> 詳しくは、三菱総合研究所「内外経済の中長期展望 2014-2030年度」(2014年4月21日)を参照。

<sup>51</sup> Bernstein (2013) "The Impact of Inequality on Growth," Center for American Progress.および Cingano (2014) "Trends in Income Inequality and its Impact on Economic Growth," OECD Social, Employment and Migration Working Papers No.163.

得層が政治的な多数派を占め、富裕層向けを中心とする税率引上げや規制強化が進み、投資が下押しされること、④過度な格差が政治の不安定化につながる恐れがあること、⑤低所得層が過度に借入れを行い、金融市場が脆弱となること、⑥消費性向（消費支出 / 所得）の低い高所得層に富が集中することで一国全体の消費需要が押し下げられること、などが指摘されている。このように、**格差拡大が経済に与える影響はプラス・マイナスどちらもありえるが**、例えば、一定の仮定のもとで上記⑥に限って影響を試算すると<sup>52</sup>、過去 20 年間にわたる所得格差の拡大は、2013 年の米国の消費支出を約 3.5%押し下げたことになる（図表 2-4）<sup>53</sup>。

図表 2-3

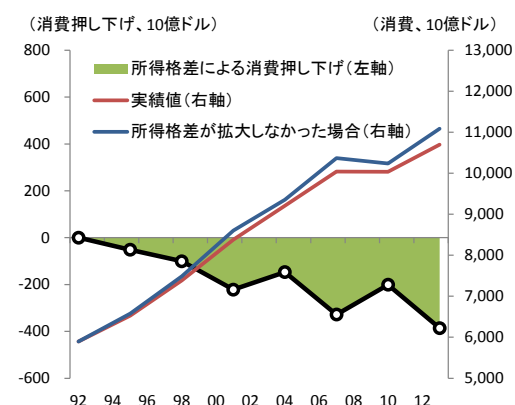
**格差は複数の経路で経済に影響を与える**  
格差が経済成長に影響を与える経路

影響	項目	説明
+	投資・労働インセンティブの上昇	所得向上を目指して、投資・労働意欲が高まり、経済成長に寄与する
-	人的資本の低下	低所得層が十分な教育を受けられず、社会全体として人的資本が蓄積されないことで、供給力が低下する
	増税・規制の強化	格差は正を目指し低・中所得層が政治的多数派となり、増税や規制が強化されることで経済活動が抑制される
	政治の不安定化	格差が過度な場合、政治の不安定化につながり、経済成長に悪影響を与える
	金融市場の健全性の低下	低所得層が過度な借入れを行うことで、金融市場の健全性が損なわれる
	国内需要の減少	消費性向が低い高所得層に所得が集中することで、経済全体の消費支出（＝需要）が低下する

資料：Bernstein(2013)、Cingano(2014) より作成

図表 2-4

**格差の拡大は消費を押し下げている**  
所得格差が消費支出に与える影響



注：計算方法は脚注 52 を参照。  
資料：米国商務省、労働省、FRB

**格差拡大の影響は、所得階層間の移動可能性にも左右される。**所得階層間の移動が活発で、生涯所得や子ども世代も含めた中長期的な所得の格差が小さければ、一時点で見た格差の拡大の影響は小さい可能性がある。しかし、親子間の所得弾力性<sup>54</sup>の推移をみると（図表 2-5）、米国では格差の拡大とともに親と子どもの所得の相関が高まっており、**所得格差の固定化が示唆される**。背景として、教育費の高騰や教育のリターン向上により、所得格差が教育格差を通じて次の世代にも連鎖・拡大している可能性などが指摘されている<sup>55</sup>（図表 2-6）。格差の固定化は所得増加に向けて努力する誘因を低下させ、経済成長の抑制要因となる恐れがある。所得格差やその固定化が何に起因しているのか（努力、才能、環境、教育機会など）によって必要な政策は異なるが、公平性・効率性どちらの観点からも、**教育を中心とする機会の平等は重要だ**。中長期的な視点で機会の平等が確保されず、所得格差の拡大や固定化がさらに進めば、米国の持続的成長が押し下げられる可能性がある。

<sup>52</sup> 所得階層ごとの消費性向（消費支出 / 所得）と所得から 92 年以降格差が拡大しなかった場合の経済全体の消費支出を求め、実績値と比較して所得格差の拡大が消費支出をどの程度押し下げたのかを算出した。

<sup>53</sup> ただし、高所得層が貯蓄していた分を老年期にすべて消費して生涯所得＝生涯消費となる場合には、高齢化とともに今後は消費性向が上昇し、長期的に見ると格差拡大が消費支出を押し下げる影響はなくなる。

<sup>54</sup> 親の所得が 1%増加したとき、子どもの所得が何%増加するかを示す。例えば、親子間の所得弾力性が 0.5 の場合、親の所得が 1%増加すると子供の所得は 0.5%増加する。

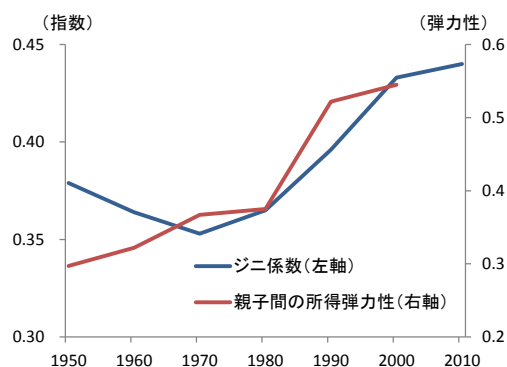
<sup>55</sup> Corak (2013) "Income Inequality, Equality of Opportunity, and Intergenerational Mobility," *Journal of Economic Perspectives*, Vol.27(3), pp.79-102.

<sup>56</sup> Aaronson and Mazumder (2007) "International Economic Mobility in the U.S., 1940 to 2000," Federal Reserve Bank of Chicago Working Paper 2005-12.

<sup>57</sup> Bailey and Dynarski (2011) "Gains and Gaps: Changing Inequality in U.S. College Entry and Completion," NBER Working Paper No.17633.

図表 2-5

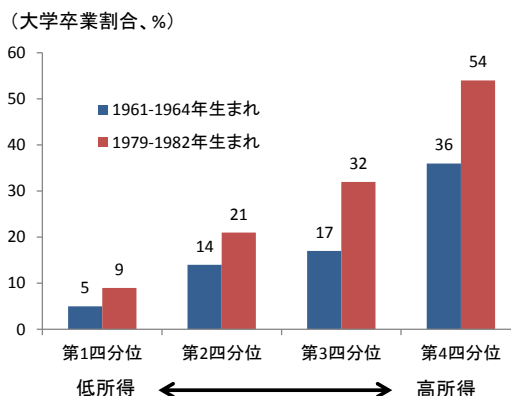
**格差の連鎖・拡大が進みつつある  
ジニ係数と親子間の所得弾力性**



資料：Aaronson and Mazumder (2007) (前頁脚注 56 を参照)  
米国商務省

図表 2-6

**所得格差が教育格差につながっている可能性  
所得階層別の大学卒業割合**



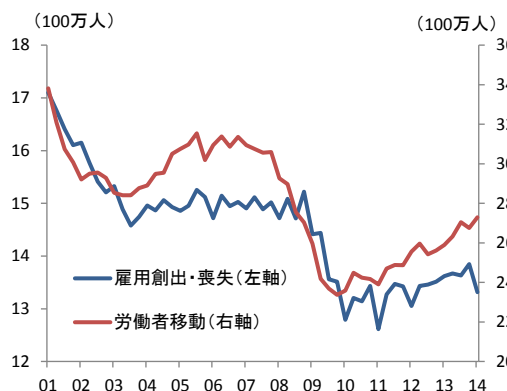
資料：Bailey and Dynarski (2011) (前頁脚注 57 を参照)

**労働市場の流動性・マッチング効率性は低下**

労働市場では、**雇用の流動性に低下**がみられる。雇用創出・喪失や労働者の雇用間移動の推移をみると (図表 2-7)、趨勢的に低下傾向を辿っている<sup>58</sup>。背景には、①労働者の高齢化のほか、②就業に必要な資格増加などによる転職コストの上昇、③雇用間移動が活発とされる中小企業の雇用割合の低下、などが指摘されている。金融危機前の米国では、①生産性が低い仕事から高い仕事への労働者のスムーズな移動や、②低い生産性の企業の退出および高い生産性の企業の参入が、生産性向上に寄与していたとみられるが、その効果が弱まっている可能性がある。因果関係には留意が必要であるが、**過去の雇用の流動性と労働生産性の間には正の相関**がみられる (図表 2-8)。また、雇用の流動性の低下は、スキルや学歴が低い層を中心に労働者の雇用機会を減少させ、人的資本の低下につながりうるとの指摘もある<sup>59</sup>。

図表 2-7

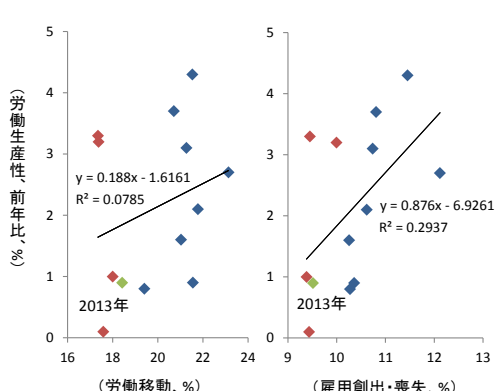
**雇用の流動性は低下傾向  
雇用・労働者の移動**



注：詳しくは脚注 58 を参照。  
資料：米国労働省

図表 2-8

**流動性の高さや生産性の伸びには正の相関  
雇用の流動性と労働生産性**



注：横軸は四半期当たりの労働移動、雇用創出・喪失が雇用者数に占める割合の年平均を示す。金融危機前 (2008 年以前) は青、金融危機後は赤、直近 2013 年は緑で表示。期間は 2001 から 2013 年。  
資料：米国労働省

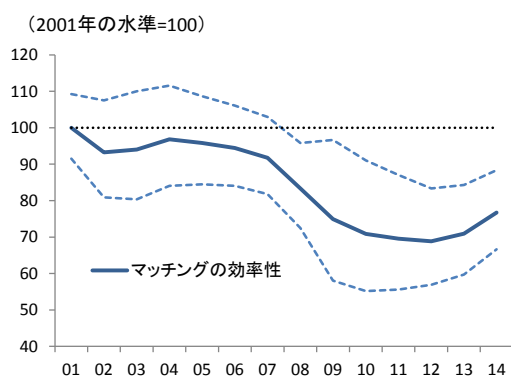
<sup>58</sup> 雇用創出・喪失は、①起業と既存企業による雇用拡大と②倒産と既存企業による雇用縮小の和であり、雇用機会のフローを示す。労働者移動は労働者の③採用数と④離職数の和であり、労働者数のフローを示す。また、二つのフローの差は存続企業間での労働者の移動を示す ("churning flow" と呼ばれる)。

<sup>59</sup> Davis and Haltiwanger (2014) "Labor Market Fluidity and Economic Performance," NBER Working Paper No.20479.

労働市場のマッチングの効率性も低下している。求人数と求職者数というインプットからどれだけ多くの就業数というアウトプットを生み出せるかを示すマッチング効率性を試算すると<sup>60</sup>、2001年を100とした場合、金融危機後は70-80程度で推移している(図表2-9)。①失業の長期化による人的資本の低下や(図表2-10)、②技術革新を背景とした高スキル人材への需要シフトなどによる労働需給のミスマッチが示唆される。こうした構造的なミスマッチの解消は職業訓練など効果が出るのに時間がかかる取り組みが求められ、労働の投入抑制要因となる可能性がある。

図表 2-9

**金融危機前後にマッチング効率性が低下**  
マッチングの効率性



注：推計方法は脚注 60 を参照。  
点線は 95%信頼区間を示す。  
資料：米国労働省

図表 2-10

**長期失業者は依然高い水準で推移**  
長期失業者の割合



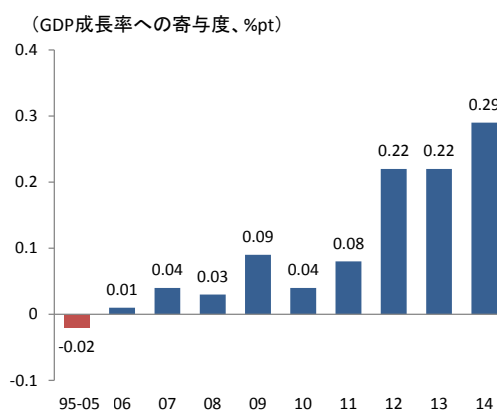
注：長期失業者とは失業期間が 27 週間以上の者を示す。  
資料：米国労働省

**顕在化してきたシェール革命の効果**

米国では、**2000 年代後半以降、シェール革命のプラスの影響が顕在化**しており、その動向も中長期の成長に影響を与えうる。大統領経済諮問委員会は、2012-14 年にかけて GDP 成長率を年率 0.2%ポイント以上押し上げたとの推計結果を示している(図表 2-11)。シェール革命によるエネルギーコストの低下は、①家計の購買力向上、②米国企業の価格競争力の強化、③製造拠点の米国回帰、④シェール開発投資・雇用の増加、⑤貿易収支の改善などにつながってきたとみられる<sup>61</sup>。ただし、2014 年後半以降の原油安を背景に、ここ数ヶ月は稼働リグ数や鉱業部門の雇用者数の減少など、マイナス面もみられ始めている。シェール革命自体が中長期的な米国経済にとってプラスであることに変わりはないが、**技術革新のスピードや競争力の動向が、今後の経済効果を左右する**であろう。

図表 2-11

**シェール革命は経済成長を押し上げてきた**  
石油・天然ガスの成長率への寄与度



資料：大統領経済諮問委員会 (CEA) 年次報告 (2015年2月)

<sup>60</sup> コブ・ダグラス型のマッチング関数を推計し、労働市場の効率性を算出した。具体的には、採用数を、求人数、失業者数(以上全て対数値)、年次ダミーで回帰し、マッチング効率性の経年変化を導出した。(Blanchard and Diamond (1989) "The Beveridge Curve," Brookings Papers on Economic Activity Vol.1989, No.1, pp.1-76.)

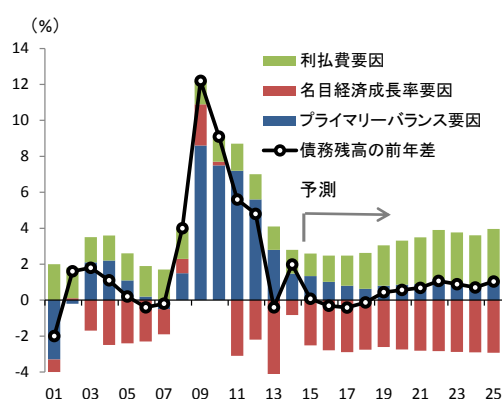
<sup>61</sup> すでに製造業の米国回帰や貿易収支の改善の動きがみられる。また、新興国における賃金上昇により、米国内と新興国の労働コストの格差が縮小傾向にあることも、製造拠点の米国回帰の要因として挙げられる。

## 財政赤字は中長期的な経済成長の足かせに

2020年以降、政府債務残高は対GDP比で増加に転じるとみられ（図表2-12）、中長期的な経済成長に影響を及ぼす可能性がある。米国では、2014年度の政府債務残高が対GDP比で74%まで拡大しているが、ここ数年は金融危機後に悪化した赤字幅が景気回復とともに縮小し、債務残高の伸びも鈍化している。米議会予算局は、2018年度にかけて債務残高が横ばいで推移すると予測している。しかし、その後は、①医療保険の政府補助拡大や、②高齢化によるメディケア・メディケイドなどによる歳出増加を背景に、債務残高は再び拡大し、2025年度には対GDP比で80%程度まで高まる見通しである。こうした継続的な財政赤字や債務残高の拡大は、**2020年以降の米経済成長の抑制要因となる恐れがある。**

図表 2-12

2020年以降、政府債務残高は再び増加へ  
政府債務残高（対GDP比）前年差の要因分解



資料：議会予算局（CBO）を基に三菱総合研究所作成

## 2010年代後半にかけて、景気回復の勢いが加速する見込み

米国の経済成長率は、2010年代後半にかけて潜在成長率を上回る+2.0%台前半で推移すると予想する（図表2-13）。背景として、第1に、**緩和的な金融政策の継続**が挙げられる。正常化が開始されてもFF金利の引き上げペースは緩やかになるとみられ、緩和的な環境は続くだろう。第2に、**所得環境の改善による消費の拡大**が挙げられる。すでに失業率はFOMC参加者が想定する自然失業率近傍まで低下しており、今後は賃金上昇率が高まることが期待される。

図表 2-13

2010年代後半にかけて伸びが高まる見込み  
米国の経済見通し

(暦年・平均値、%)	実績	予測			
	2006-10	2011-15	2016-20	2021-25	2026-30
実質GDP	0.8	2.2	2.3	1.9	1.9
名目GDP	2.7	3.7	4.3	3.9	3.8
FFレート誘導水準(平均)	1.95	0.23	3.47	3.75	3.75
失業率(除く軍人)	6.8	7.2	5.1	5.1	5.1

資料：米国商務省、労働省、FRB。予測は三菱総合研究所

2020年以降は、新興国を中心に海外経済の減速が予想されるほか、高齢化の進行により財政面が経済の抑制要因となるとみられ、2010年代後半に比べれば、米国の経済成長率は緩やかになるだろう。

リスクシナリオは、第1に、雇用の構造問題による人的資本の低下や、雇用の流動性低下が**労働生産性の伸びを鈍化**させるリスクがある。第2に、人的資本の低下もあり、**イノベーションの進展が予想よりも緩やかにとどまる可能性**が挙げられる。イノベーション力が弱まれば、全要素生産性の低下を招き、潜在成長率が想定を下回る恐れがある。第3に、**過度に格差の拡大・固定化**が進んだ場合、人的資本の低下など図表2-3で示した複数の経路でマイナスの影響が表面化すれば、経済成長の足かせとなる可能性がある。第4に、**中長期の財政再建に向けた取り組みの遅れ**が考えられる。

### 3. 欧州経済

ユーロ圏経済は、バランスシート調整や労働市場のスラック（需給の緩み）の存在から、低成長が続く可能性が高く、中長期的には+1%弱の成長率にとどまろう。

#### 低成長とデフレーションが続くユーロ圏

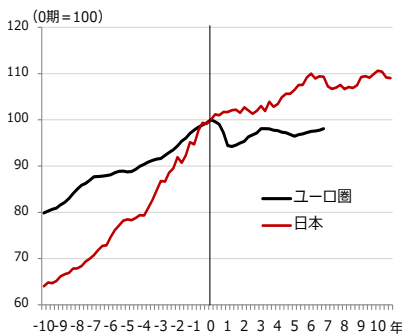
ユーロ圏経済は、低成長とインフレ率の低下（デフレーション）が続いている。現在のユーロ圏経済は、1991年のバブル崩壊後の日本経済との類似性<sup>62</sup>も多く、「日本のように長期のデフレと経済停滞（いわゆる「日本化」）に陥るのではないか」との懸念がある。

バブル崩壊後の日本経済と比較しつつ、金融危機後のユーロ圏経済の状況を見ると、実質 GDP 成長率は、年平均で+0.7%と金融危機前（約+2%）の3分の1程度にとどまる（図表 3-1）。バブル崩壊後の日本経済は、急激な落ち込みは免れたが、成長率はバブル崩壊前の4分の1程度に低下し、その後も低成長が続いた。現時点でユーロ圏は、金融危機後の債務危機発生もあり、バブル崩壊後の日本を下回る低成長のパスを辿っている。

デフレーションも続いている。ユーロ圏の消費者物価上昇率（コア）は、2012年半ば以降、低下傾向にある（図表 3-2）。1990年代の日本は、約8年間デフレーション傾向が続いた後、物価下落（デフレ）に陥った。ユーロ圏もインフレ期待の低下傾向が続けばデフレに陥る可能性がある（図表 3-3）。

図表 3-1

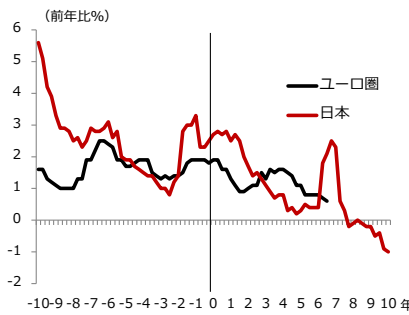
成長率は金融危機前の1/3に低下  
成長トレンド



注：0期は、日本=1991年1-3月期、  
ユーロ圏=2008年1-3月期。  
資料：OECD

図表 3-2

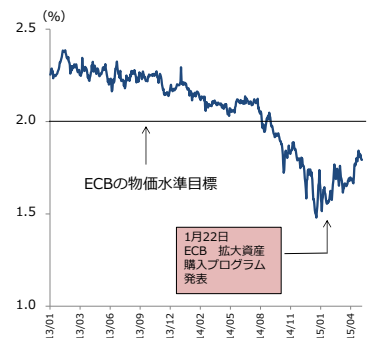
デフレーション傾向が持続  
消費者物価（コア）



注：消費者物価（コア）は食料、エネルギー  
を除く。0期は、日本=1991年1-3月  
期、ユーロ圏=2008年7-9月期。  
資料：OECD

図表 3-3

期待インフレ率は2%を下回る  
中長期の期待インフレ率



注：ユーロのインフレスワップレート  
（5年後から5年間）。  
資料：Bloomberg

#### バランスシート調整圧力や労働市場のスラックから、「日本化」に陥る可能性も

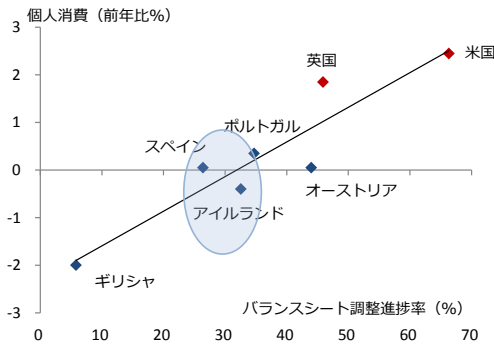
現在のユーロ圏経済は、日本のような長期デフレ局面入りする瀬戸際にあるといえる。①家計、企業のバランスシート調整圧力が残ること、②労働市場のスラック（需給の緩み）が長期化し、物価下押しが持続することの2つの要因が、複合的に経済停滞をもたらす蓋然性は高い。①や②の構造調整の進展中、欧州中央銀行（ECB）による量的緩和政策が、企業や家計がデフレマインドに陥ることを阻止できるかが、デフレ回避のポイントとなろう。

<sup>62</sup> 日本とユーロ圏では、欧州債務危機の発生、日本はバブル崩壊と生産年齢人口の減少が重なったこと、ユーロ圏は単一通貨を採用している、など相違点も多いことに留意する必要。

上記①、②をやや詳しくみると、まず、**バランスシート調整圧力は家計と企業の両方で続いている**。金融危機後のユーロ圏のバランスシート調整の進捗率を米国、英国と比較すると、南欧諸国は、家計部門（図表 3-4）、企業部門（図表 3-5）ともに遅れが目立つ。とくに南欧の企業部門では、物価下落と低成長が続くなか、高水準の不良債権比率を背景に、銀行の企業向け貸出金利が小幅の低下にとどまっており、企業の積極的な債務返済にもかかわらず、債務残高（対 GDP 比）の減少ペースが遅い。バランスシート調整の遅れにより、南欧諸国の消費、設備投資の本格的な回復には、なお時間がかかるとみられる。

図表 3-4

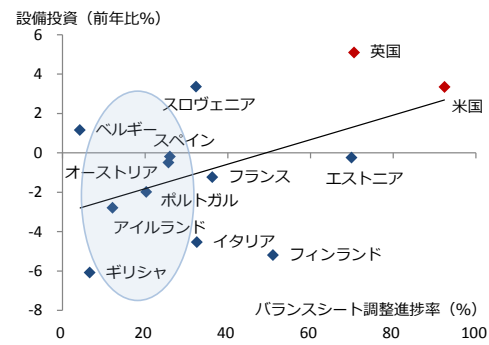
**南欧諸国の家計のバランスシート調整は道半ば  
家計のバランスシート調整と消費**



注：2014年3月末時点。家計の債務残高/GDPの2000年からピークまでの上昇分のうち、どの程度調整が進捗したかを示す。個人消費（前年比）は2013、2014年の平均。  
資料：OECD、Eurostat

図表 3-5

**南欧企業は貸出金利の高止まりから調整が遅れ  
企業のバランスシート調整と設備投資**

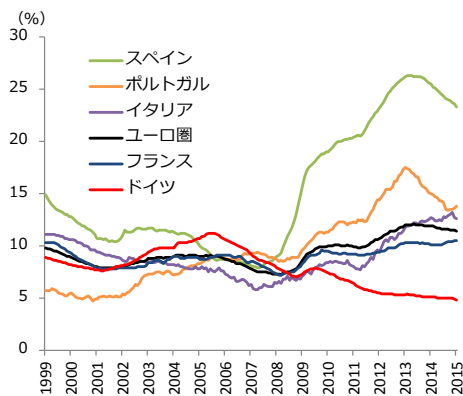


注：2014年3月末時点。企業の債務残高/GDPの2000年からピークまでの上昇分のうち、どの程度調整が進捗したかを示す。設備投資は固定資本形成、前年比は2013、2014年平均。  
資料：OECD、Eurostat

**労働市場の Slack の存在による物価下押し圧力も持続している**。スペイン、ポルトガルなどの失業率は低下傾向ながら依然高水準、イタリア、フランスは、労働市場の硬直化による高コスト（図表 3-7）等から緩やかに上昇し、ユーロ圏全体では 11% 台（若年層は 22% 台）と高止まりが続いている（図表 3-6）。労働市場の回復の遅れは、賃金抑制を通じて物価の下押し圧力となるばかりでなく、低スキルの若年層の失業長期化が労働の質の低下（生産性低下）を招き、中長期的な成長率の押し下げ要因となることが懸念される。

図表 3-6

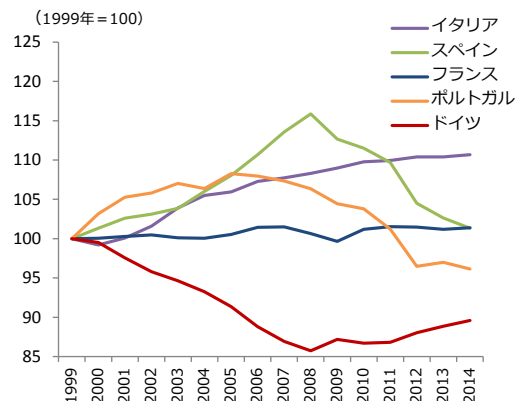
**失業率は高止まり  
ユーロ圏の失業率**



資料：Eurostat

図表 3-7

**イタリア、フランスは高コストの改善進まず  
ユーロ圏主要国の単位労働コスト（ULC）**



注：自国の貿易相手国に対する相対的な労働コストを表す。  
資料：欧州委員会

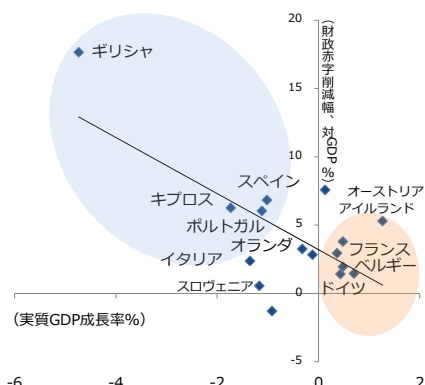
## ユーロ圏特有の問題を抱えつつも、統合深化の歩みは続く

ユーロ圏は、19カ国の多様な集合体であるゆえに、日本と比べ機動的な対応が取りづらいうという構造的な問題も抱えている。外生ショックにより資金繰りが悪化した国に対しては、安全網として、欧州安定メカニズム（ESM）による金融支援（融資）の枠組みが整えられたが、共通財政など財政移転の仕組みは、財政規律が緩むとの懸念から進捗していない。南欧諸国は、多額の財政赤字を自力で削減する必要があり、長期に亘る景気後退に陥った（図表 3-8）。金融政策についても、ECB は 2015 年 1 月に量的緩和に踏み切ったが、反対するドイツやオランダなど、北部欧州諸国との調整に時間を要した。政治面では、反 EU、反ユーロ勢力の拡大もみられる。

しかしながら、2012 年にファン・ロンパイ EU 大統領（当時）によって示されたユーロ圏統合深化のプロセス<sup>63</sup>は、2つの柱の一つである銀行同盟が事実上完成するなど着実に進んでおり（図表 3-9）、**今後も歩みは遅くとも統合深化への取組みは続くだろう**。財政同盟の実現は困難が予想されるが、2014 年 12 月の EU 首脳会議では、欧州戦略投資資金（EFSI）創設と総額 3,150 億ユーロの投資計画<sup>64</sup>が承認された。民間資金が目標どおりに集まるのか、投資が迅速に実行されるのか、など不透明な点が多いが、共通財政に替わり、一定の財政移転機能の役割を担う可能性はあろう。

図表 3-8

南欧諸国は緊縮財政により景気後退に  
財政赤字削減と成長率



注：財政赤字削減幅は 2009～14 年の最大－最小、  
実質 GDP 成長率は 2009～14 年の平均値。  
資料：欧州委員会

図表 3-9

統合深化は着実に進捗  
ユーロ圏統合深化の歩み

		進捗状況
銀行同盟	単一銀行監督制度 (SSM)	2014年11月稼働、ECBが資産査定、ストレステストを実施
	単一破たん処理制度 (SRM)	2015年1月に制度開始、2016年1月より始動予定
	預金保険制度の一元化	預金保険制度の一元化は棚上げながら、各国制度のルール統一化は進捗
財政同盟	財政ガバナンス	2013年5月に、欧州委員会による各国予算の事前審査開始
	共通財政への取り組み	構造改革実施に関する協定および金融支援 (CCI)、ユーロ圏の共通財政能力 (Fiscal Capacity)は進捗せず

資料：欧州委員会、各種報道を基に三菱総合研究所作成

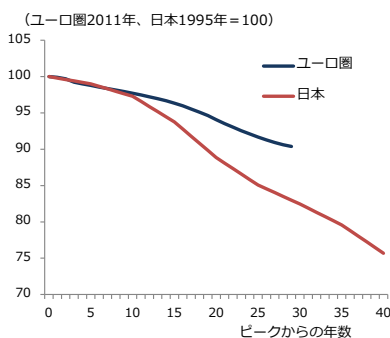
## 中長期的には+1%弱の成長率へ

ユーロ圏の潜在成長率は、+1%弱での推移を予想する

（図表 3-11）。労働投入のベースとなる生産年齢（15-64 歳）人口は、2011 年をピークに減少に転じており、日本ほど急激ではないものの、今後減少ペースの加速が予想される（図表 3-10）。労働投入量は、2020 年頃までは、シニア層の労働参加率の上昇などでカバーされるが、その後は減少に転じる見込み。資本ストックは、設備投資の伸び悩みから、2030 年時点でも金融危機前の伸びを下回ると予想する。全要素生産性（TFP）は、若年失業率の

図表 3-10

人口減が成長率の押し下げ要因に  
生産年齢人口（15-64 歳）予測



資料：Eurostat、国際連合

<sup>63</sup> 経済通貨同盟（EMU）の一層の統合を目指した報告書（“Towards a Genuine Economic and Monetary Union” 2012 年 12 月）において、銀行同盟、財政同盟を大きな柱とする工程表が示された。

<sup>64</sup> EU による EFSI への信用保証（160 億ユーロ）、欧州投資銀行（EIB）の出資（50 億ユーロ）の合計 210 億ユーロを元手に民間資金を呼び込み、2015 年半ばから 3 年間で 3,150 億ユーロの投資を実行する計画。

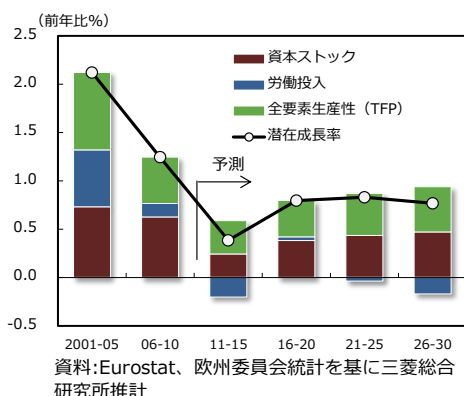


高止まりによる労働の質の低下が中長期的な下押し要因となろう。ドイツではインダストリー4.0<sup>65</sup>の動きなどもあり、TFP 上昇率の高まりを見込むものの、ユーロ圏全体でみれば、金融危機前の伸びには回復しないと予想する。

ユーロ圏経済の成長率は、2016-20 年は金融緩和などに支えられ、潜在成長率をやや上回る成長を予想するが、バランスシート調整等が重石となり+1%台前半の成長にとどまる見込み。2020 年以降は、潜在成長率近傍の+1%弱の成長率を予想する（図表 3-12）。

図表 3-11

**潜在成長率は+1%弱へ**  
ユーロ圏の潜在成長率（推計値）



図表 3-12

**低成長、低インフレが持続**  
ユーロ圏の経済見通し

暦年・平均値、%	実績	予測			
	2006-10	2011-15	2016-20	2021-25	2026-30
実質GDP	1.1	0.6	1.3	0.9	0.8
名目GDP	2.7	1.6	2.3	2.3	2.4
消費者物価	1.9	1.4	1.0	1.3	1.4

資料: Eurostat、予測は三菱総合研究所

## リスクシナリオは、長期デフレ入りと政治の不安定化

リスクシナリオは、上述のバランスシート調整、労働市場のスラックによる景気下押しが長期化することにより、日本のような長期デフレに陥る可能性である。低成長が続く中、何らかの外生的なショックが起きた場合にも発生する恐れがある。

**反 EU 勢力の台頭など、政治の不安定化も気がかりだ。**すでに 2014 年の欧州議会選挙、2015 年 1 月のギリシャ総選挙など、反 EU 勢力の躍進が目立っており、2015 年秋以降のポルトガル、スペイン総選挙でも、その傾向が続くと懸念がある。2015 年 5 月の英国総選挙では、与党保守党が勝利し、政権を保持した。これにより、キャメロン首相の公約どおり、2017 年末までに、EU 離脱の是非を問う国民投票が実施される見込み。仮に英国が EU を離脱<sup>66</sup>した場合、ユーロ圏諸国の中でも EU 離脱（すなわちユーロ離脱）を掲げる政党が一段と勢いを増し、ユーロ域内の協調が大きく後退する可能性も否定できない。その場合には、ユーロの目指す枠組みそのものが危ぶまれる事態となろう。

<sup>65</sup> ドイツにおいて、官民が一体となって取り組むプロジェクト。工業の高度なデジタル化を進めることで、製造コストを大幅に削減し、競争力を高めることを目的としている。

<sup>66</sup> 2009 年 12 月に発効したリスボン条約（EU の基本条約を改正したもの）50 条において、初めて EU 離脱についての規定が明文化された。英国が EU を離脱する場合、最初の適用となる。なお、ユーロ圏諸国のユーロ離脱について、ECB は、ワーキングペーパー（Athanassiou, Phoebus, 'Withdrawal and Exclusion from the EU and EMU - Some reflections' ECB Legal Working Paper Series No.10, December 2009）において、EU からの離脱は、自動的に通貨統合（EMU）からの離脱を意味する、との見解を示している。





《本件に関するお問い合わせ先》

株式会社三菱総合研究所  
〒100-8141 東京都千代田区永田町二丁目 10 番 3 号

政策・経済研究センター 武田洋子 電話:03-6705-6087 Email: ytakeda@mri.co.jp  
広報部 峰尾 電話 : 03-6705-6000 FAX : 03-5157-2169 E-mail : media@mri.co.jp

《担当》

武田洋子、対木さおり、森重彰浩、田中康就

尚、本資料は、内閣府記者クラブに配布しております。